

主要施策の成果



令和 **2** 年度

令和3年9月



千代田区

令和 2 年度主要施策の成果

地方自治法第 233 条第 5 項の規定に基づき、令和 2 年度における主要な施策の成果を報告します。

令和 3 年 9 月 8 日

千代田区長 樋 口 高 顕

は じ め に

本書は、地方自治法第 233 条第 5 項の規定に基づき令和 2 年度決算における主要な施策の成果について報告するものです。

- 令和 2 年度予算は、これまでの財政基盤をしっかりと確立・堅持しながら、豊かな地域社会の実現をめざすことを基本的な考え方とし、「安全を確保し、安心を支える」ことに重点を置き、「子どもに関する取組み」、「保健福祉に関する取組み」、「地域振興に関する取組み」、「環境まちづくりに関する取組み」、「政策経営に関する取組み」、「東京オリンピック・パラリンピック開催を契機とした取組み」の六つを重点事項として編成。
- 令和 2 年度当初予算の主要な事業を示した「区の仕事のあらまし（予算の概要）」に掲載した全事業及び補正予算に計上した主な事業について、その事業実績を記載。
- 事業に要した経費（コスト）のデータを示すとともに、事業実績を踏まえた課題及び現況と令和 4 年度予算への対応についても記載。
- 決算の「見える化」を進めるため、新公会計制度に基づく財務諸表による決算分析や、補助金支出の透明性を高める観点から、団体等への補助金の交付実績等についても掲載。

目 次

I 令和2年度決算の状況

○各会計財政収支の状況	11
○一般会計決算の状況	12
○重点事項の取組み	16

II 主要施策の成果

【子ども部】

1. 子どもの権利擁護に関する調査検討【新規】	26
2. 和泉小学校・いずみこども園等施設整備調査検討	27
3. 国際教育の推進	28
4. 特色ある教育活動	29
5. 個に応じた指導の充実	30
6. 心の教育の推進	31
7. 学校等対策支援	32
8. ICT教育の推進【補正予算】	33
9. お茶の水小学校・幼稚園の整備関連事業【補正予算】	34
10. 子どもの遊び場確保の取組み【補正予算】	35
11. 児童手当等の支給	36
12. こども医療費助成	37
13. 私立保育所等整備関連事業	38
14. 私立学童クラブへの補助【補正予算】	39
15. 私立保育所等への運営補助【拡充・補正予算】	40
16. 病児保育室事業【新規】	41
17. 学校施設を活用した放課後事業【拡充・補正予算】	42
18. 子ども発達センター「さくらキッズ」	43
19. 障害児ケアプラン	44
20. 第2期障害児福祉計画の策定【新規】	45
21. 保育ICT化の推進【新規】	46

22.	子育て世帯への臨時特別給付金【補正予算】	47
23.	（仮称）四番町公共施設整備	48

【保健福祉部】

24.	応急資金貸付【補正予算】	49
25.	生活困窮者自立支援（自立相談支援）【拡充】	50
26.	社会福祉協議会支援	51
27.	高齢者虐待防止の推進【拡充】	52
28.	いきいきプラザ一番町管理運営	53
29.	相談体制の充実関連事業	54
30.	高齢者総合サポートセンター管理運営（指定管理料）【拡充】	55
31.	介護施設運営助成【拡充】／介護事業所運営助成【補正予算】	56
32.	フレイル対策事業【拡充】	57
33.	認知症関連事業	58
34.	（仮称）二番町高齢者施設整備関連事業【拡充】	59
35.	（仮称）神田錦町三丁目福祉施設の整備関連事業【拡充】	60
36.	介護施設等PCR検査【補正予算】	61
37.	福祉タクシー券支給、自動車燃料費助成【拡充】	62
38.	難聴者補聴器購入費助成【拡充】	63
39.	障害者福祉センターえみふる管理運営	64
40.	障害者・障害福祉計画の改定【新規】	65
41.	出産・子育て支援【補正予算】	66
42.	成人健診、長寿健診、特定健康診査・特定保健指導【拡充】	67
43.	予防接種【拡充・補正予算】	68
44.	休日応急診療【拡充】	69
45.	健康機器管理・熱中症予防対策【拡充・補正予算】	70
46.	歯科口腔保健の推進	71
47.	受動喫煙防止対策【拡充】	72
48.	ねずみ・衛生害虫駆除【拡充】	73

【地域振興部】

49.	男女平等推進行動計画の推進【拡充】	74
-----	-------------------	----

50.	中小企業従業員仕事と家庭の両立支援	75
51.	国際交流・協力の推進【拡充】	76
52.	生活環境改善関連事業【拡充】	77
53.	ちよだ安全・安心ネットワークの推進【拡充】	78
54.	特別定額給付金【補正予算】	79
55.	(仮称)千代田区特別支援給付金【補正予算】	80
56.	利子補給金／信用保証料／融資事務費【補正予算】	81
57.	商工関係団体等支援事業【補正予算】	82
58.	中小企業等経営支援【拡充・補正予算】	83
59.	地方との連携支援	84
60.	商工振興基本計画の改定【新規】	85
61.	観光協会運営補助等【拡充】	86
62.	(仮称)外神田一丁目公共施設整備	87
63.	障害者アート世界展2020【拡充】	88
64.	新スポーツセンター基本構想の策定	89
65.	東京2020大会関連事業【拡充】	90
66.	文化財保護事業運営【拡充】	91

【環境まちづくり部】

67.	コミュニティサイクル事業	92
68.	放置自転車対策	93
69.	屋外広告物及び看板等の安全推進	94
70.	ヒートアイランド対策の推進【拡充】	95
71.	地球温暖化対策【拡充】	96
72.	景観計画の策定等	97
73.	都市計画マスタープランの改定	98
74.	地区の計画等の検討	99
75.	地域別まちづくりの推進	100
76.	次世代育成住宅助成	101
77.	建物の耐震化促進事業【拡充】	102
78.	(仮称)区立麹町仮住宅の整備	103
79.	路面下空洞調査【新規】	104

80.	区の花さくらの再生	105
81.	公衆トイレのリフレッシュ	106
82.	バリアフリー歩行空間の整備	107
83.	橋梁の整備	108
84.	自転車道の整備	109
85.	外濠公園総合グラウンド整備	110
86.	東郷元帥記念公園の整備	111
87.	錦華公園の整備	112
88.	事業系ごみ等対策	113
89.	ごみの収集・資源回収関連事業【拡充】	114

【政策経営部】

90.	RPA・AIの導入【拡充】	115
91.	債権管理の適正化【新規】	116
92.	公共施設整備等の方針検討【拡充】	117
93.	旧和泉町ポンプ所跡地の購入【新規】	118
94.	全庁LANの運営【補正予算】	119
95.	総合住民サービスシステムのリプレイス【拡充】	120
96.	総合行政システムのリプレイス【拡充】	121
97.	情報連絡網の整備【拡充】	122
98.	災害応急対策【補正予算】	123
99.	避難所等の停電対策【新規】	124
100.	水害・土砂災害対策【新規】	125

Ⅲ 財政運営の状況

○財務諸表で見る区の財政状況（統一的な基準による地方公会計）	128
○財政指標で見る区の財政状況	136

巻 末 資 料

— 団体等への補助金決算額等一覧表 —

○子ども部	140
○保健福祉部	143
○地域振興部	150
○環境まちづくり部	154
○政策経営部	157

計数は、原則として表示単位未満を四捨五入しているため、合計等と一致しない場合があります。

本書の見方（Ⅱ 主要施策の成果の見方）

●事業概要、事業決算額、事業実績、事業実績を踏まえた課題と令和4年度予算への対応について記載しました。

新規事業には【新規】、拡充事業には【拡充】、補正予算による事業には【補正予算】の表記をしました。

25 生活困窮者自立支援（自立相談支援）【拡充】

令和2年度に実施した主要事務事業の名称です。原則として、各会計決算参考書の事務事業名で表記しました。

「ちよだみらいプロジェクト」の施策の目標を表記しました。

当該事業の内容を簡潔に表記しました。

当該事業の令和2年度決算額を表記しました。原則として、各会計決算参考書の決算額と一致します。

1単位あたりコストを算出するにあたり、事業の実態を最もよく表す単位を表記しました。

当該事務事業の令和2年度事業実績を表記しました。

事業実績を踏まえた課題と当該事業の令和4年度予算への対応を表記しました。

事業所管部課の名称を、令和3年度の組織名で表記しました。

令和2年度 各会計決算参考書の掲載頁と予算の概要の掲載頁を表記しました。

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		福祉サービスの質の維持・向上に努めるとともに、生活 困窮者に対する生活支援を強化します					
事業 概要	内容	生活困窮者の自立の促進を図るため、生活困窮者に対する包括的な相談・支 援体制を強化するとともに、子どもの学習・生活支援事業では、対象学年を拡 充します。 1 包括的な相談・支援体制の強化 (1) 「自立相談支援事業」、「家計改善支援事業」、「就労準備支援事業」 を一体的に実施し、事業間の相互補完や連続的な支援を高め、より効果的 な支援を行います。 (2) 専門的な知識・資格・経験を有する質の高い支援員を常時、複数名配置 し、縦割りの制度では対応できない多様で複雑な課題を抱える方々を広く 対象として相談を受け止める「断らない相談窓口」として、多分野にわた る関係機関との連携協働のもと、包括的な支援を行います。 2 子どもの学習・生活支援事業の拡充 貧困の連鎖防止を強化するため、小学校4年生から中学校3年生までの対 象学年を、令和2年度から高校3年生までに拡充して高校生世代まで連続し た支援を行います。					
	事業開始 年度	平成27年度					
事業 費・ コス ト	予算現額		決算額		執行率		
	38,907,000円		38,071,937円		97.9%		
	コスト単位	相談1件あたり			1,013 件		
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)	総コスト (C=A+B)		
	37,583円	[89.1%]	4,614円	[10.9%]	42,197円	[100.0%]	
事業 実績	○令和2年度実績 (1) 包括的な相談・支援体制の強化 新型コロナウイルス感染拡大に伴い、住居確保給付金の申請や社会福祉協議会の 総合支援資金のための家計相談など生活困窮者の相談件数が急増したため、7月か ら相談体制を強化しました。 (2) 子どもの学習・生活支援事業 対象学年を拡大し、参加者が増加しました。なお、緊急事態宣言により、会場で の教室型や参加型イベントの開催が困難になったため、通信教材などで対応し事業 を継続しました。						
		新規相談 受付	プラン作成	就労支援	就労準備 支援	家計相談	子どもの 学習・生活支援
	令和2年度	1,013件	546件	267人	0人	475人	49人
	令和元年度	267件	71件	57人	1人	5人	39人
	平成30年度	255件	92件	75人	0人	11人	7人
	コロナ禍が長期化し、社会経済への影響が懸念され、生活困窮者相談の必要性はます ます高まると見込まれています。 令和4年度は、令和3年度に引き続き、包括的な相談・支援体制を維持し、さらに充 実・強化していきます。 また、子どもの学習・生活支援事業についても、令和3年度に引き続き、中高生の ニーズの高まりや小学生の居場所づくりの必要性を踏まえて検討を進めます。						
	4 事業 年度実績を踏まえた 令和4年度予算						
	所管課 保健福祉部 生活支援課		決算参考書	166頁	R2予算の概要	103頁	



I 令和2年度決算の状況

各会計財政収支の状況

■ 一般会計

(単位：円、%)

区 分	予算現額	決 算 額	予算現額に対する 決算額の比較増減	予算現額に対する 決算額の比率
歳 入	90,659,220,000	79,350,132,042	△ 11,309,087,958	87.5
歳 出	90,659,220,000	76,528,868,511	14,130,351,489	84.4
歳 入 歳 出 差引額	0	2,821,263,531	翌年度 へ繰越	繰越事業費繰越財源 充当額 850,286,000 剰余金 1,970,977,531

■ 国民健康保険事業会計

(単位：円、%)

区 分	予算現額	決 算 額	予算現額に対する 決算額の比較増減	予算現額に対する 決算額の比率
歳 入	5,735,634,000	6,584,060,394	848,426,394	114.8
歳 出	5,735,634,000	5,223,813,391	511,820,609	91.1
歳 入 歳 出 差引額	0	1,360,247,003	翌年度 へ繰越	繰越事業費繰越財源 充当額 0 剰余金 1,360,247,003

■ 介護保険特別会計

(単位：円、%)

区 分	予算現額	決 算 額	予算現額に対する 決算額の比較増減	予算現額に対する 決算額の比率
歳 入	4,317,124,000	4,206,368,594	△ 110,755,406	97.4
歳 出	4,317,124,000	3,841,475,442	475,648,558	89.0
歳 入 歳 出 差引額	0	364,893,152	翌年度 へ繰越	繰越事業費繰越財源 充当額 0 剰余金 364,893,152

■ 後期高齢者医療特別会計

(単位：円、%)

区 分	予算現額	決 算 額	予算現額に対する 決算額の比較増減	予算現額に対する 決算額の比率
歳 入	1,858,558,000	1,775,449,759	△ 83,108,241	95.5
歳 出	1,858,558,000	1,669,366,091	189,191,909	89.8
歳 入 歳 出 差引額	0	106,083,668	翌年度 へ繰越	繰越事業費繰越財源 充当額 0 剰余金 106,083,668

一般会計決算の状況

1 歳 入

令和2年度一般会計歳入総額は、793億50百万円であり、対前年度比200億39百万円、33.8%の増となりました。

○特別区税は、205億74百万円で、対前年度比△10億75百万円、△5.0%の減となりました。これは、主に新型コロナウイルス感染症の影響に伴う売渡本数の減による特別区たばこ税の減などによるものです。なお、入湯税については、観光の振興経費に活用しています。

○地方消費税交付金は、93億60百万円で、対前年度比1億38百万円、1.5%の増となりました。これは、主に暦日要因のため本来令和元年度に交付される交付金の一部が令和2年度に繰り越されたことなどによるものです。なお、消費税率引き上げ分については、社会保障費に活用しています。

○特別区交付金は、46億69百万円で、対前年度比△17億44百万円、△27.2%の減となりました。これは、主に特別区民税の増などによる基準財政収入額の増及び小学校の臨時的改築工事費など小学校費の減などによる基準財政需要額の減による普通交付金の減などによるものです。

○分担金及び負担金は、5億92百万円で、対前年度比△3億15百万円、△34.7%の減となりました。これは、主に橋梁補修事業費負担金の減などによるものです。

○国庫支出金は、115億5百万円で、対前年度比78億12百万円、211.6%の増となりました。これは、主に特別定額給付金給付事業費補助金の増などによるものです。

○都支出金は、34億79百万円で、対前年度比△2億8百万円、△5.6%の減となりました。これは、主に都市計画交付金の減などによるものです。

○財産収入は、59億46百万円で、対前年度比51億92百万円、688.9%の増となりました。これは、主に都市計画道路環状第1号線事業用地収用補償の増などによるものです。

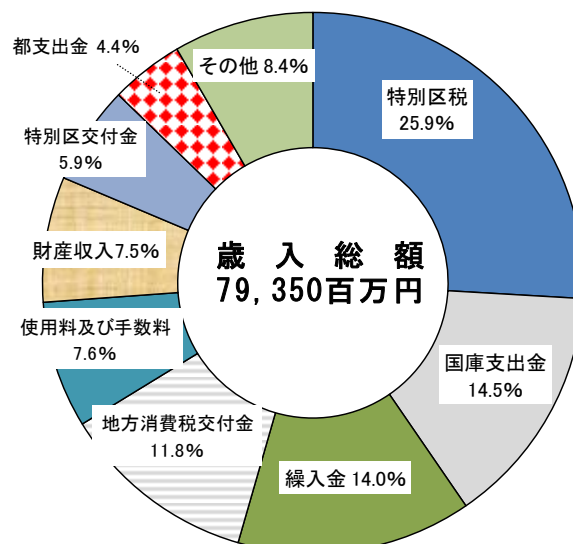
○繰入金は、111億39百万円で、対前年度比91億47百万円、459.2%の増となりました。これは、主に（仮称）千代田区特別支援給付金などによる財政調整基金繰入金の増などによるものです。

○繰越金は、33億35百万円で、対前年度比15億76百万円、89.6%の増となりました。

一般会計 歳入決算一覧表

(単位：円、%)

科 目 (款)	令和2年度	令和元年度	対前年度 増減額	対前年度 増減率
特 別 区 税	20,573,850,971	21,648,748,155	△ 1,074,897,184	△ 5.0
地 方 譲 与 税	306,606,000	302,370,030	4,235,970	1.4
利 子 割 交 付 金	50,394,000	50,679,000	△ 285,000	△ 0.6
配 当 割 交 付 金	245,593,000	253,673,000	△ 8,080,000	△ 3.2
株式譲渡所得割交付金	289,925,000	158,273,000	131,652,000	83.2
地方消費税交付金	9,360,065,000	9,222,382,000	137,683,000	1.5
自動車取得税交付金	26,292	90,134,000	△ 90,107,708	△ 100.0
環境性能割交付金	54,610,854	31,849,199	22,761,655	71.5
地方特例交付金	46,146,000	241,267,000	△ 195,121,000	△ 80.9
特 別 区 交 付 金	4,669,387,000	6,413,064,000	△ 1,743,677,000	△ 27.2
交通安全対策特別交付金	20,590,000	19,203,000	1,387,000	7.2
分担金及び負担金	591,616,471	906,626,854	△ 315,010,383	△ 34.7
使用料及び手数料	6,026,508,432	6,231,348,292	△ 204,839,860	△ 3.3
国 庫 支 出 金	11,504,899,088	3,692,621,113	7,812,277,975	211.6
都 支 出 金	3,478,983,325	3,686,703,580	△ 207,720,255	△ 5.6
財 産 収 入	5,945,585,657	753,632,033	5,191,953,624	688.9
寄 附 金	151,833,712	160,892,525	△ 9,058,813	△ 5.6
繰 入 金	11,138,852,540	1,992,032,597	9,146,819,943	459.2
繰 越 金	3,334,898,695	1,758,809,064	1,576,089,631	89.6
諸 収 入	1,559,760,005	1,697,091,946	△ 137,331,941	△ 8.1
歳 入 合 計	79,350,132,042	59,311,400,388	20,038,731,654	33.8



2 歳 出

令和2年度一般会計歳出総額は、765億29百万円であり、対前年度比205億52百万円、36.7%の増となりました。

○議会費は、5億13百万円で、対前年度比90百万円、21.3%の増となりました。これは、主に議会運営システムの整備の増などによるものです。

○子ども費は、133億77百万円で、対前年度比4億26百万円、3.3%の増となりました。これは、主に私立保育所等運営補助の増などによるものです。

○保健福祉費は、79億66百万円で、対前年度比16億58百万円、26.3%の増となりました。これは、主に新型コロナウイルス感染症対策に伴う健康危機管理対策の増などによるものです。

○地域振興費は、218億17百万円で、対前年度比165億97百万円、317.9%の増となりました。これは、主に（仮称）千代田区特別支援給付金の増などによるものです。

○環境まちづくり費は、79億円で、対前年度比△10億95百万円、△12.2%の減となりました。これは、主に北の丸公園周辺地域整備の推進完了の減などによるものです。

○総務費は、52億61百万円で、対前年度比12億32百万円、30.6%の増となりました。これは、主に総合住民サービスシステムのリプレースの増などによるものです。

○職員費は、114億73百万円で、対前年度比7億72百万円、7.2%の増となりました。これは、主に退職手当の増などによるものです。

○公債費は、70百万円で、対前年度比△1百万円、△1.6%の減となりました。これは、主に土木債の元利償還金の減などによるものです。

○諸支出金は、81億51百万円で、対前年度比8億74百万円、12.0%の増となりました。これは、主に社会資本等整備基金の新規積立の増などによるものです。

3 決算収支

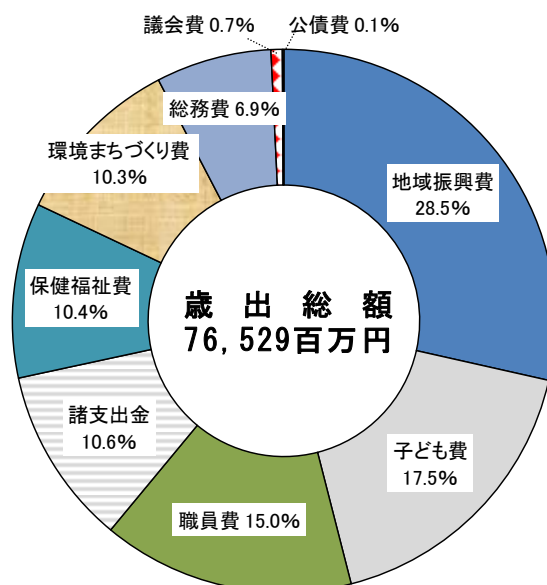
歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支は、28億21百万円となりました。

この形式収支から、翌年度へ繰り越すべき財源8億50百万円を差し引いた実質収支は、19億71百万円となりました。

一般会計 歳出決算一覧表

(単位：円、%)

科 目 (款)	令和2年度	令和元年度	対前年度 増減額	対前年度 増減率
議 会 費	513,354,615	423,341,377	90,013,238	21.3
子 ど も 費	13,376,992,618	12,950,724,396	426,268,222	3.3
保 健 福 祉 費	7,965,949,435	6,308,032,197	1,657,917,238	26.3
地 域 振 興 費	21,817,095,495	5,220,567,979	16,596,527,516	317.9
環 境 ま ち づ くり 費	7,900,347,368	8,995,139,444	△ 1,094,792,076	△ 12.2
総 務 費	5,261,205,747	4,029,677,882	1,231,527,865	30.6
職 員 費	11,472,888,261	10,700,703,750	772,184,511	7.2
公 債 費	69,690,454	70,840,170	△ 1,149,716	△ 1.6
諸 支 出 金	8,151,344,518	7,277,474,498	873,870,020	12.0
歳 出 合 計	76,528,868,511	55,976,501,693	20,552,366,818	36.7



重点事項の取組み

令和２年度予算は、これまでの財政基盤をしっかりと確立・堅持しながら、豊かな地域社会の実現をめざすことを基本的な考え方とし、「安全を確保し、安心を支える」ことに重点を置き、「子どもに関する取組み」、「保健福祉に関する取組み」、「地域振興に関する取組み」、「環境まちづくりに関する取組み」、「政策経営に関する取組み」、「東京オリンピック・パラリンピック開催を契機とした取組み」の六つを重点事項として編成しました。

各重点事項の成果については、以下のとおりです。

子どもに関する取組み 決算額 13,377 百万円（執行率 76.5%）

- 新型コロナウイルス感染拡大に伴う臨時休校等への対応も踏まえ、児童・生徒１人につき１台のタブレット型ＰＣの配備や校内通信環境の整備を行い、国の「ＧＩＧＡスクール構想」を、計画を前倒しして実現しました。
- 私立保育所や私立学童クラブ等に対し、「待機児童ゼロ」の継続や、新型コロナウイルス感染症対応のため、積極的な補助を行いました。これにより、認可保育所及び私立学童クラブが新たに開設され、保育園・学童クラブとも待機児童ゼロを維持するとともに、施設の安定した運営を支援しました。
- 障害児や発達に課題のある児童を対象に支援体制の確保やサービスの目標量等を定めた「第２期障害児福祉計画」を策定しました。

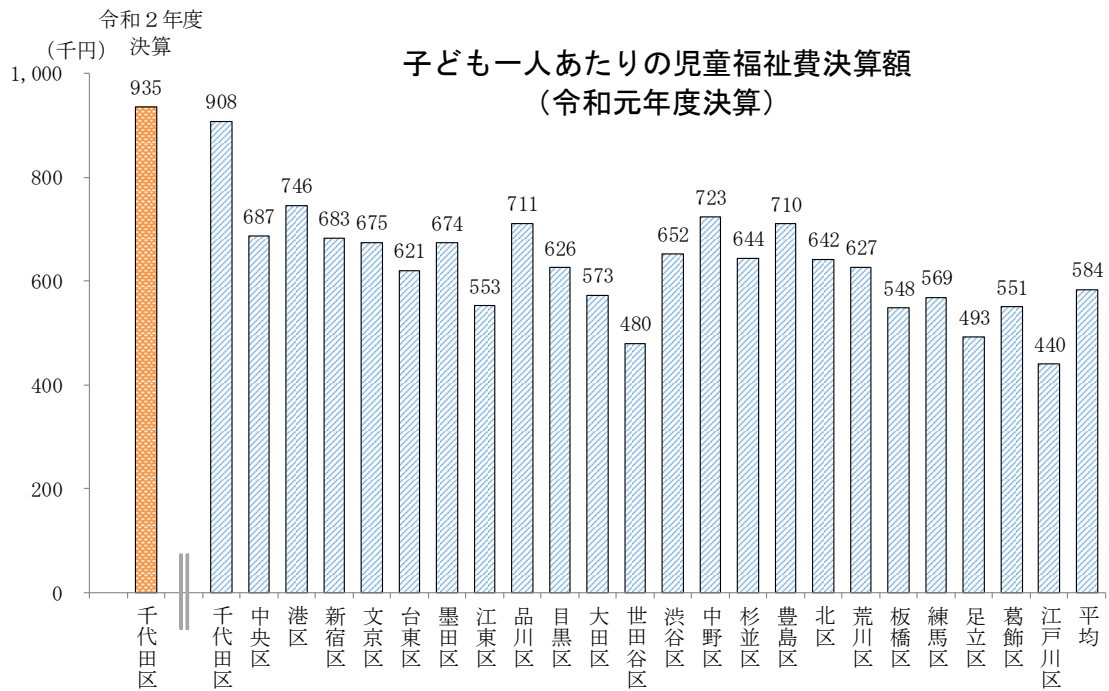
<主な事業の決算>

事業名	新規 拡充	予算現額 (千円)	決算額 (千円)	執行率
子どもの権利擁護に関する調査検討（P26）	新規	3,000	0	0.0%
国際教育の推進（P28）		48,095	33,541	69.7%
特色ある教育活動（P29）		71,359	36,573	51.3%
学校等対策支援（P32）		1,640	355	21.6%
お茶の水小学校・幼稚園の整備（P34）		1,095,209	612,257	55.9%
子どもの遊び場確保の取組み（P35）		127,095	88,242	69.4%
児童手当等の支給（P36）		920,333	902,415	98.1%
こども医療費助成（P37）		411,152	312,463	76.0%
私立保育所等整備補助（私立保育所）（P38）		1,103,358	622,041	56.4%
保育所用地の整備（P38）		115,382	5,900	5.1%
私立保育所等整備補助（私立学童クラブ）（P39）		132,679	22,958	17.3%
私立保育所等運営補助（P40）	拡充	3,597,780	3,354,826	93.2%
地域型保育事業運営補助（P40）	拡充	547,406	304,969	55.7%
認証保育所等運営補助（P40）		1,321,366	1,029,252	77.9%
病児保育室事業（P41）	新規	42,316	0	0.0%
放課後子ども教室（P42）	拡充	151,336	122,608	81.0%
学校内学童クラブ（P42）		224,939	180,569	80.3%

子ども発達センター「さくらキッズ」(P43)		92,304	92,154	99.8%
障害児ケアプラン(P44)		19,896	19,458	97.8%
第2期障害児福祉計画の策定(P45)	新規	2,000	1,719	86.0%
(仮称)四番町公共施設整備(P48)		361,300	28,768	8.0%
その他の事業※		7,085,715	5,605,925	79.1%
合計		17,475,660	13,376,993	76.5%

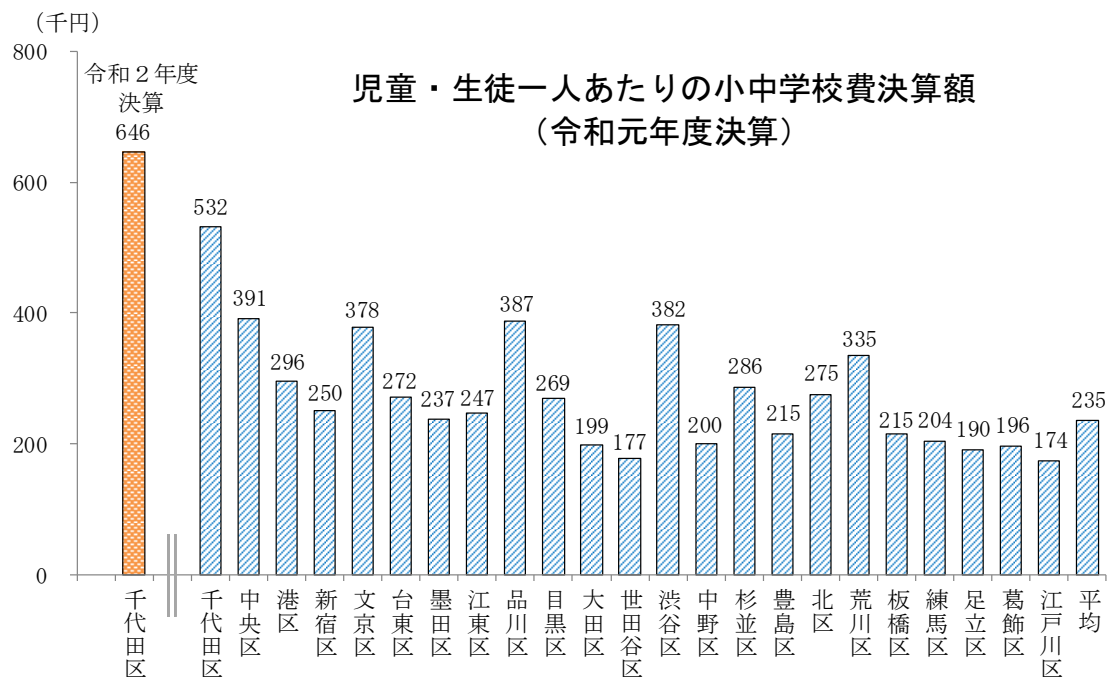
※「ICT教育の推進(P33)」、「保育ICT化の推進(P46)」など

※「(仮称)四番町公共施設整備(P48)」の予算現額及び決算額は、地域振興部、環境まちづくり部、政策経営部分を含む合計



※地方財政状況調査を基に千代田区で作成しています。

※保育園やこども園、学童クラブなど、児童福祉に要する経費を集計しており、積立金及び投資的経費は含まれていません。



※地方財政状況調査及び学校基本調査を基に千代田区で作成しています。

※積立金、投資的経費及び東京都職員の人件費は含まれていません。

保健福祉に関する取組み 決算額 7,966 百万円（執行率 84.0%）

- 新型コロナウイルス感染拡大に伴い、介護事業者に対し区民にとって必要な介護サービスを確保するために運営助成を行うとともに、介護施設の新規入所者や従事者、介護事業所従事者に対してPCR検査を実施したほか、妊婦の方の感染リスクを低減するため妊婦用タクシー券を配付しました。また、新型コロナウイルス感染症の検体採取を行う九段下仮設診療所の開設・運営や、災害拠点病院などの安定的・持続的な診療等を支援する助成金の交付を行いました。
- 二番町の国有地に、区が選定した事業者が特別養護老人ホームやショートステイ、認知症高齢者グループホームを整備するため、土地の賃料、建物の整備費及び開設準備経費への補助を行い、令和3年4月1日に「THE BANCHŌ」が開設されました。
- 改正健康増進法及び東京都受動喫煙防止条例の制度周知・受動喫煙防止の普及啓発として、広報紙への特集記事の掲載や、施設管理権原者等に対し相談支援窓口（コールセンター）の設置や専門アドバイザーを派遣し、受動喫煙を防ぐ環境整備を推進しました。

<主な事業の決算>

事業名	新規 拡充	予算現額 (千円)	決算額 (千円)	執行率
生活困窮者自立支援（自立相談支援）（P50）	拡充	38,907	38,072	97.9%
高齢者虐待防止の推進（P52）	拡充	1,937	849	43.8%
高齢者総合サポートセンター管理運営（指定管理料）（P55）	拡充	135,581	132,651	97.8%
介護施設運営助成（P56）	拡充	136,984	107,897	78.8%
フレイル対策事業（P57）	拡充	12,420	8,221	66.2%
（仮称）二番町高齢者施設の開設支援（P59）	新規	72,993	14,886	20.4%
（仮称）神田錦町三丁目福祉施設整備の推進（P60）	新規	22,400	7,920	35.4%
福祉タクシー券支給（P62）	拡充	32,505	25,274	77.8%
自動車燃料費助成（P62）	拡充	1,634	1,208	73.9%
難聴者補聴器購入費助成（P63）	拡充	2,314	2,026	87.6%
障害者・障害福祉計画の改定（P65）	新規	7,800	5,991	76.8%
成人健診（P67）	拡充	75,966	57,668	75.9%
予防接種（P68）	拡充	420,904	385,928	91.7%
休日応急診療（P69）	拡充	56,676	48,642	85.8%
熱中症予防対策（P70）	拡充	10,162	7,673	75.5%
受動喫煙防止対策（P72）	拡充	26,761	19,522	72.9%
ねずみ・衛生害虫駆除（P73）	拡充	3,357	1,452	43.2%
その他の事業※		8,421,694	7,100,069	84.3%
合計		9,480,995	7,965,949	84.0%

※「健康危機管理対策（P70）」、「歯科口腔保健の推進（P71）」など

地域振興に関する取組み 決算額 21,817 百万円（執行率 90.7%）

- 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京 2020 大会」という。）の競技会場周辺を中心としたラストマイルの喫煙対策を推進するため、区内 10 か所の公園等の禁煙化を行うとともに、安全で快適なまちの実現をめざし、喫煙所整備の促進と、QRコードやLINEを活用した喫煙所マップのさらなる周知を図りました。また、近年、違法客引き行為等が増加している外神田地区を客引き行為等防止重点地区に指定しました。
- 新型コロナウイルス感染症の再流行を見据え、区民生活を包括的に支援する区独自の千代田区特別支援給付金を支給しました。
- 新型コロナウイルス感染拡大による影響を踏まえ、区内の小規模企業等の経営安定化を図ることを目的として、長期かつ低利で利用できる区独自の融資制度を新設するとともに、「新しい生活様式」に対応するための取組み及び会員から徴収する会費の減額を行う商工関係団体等を支援しました。
- 万世橋出張所・区民館、学童クラブ等を主とする（仮称）外神田一丁目公共施設について、引き続き建設工事を進め、令和 3 年 2 月に万世橋出張所・区民館を開設しました。

<主な事業の決算>

事業名	新規 拡充	予算現額 (千円)	決算額 (千円)	執行率
男女平等推進行動計画の推進 (P74)	拡充	5,341	4,854	90.9%
中小企業従業員仕事と家庭の両立支援 (P75)		5,190	4,992	96.2%
国際交流・協力の推進 (P76)	拡充	5,073	567	11.2%
生活環境改善推進 (P77)	拡充	41,532	34,792	83.8%
喫煙所設置対策 (P77)	拡充	341,838	327,161	95.7%
ちよだ安全・安心ネットワークの推進 (P78)	拡充	148,424	144,247	97.2%
客引き行為等の防止対策 (P77)		52,294	44,375	84.9%
商工関係団体等支援事業 (P82)		216,883	194,963	89.9%
中小企業等経営支援 (P83)	拡充	38,240	24,828	64.9%
地方との連携支援 (P84)		17,204	9,658	56.1%
商工振興基本計画の改定 (P85)	新規	5,687	5,687	100.0%
観光協会運営補助等 (P86)	拡充	284,417	144,076	50.7%
（仮称）外神田一丁目公共施設整備 (P87)		2,829,777	2,636,013	93.2%
障害者アート世界展 2020 (P88)	拡充	87,000	7,000	8.0%
新スポーツセンター基本構想の策定 (P89)		5,280	0	0.0%
東京 2020 大会関連事業 (P90)	拡充	109,988	10,940	9.9%
文化財保護事業運営 (P91)	拡充	134,380	64,189	47.8%
その他の事業※		19,735,959	18,158,753	92.0%
合計		24,064,507	21,817,095	90.7%

※ 「（仮称）千代田区特別支援給付金（P80）」、「利子補給金（P81）」など

環境まちづくりに関する取組み 決算額 7,900 百万円（執行率 75.7%）

- 令和元年度に実施した地球温暖化対策の検証及び気候変動適応策に関する検討を踏まえ、「地球温暖化対策地域推進計画2021」及び「気候変動適応計画2021」の策定に向け、素案を作成しました。
- 計画策定から20年余りが経過し、計画の目標年次を迎えた都市計画マスタープランについて、令和元年度に作成した「改定骨子」を公表し、意見聴取や公聴会、意見交換会において区民等から様々な意見をいただくとともに、千代田区都市計画審議会からの答申を踏まえ、改定案を取りまとめました。
- 4 K（くさい、きたない、くらい、こわい）と言われる公衆・公園トイレの良くないイメージを払拭するため、誰もが安全・安心・快適に利用できるよう、平成30年度から取組みを進めている、ユニバーサルデザイン等を取り入れた公衆・公園トイレの改修を実施し、来街者等へのおもてなしの向上を図りました。
- 区の人口増に伴い増加している粗大ごみの収集依頼に応えるため、中間処理施設等（粗大ごみ破碎施設、粗大ごみ中継所）への搬入回数を増やし、区民サービスの維持に努めました。

<主な事業の決算>

事業名	新規 拡充	予算現額 (千円)	決算額 (千円)	執行率
放置自転車対策 (P93)		150,535	101,050	67.1%
ヒートアイランド対策の推進 (P95)	拡充	29,246	19,559	66.9%
地球温暖化対策 (P96)	拡充	101,482	79,791	78.6%
景観計画の策定等 (P97)		7,245	7,128	98.4%
都市計画マスタープランの改定 (P98)		14,486	12,372	85.4%
地域別まちづくりの推進 (P100)		184,853	176,586	95.5%
建物の耐震化等促進事業 (P102)	拡充	462,178	177,074	38.3%
耐震改修促進計画の改定 (P102)	新規	6,000	4,840	80.7%
（仮称）区立麹町仮住宅の整備 (P103)		1,753,517	1,629,743	92.9%
路面下空洞調査 (P104)	新規	22,000	9,834	44.7%
公衆トイレのリフレッシュ (P106)		400,168	302,979	75.7%
バリアフリー歩行空間の整備 (P107)		646,330	351,550	54.4%
外濠公園総合グラウンド整備 (P110)		4,917	4,917	100.0%
東郷元帥記念公園の整備 (P111)		481,000	219,341	45.6%
錦華公園の整備 (P112)		24,000	0	0.0%
ごみの収集・運搬 (P114)	拡充	384,083	359,215	93.5%
資源回収事業 (P114)	拡充	581,971	566,279	97.3%
その他の事業※		5,176,574	3,878,089	74.9%
合計		10,430,585	7,900,347	75.7%

※「橋梁の整備 (P108)」、「自転車道の整備 (P109)」など

政策経営に関する取組み 決算額 5,148 百万円（執行率 70.5%）

- 区民負担の公平性・公正性をより一層確保していくため、債権管理のあり方（法令・事務）に関する研修を実施するとともに、徴収事務の実態などについて職員同士で情報交換・意見交換を重ね、徴収事務の再点検を行いました。
- 新型コロナウイルス感染拡大による影響を受けて、リモートワークシステムや無線LANの実証実験を行い、今後の取組みにおける参考情報を収集するとともに、Web会議システムを導入し、関係機関等との円滑なコミュニケーションに活用しました。また、区の内部事務を支える総合行政システム（財務管理、文書管理、電子決裁）について、庁内関係部署で構成するワーキンググループを設置し、現状の課題整理と新たな機能要件の確認を行ったうえで、次期総合行政システム調達に向けた情報提供依頼（RFI）を実施しました。
- 防災行政無線が聞き取りにくい屋内への情報伝達手段として、避難に時間を要する避難行動要支援者に防災ラジオを配付するとともに、避難行動要支援者の見守り活動を行っている民生委員・児童委員にも戸別受信機を配付し、迅速な避難行動を支援しました。

<主な事業の決算>

事業名	新規 拡充	予算現額 (千円)	決算額 (千円)	執行率
RPA・AIの導入 (P115)	拡充	83,425	67,853	81.3%
債権管理の適正化 (P116)	新規	2,704	172	6.3%
公共施設整備等の方針検討 (P117)	拡充	5,900	4,934	83.6%
旧和泉町ポンプ所跡地の購入 (P118)	新規	761,000	0	0.0%
総合住民サービスシステムのリプレイス (P120)	拡充	639,504	401,149	62.7%
総合行政システムのリプレイス (P121)	拡充	62,209	21,689	34.9%
情報連絡網の整備 (P122)	拡充	139,598	121,637	87.1%
避難所等の停電対策 (P124)	新規	39,763	16,548	41.6%
水害・土砂災害対策 (P125)	新規	8,500	4,400	51.8%
その他の事業※		5,558,177	4,509,576	81.1%
合計		7,300,780	5,147,958	70.5%

※「全庁LANの運営 (P119)」、「災害応急対策 (P123)」など

**東京オリンピック・パラリンピック開催を契機とした取組み
決算額 2,836 百万円（執行率 69.5%）**

- 東京 2020 大会に向けて、アスリートを招いたイベントや企画展等を実施し、大会開催に向けた気運醸成を図りました。また、国内外の文化交流を促す「障害者アート世界展 2020」開催に向けた事前準備等を実施しました。
- 東京 2020 大会に向けて、これまで公園に設置していたドライ型ミストを千鳥ヶ淵緑道の一部にも設置し「涼風の道」として夏季の暑さ対策を図りました。また、誰もが安全・安心・快適に利用できるユニバーサルデザイン等を取り入れた公衆・公園トイレの改修を実施し、来街者等へのおもてなしの向上を図りました。

<主な事業の決算>

事業名	新規 拡充	予算現額 (千円)	決算額 (千円)	執行率
特色ある教育活動 (P29)		71,359	36,573	51.3%
障害者への理解促進と合理的配慮の推進		5,275	3,159	59.9%
休日応急診療 (P69)	拡充	56,676	48,642	85.8%
熱中症予防対策 (P70)	拡充	10,162	7,673	75.5%
受動喫煙防止対策 (P72)	拡充	26,761	19,522	73.0%
ねずみ・衛生害虫駆除 (P73)	拡充	3,357	1,452	43.2%
食品衛生		32,453	11,545	35.6%
民泊対策		4,802	1,523	31.7%
国際交流・協力の推進 (P76)	拡充	5,073	567	11.2%
平和啓発の推進		7,185	515	7.2%
生活環境改善推進 (P77)	拡充	41,532	34,792	83.8%
喫煙所設置対策 (P77)	拡充	341,838	327,161	95.7%
ちよだ安全・安心ネットワークの推進 (P78)	拡充	148,424	144,247	97.2%
防犯カメラ設置補助		43,314	12,403	28.6%
客引き行為等の防止対策 (P77)		52,294	44,375	84.9%
ちよだ安心トイレの推進		590	0	0.0%
商店街等における外国人観光客のおもてなし対応		4,858	3,335	68.7%
観光支援事業		18,300	12,621	69.0%
W i - F i 環境整備の推進		43,393	38,398	88.5%
観光協会運営補助等 (P86)	拡充	284,417	144,076	50.7%
総合窓口の運営		190,652	184,731	96.9%
障害者アート世界展 2020 (P88)	拡充	87,000	7,000	8.1%
障害者スポーツ体験		6,694	4,968	74.2%
東京 2020 大会関連事業 (P90)	拡充	109,988	10,940	10.0%
コミュニティサイクル事業 (P92)		180	158	87.9%
放置自転車対策 (P93)		150,535	101,050	67.1%
鉄道駅ホームドア整備の推進		51,000	0	0.0%
ヒートアイランド対策の推進 (P95)	拡充	29,246	19,559	66.9%

公衆トイレのリフレッシュ (P106)		400,168	302,979	75.7%
バリアフリー歩行空間の整備 (P107)		646,330	351,550	54.4%
自転車道の整備 (P109)		234,000	34,598	14.8%
ごみの収集・運搬 (P114)	拡充	384,083	359,215	93.5%
資源回収事業 (P114)	拡充	581,971	566,279	97.3%
東京2020大会チケット活用事業	新規	4,076	0	0.0%
合計		4,077,986	2,835,606	69.5%

※「W i - F i 環境整備の推進」、「東京2020大会チケット活用事業」の予算現額及び決算額は、各所管事業の合計



Ⅱ 主要施策の成果

1 子どもの権利擁護に関する調査検討【新規】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		他者を思いやり、人との関係をより良く築く力を共に育む教育を進めます					
事業概要	内容	「児童の権利に関する条約」の批准や「児童福祉法」の改正により、子どもを大人と同じように、権利を有する主体として捉える理念が広く示されるようになってきました。 このため、区では、子どもを権利の主体として捉え、いじめや虐待等から子どもを守るため、子どもの権利擁護を推進する第三者機関の設置などを盛り込んだ条例の制定を視野に、調査検討を進めていきます。					
	事業開始年度	令和2年度					
事業費・コスト	予算現額			決算額		執行率	
	3,000,000円			0円		0.0%	
	コスト単位	検討会1回あたり (0 回)					
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)		総コスト (C=A+B)	
		—	—	—	—	—	—
事業実績	○令和2年度実績 子どもの権利擁護を推進していく参考とするため、条例を制定した自治体における条例制定までの検討体制や過程等について、新型コロナウイルス感染拡大の影響から主に電話やインターネットを活用して情報収集を行いました。 当初予定していた子どもたちや保護者、学校関係者に対する聴き取り調査やアンケート調査は、新型コロナウイルス感染拡大が虐待やいじめなど子どもの権利擁護に与える影響も想定されたため、それを踏まえて調査方針を検討する必要がある、また、年度当初の臨時休校や学校施設における感染防止対策の観点から、いずれも実施を見送りました。 ※実施内容等の見直しに伴い、令和2年度は予算の執行はありませんでした。						
4 事業年度予算実績を踏まえた対応	子どもの権利擁護を推進するため、条例化や第三者機関の設置に向けて、引き続き調査検討を進めていく必要があります。 令和3年度は、条例化や第三者機関の設置に向けた検討体制を構築するとともに、子ども等の意見を聴く方策について検討します。 令和4年度は、子ども等の意見を聴きながら条例案を作成し、条例の制定をめざします。						
所管課 子ども部 子ども総務課				決算参考書	138頁	R2予算の概要 57頁	

2 和泉小学校・いずみこども園等施設整備調査検討

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		児童・生徒が安全にのびのびと成長できる環境を整えま す							
事業概要	内容	和泉小学校・いずみこども園等施設は昭和62年に竣工し、築後33年が経過し ます。設備などの老朽化が進んでいることに加え、各階での利用動線の混在か ら安全管理上の課題を抱えており、早急な機能改善が求められます。 整備にあたっては、地域の児童数増への対応や少人数教室、特別支援教室の 整備などの今日的な教育環境の課題を踏まえ、検討を進めていきます。							
	事業開始 年度	平成30年度							
事業費・コスト	予算現額		決算額				執行率		
	7,094,000円		4,840,000円				68.2%		
	コスト単位	整備 1 施設あたり (1 施設)							
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)		総コスト (C=A+B)			
		4,840,000円	[86.1%]	778,980円	[13.9%]	5,618,980円	[100.0%]		
事業実績	○令和2年度実績 今後の整備計画における課題となる隣接する公園との一体的な整備を含めて検討する ために、令和2年8月に「和泉小学校・いずみこども園等施設整備に関する庁内検討 会」を立ち上げました。施設整備における課題を共有するとともに、整備手法について 検討しました。 なお、コロナ禍において整備計画の策定が遅れたため、令和3年度中の策定に向け、 引き続き検討していきます。								
	＜現施設の概要＞								
	所在地		神田和泉町1番地						
	敷地面積／ 延床面積 (全体)		3,963.06㎡／11,755.38㎡						
	構造・階数		鉄骨鉄筋コンクリート構造 地上8階・地下1階						
	建物構成		和泉小学校 (1～5階)						
			いずみこども園 (1・2階)						
			いずみこどもプラザ (5・6階)						
			ちよだパークサイドプラザ (5～7階、受付1階)						
			プール、給食調理室、防災備蓄倉庫等 (地下1階)						
		機械設備等 (屋上8階)							
4 事業 年度 課 題 予 算 へ の 対 応	和泉小学校・いずみこども園の整備にあたっては、地域の幼年人口の増加傾向を踏ま え、隣接する和泉公園との関係を含めた様々な観点から、子どもたちにとって最適な方 策を検討していく必要があります。 令和3年度は、公園との一体的な整備について検討していくとともに、学校関係者や 保護者、地域の関係者と意見交換・情報共有などを行いながら整備計画を策定します。 令和4年度は、基本設計に着手します。								
	所管課 子ども部 子ども施設課		決算参考書		138頁		R2予算の概要		67頁

3 国際教育の推進

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標			グローバル社会で活躍する資質・能力を育て、主体的・協働的・創造的に生きる力を身に付ける質の高い教育を進めます				
事業概要	内容	国際的な視野を広め、国際性豊かな幼児・児童・生徒の育成を図り、広く国際教育を推進します。 (1) 幼児・児童国際教育、中学校国際教育、英検資格取得支援 (2) 中学生海外派遣・受入					
	事業開始年度	(1) 平成28年度(幼児・児童国際教育、中学校国際教育、英語資格取得支援を統合) (2) 昭和63年度					
事業費・コスト	予算現額				決算額		執行率
	(1) 国際教育の推進				40,337,000円	33,540,960円	83.2%
	(2) 中学生海外派遣・受入				7,758,000円	0円	0.0%
	コスト単位	(1) 幼児・児童・生徒1人あたり				(5,397人)	
		(2) 派遣・受入生徒1人あたり				(0人)	
	コスト内訳	事業費等(A)		人件費(按分)(B)		総コスト(C=A+B)	
	(1)	6,215円	[93.5%]	433円	[6.5%]	6,648円	[100.0%]
(2)	—	—	—	—	—	—	
事業実績	○令和2年度実績 (1) 幼児・児童国際教育、中学校国際教育、英検資格取得支援 ①区立保育園・幼稚園・こども園・小学校へのALT派遣実績(年間) 区立保育園、幼稚園、こども園 6時間 小学1・2年生 11時間、小学3・4年生 35時間、小学5・6年生 35時間 ②区立中学校へのALT派遣実績 各学級月3回 ※ALT(Assistant Language Teacher):外国人による外国語指導助手 ③英検資格取得支援 区立中学校・中等教育学校(前期課程)の生徒のうち、英語検定の受験希望者に対し、年1回検定受験料全額を補助 補助件数 1,138件(中学3年生までに同学年全生徒の67.8%が3級以上取得) ④「千代田っ子のおもてなし」の配付・活用 新規採用教員と中学1年生に配付し、英語の授業等で活用 (2) 中学生海外派遣・受入 新型コロナウイルス感染拡大に伴う入国制限措置を受けて中止 ※(2)については、事業の中止により予算の執行はありませんでした。						
	ALTは、外国語教育の質の向上及び教員の指導力を向上させるため、各校園に派遣されています。 令和4年度は、令和3年度に引き続き、ALTの派遣を行い、外国語教育及び教員の質の向上を図ります。 中学生海外派遣・受入事業については、中止とした一方、新型コロナウイルス感染症の感染状況が改善しなかったため代替事業を実施することができませんでした。 令和3年度は、十分な感染防止対策を講じたうえで、区立中学2年生全員がTGG(東京グローバル・ゲートウェイ)での校外学習に参加できるよう準備を進めています。 令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の感染状況を注視しつつ、英国ウエストミンスター市との海外交流事業のあり方について検討していきます。						
4 事業年度実績を踏まえた令和4年度予算への対応							
所管課 子ども部 学務課、指導課			決算参考書		140頁	R2予算の概要	60頁

4 特色ある教育活動

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		グローバル社会で活躍する資質・能力を育て、主体的・協働的・創造的に生きる力を身に付ける質の高い教育を進めます		
事業概要	内容	各学校の実情を活かした教育活動を展開するため、学校・園が独自の企画を作成・提案し、教育委員会が提案を審査・決定したうえで実施します。 「特色ある教育活動」では、専門家や地域の人材等を指導者に迎え、様々な教育プログラムを展開することで魅力と特色ある学校づくりを推進するとともに、学校の課題解決に資する事業を実施します。また、この事業は、オリンピック・パラリンピック教育の推進にも活用しています。 「部活動の推進」では、運動や芸術の専門家を部活動の講師として招き、児童・生徒の意欲や技術を高めます。そして、「伝統行事の継承」では、学校や地域の伝統行事を継承し、地域との連携を図ります。		
	事業開始年度	平成28年度（理科支援員、達成度調査、小学校科学教育センターを統合）		
事業費・コスト	予算現額		決算額	執行率
	(1) 特色ある教育活動		49,572,000円	27,148,839円 54.8%
	(2) 部活動の推進		14,547,000円	6,953,959円 47.8%
	(3) 伝統行事の継承		7,240,000円	2,470,630円 34.1%
	コスト単位	(1) 児童・生徒1人あたり (4,986人)		
		(2) 支援事業1事業あたり (16事業)		
		(3) 支援事業1事業あたり (19事業)		
	コスト内訳	事業費等 (A)	人件費 (按分) (B)	総コスト (C=A+B)
	(1)	5,445円 [65.1%]	2,922円 [34.9%]	8,367円 [100.0%]
	(2)	434,622円 [61.9%]	267,774円 [38.1%]	702,396円 [100.0%]
	(3)	130,033円 [34.6%]	245,994円 [65.4%]	376,027円 [100.0%]
事業実績	○令和2年度実績 (1) 特色ある教育活動 事業申請数 206事業 ※その他の事業 ・理科支援員配置 小学3・4年生の各学級 24時間 小学5・6年生の各学級 60時間 ・学力達成度調査の実施 ・科学教育センターの開講 年間6回（小学5年生31人参加） ・オリンピック・パラリンピック教育活動 事業申請数 38事業 (2) 部活動の推進 16事業 ①外部指導員招聘 吹奏楽部、水泳部、バスケットボール部、バドミントン部、サッカー部、家庭科部、茶道部など ②部活動指導員配置 1校あたり640時間 (3) 伝統行事の継承 事業申請数 19事業 学校や地域の伝統行事を実施（和太鼓、金管楽器など） ※（1）から（3）までの各事業とも新型コロナウイルス感染拡大の影響のため、執行率が低くなりました。			
	子どもたちの地域・社会を担う力を育むとともに、各校の創意工夫を凝らした特色ある学校づくりが必要です。 令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響による休校措置など、特色ある教育活動事業を計画通りに進めるのが難しい状況でした。令和3年度は、感染状況に応じて各校園でのICTを活用した特色ある教育活動も実施できるように計画しています。 令和4年度は、令和3年度に引き続き、実施方法を工夫しながら、特色ある教育活動の充実に努めます。また、令和2年度から部活動や和太鼓等の活動は、東京都のガイドラインに沿った感染予防対策を行ったうえで実施していますが、こちらも引き続き感染状況を注視しつつ、予防対策を十分に行ったうえで、継続して取り組んでいきます。			
所管課 子ども部 指導課、九段中等教育学校経営企画室		決算参考書	140頁	R2予算の概要 62頁

5 個に応じた指導の充実

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標			他者を思いやり、人との関係をより良く築く力を共に育む教育を進めます			
事業概要	内容	児童・生徒の増加や障害の多様化などに伴い、個に応じたきめ細やかな指導・支援体制が必要となっています。区立の学校や園に心理等の専門家を派遣し、特別な支援が必要な児童・生徒等を支援する体制の充実を図ります。 (1) 巡回アドバイザー（教職員・保護者への専門的な視点から助言） (2) 学校生活サポート ①講師（特別支援教育）…障害に応じた特別の指導、教員の補助 ②特別支援教育専門員…学習支援、行動観察、連絡調整 ③特別支援教育支援員…学習支援、生活支援、安全確保 ④通訳支援員…学級内における通訳支援 ⑤講師（日本語指導）…日本語指導教室による指導 ※①、②は、特別支援教育指導員の職の廃止に伴い令和2年度から新たに設置された職です。				
	事業開始年度	(1) 平成18年度 (2) 平成19年度				
事業費・コスト	予算現額				決算額	執行率
	(1) 巡回アドバイザー				15,807,000円	14,467,321円 91.5%
	(2) 学校生活サポート				109,937,000円	74,104,658円 67.4%
	コスト単位	(1) 対象幼児・児童・生徒1人あたり				(5,945 人)
		(2) 対象幼児・児童・生徒1人あたり				(361 人)
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)		総コスト (C=A+B)
	(1)	2,434円	[78.8%]	655円	[21.2%]	3,089円 [100.0%]
(2)	205,276円	[83.4%]	40,999円	[16.6%]	246,275円 [100.0%]	
事業実績	○令和2年度実績 (1) 巡回アドバイザー派遣 (1校(園)あたりの平均派遣時間数) ・幼稚園、保育園 55時間 ・こども園 72時間 ・小学校 130時間 ・中学校、中等教育学校 51時間 (2) 学校生活サポート ①講師（特別支援教育）19人（小中学校、中等教育学校） ②特別支援教育専門員 25人（幼稚園、こども園、小学校） ③特別支援教育支援員 98人（幼稚園、こども園、小中学校、中等教育学校） ④通訳支援員 3人（幼稚園、小学校） ※中国語2人、インドネシア語1人 ⑤講師（日本語指導） 3人（申請者28人に対して小中学校に巡回訪問指導） ※①、②、⑤の経費は子ども職員費に含まれています。					
	多様性を尊重し、共生社会を形成していくためには、障害や文化の違いに対する理解が不可欠であり、そのためには、適切な指導・支援が必要です。 令和3年度は、児童・生徒の状態に応じた指導・支援をより充実させるため、小学校、中学校、中等教育学校に配置している講師（特別支援教育）と、幼稚園、こども園、小学校に配置している特別支援教育専門員の配置人数を増員し、支援体制の充実を図っています。 令和4年度も引き続き、専門的知識・経験等を有する人材を学校等に派遣・配置し、児童・生徒等の状態に応じた指導・支援を実施していくための体制の充実を図ります。					
4年度事業実績を踏まえた令和4年度予算への対応						
所管課 子ども部 学務課、指導課			決算参考書	140頁	R2予算の概要 58頁	

6 心の教育の推進

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		他者を思いやり、人との関係をより良く築く力を共に育む教育を進めます			
事業概要	内容	心の教育コーディネーターや臨床心理士などの専門家と連携しながら、親子を対象とした取組みを推進し、心の教育の推進を図ります。 「いじめ問題」については、「千代田区いじめ防止等のための基本条例」に基づき、子どもたちのＳＯＳを見逃さず、未然防止・早期発見・早期対応ができるよう、学校・家庭・地域がともに手を携えた取組みを進めます。 社会体験・インターンシップでは、様々な人々との関わりを通して自己を確立するための基礎を育てる職場体験を実施します。 情報モラルの育成に向けては、ＳＮＳ使用に関する家庭ルールである「ＳＮＳ我が家ルール」づくりの啓発に努めます。			
	事業開始年度	平成18年度			
事業費・コスト	予算現額			決算額	執行率
	(1) いじめ防止プロジェクト			8,295,000円	7,320,958円 88.3%
	(2) 社会体験・インターンシップ			55,000円	0円 0.0%
	(3) 親子で学ぶ「情報モラル」			50,000円	0円 0.0%
	コスト単位	(1) 児童・生徒1人あたり		(4,758人)	
		(2) 参加生徒1人あたり		(0人)	
		(3) 児童・生徒1人あたり		(0人)	
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)	総コスト (C=A+B)
	(1)	1,539円	[82.5%]	327円	[17.5%] 1,866円 [100.0%]
	(2)	—	—	—	—
	(3)	—	—	—	—
事業実績	○令和2年度実績 (1) いじめ防止プロジェクト ①24時間365日対応のいじめ・悩み相談ホットラインの設置 相談件数84件 (うち、いじめ案件14件) ②子どもや保護者を支援するスクールソーシャルワーカーの派遣 相談件数46件 ③学級経営支援アドバイザーの派遣による学校経営への指導助言等 ④学校生活アンケート (6月～10月に1回目、11月～2月に2回目実施) ⑤いじめ相談レター (6月、9月の2回実施) (2) 社会体験・インターンシップ (新型コロナウイルス感染拡大のため中止) (3) 親子で学ぶ「情報モラル」 (新型コロナウイルス感染拡大のため中止) ※ (2)、(3) は、事業の中止により予算の執行はありませんでした。				
	「いじめ・悩み相談ホットライン」への相談により、いじめ案件として認知し対応につなげました。令和4年度は、令和3年度に引き続き、全区立学校実施の学校生活アンケートやいじめ相談レター等を実施し、いじめや不登校の未然防止、早期発見及び早期対応に努めます。また、白鳥教室 (適応指導教室) 等の関係機関やスクールカウンセラー等の専門家と連携しながら、さらなる校内支援体制の充実を図るとともに、白鳥教室では指導の充実を検討していきます。 親子で学ぶ「情報モラル」については、ICT環境が整備されたことにより、今まで以上にSNS等 (自身の情報を発信できるツール) の安全な利用方法を学習し、情報モラルを身に付ける必要があります。令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大を受け、実施を見合わせましたが、令和3年度は、オンラインでの受講も視野に実施方法の見直しを検討し、令和4年度に向け実施体制を整えていきます。 社会体験・インターンシップについても、同様にオンライン講演会や職場体験等の実施に向け、検討していきます。				
4 事業年度実績を踏まえた課題及び令和対応					
所管課 子ども部 指導課		決算参考書	142頁	R2予算の概要	55頁

7 学校等対策支援

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		他者を思いやり、人との関係をより良く築く力を共に育む教育を進めます						
事業概要	内容	いじめ問題や保護者等からの多様な要求など、学校等で発生する問題に対し、弁護士や臨床心理士の専門的な立場から助言や支援を受けることができるよう、学校等対策支援チーム（スクールロイヤー）を設置し、学校等の適切かつ円滑な運営を支援しています。 ※予算は、指導一般事務費の一部として計上しています。						
	事業開始年度	平成20年度						
事業費・コスト	予算現額		決算額			執行率		
	1,640,000円		355,000円			21.6%		
	コスト単位	コスト調査対象外（－）						
	コスト内訳	事業費等（A）		人件費（按分）（B）		総コスト（C=A+B）		
		－	－	－	－	－	－	
事業実績	○令和2年度実績 （1）学校等対策支援チームへの相談件数 19件 （内訳） ・ 弁護士への相談 19件 ・ 臨床心理士への相談 0件 （2）学校等対策支援チーム定例会の実施 4回（7月、10月、12月、3月） （3）メンタルヘルス研修会の実施 0回 ※学校内で解決する事案が多かったことにより、学校等対策支援チームへの相談が減少しました。また、人事管理の一環として長時間労働教員に面接指導を行うなど、実効性の高いメンタル面の管理をしたことや新型コロナウイルス感染拡大防止のため、メンタルヘルス研修会実施を見送ったことにより、執行率が低くなりました。							
4 事業年度実績を踏まえた令和4年度の予算案への対応	学校等だけで解決することが困難な案件については、問題が深刻化する前に専門的知見に基づいた適切な指導・助言を受けることが重要です。 令和4年度も、令和3年度に引き続き、学校等対策支援チーム（スクールロイヤー）を設置し、問題解決に向けた適切な対応策を検討できる体制を整えていきます。							
所管課 子ども部 指導課			決算参考書		142頁	R2予算の概要 58頁		

8 ICT教育の推進【補正予算】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		グローバル社会で活躍する資質・能力を育て、主体的・協働的・創造的に生きる力を身に付ける質の高い教育を進めます		
事業概要	内容	新たな時代を生き抜く人材の育成に向け、ICT教育の環境整備に努めています。令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う臨時休校等への対応も踏まえ、国のGIGAスクール構想を、計画を前倒しして実現します。 また、ICTサポーターを配置して、ICT機器を活用した授業の指導補助や、教材・学習資料の作成・活用、情報モラルの研修など、効果的なICT教育の実践を計画的に支援します。		
	事業開始年度	平成14年度（平成26年度からICT教育の推進として拡充）		
事業費・コスト	予算現額		決算額	執行率
	(1) 小学校管理分		734,885,000円	443,614,843円 60.4%
	(2) 中学校管理分		158,429,000円	100,267,852円 63.3%
	(3) 中等教育学校管理分		179,373,000円	87,986,839円 49.1%
	コスト単位	(1) 児童1人あたり (3,087人)		
		(2) 生徒1人あたり (743人)		
		(3) 生徒1人あたり (928人)		
	コスト内訳	事業費等 (A)	人件費 (按分) (B)	総コスト (C=A+B)
	(1)	143,704円 [99.1%]	1,262円 [0.9%]	144,966円 [100.0%]
	(2)	134,950円 [96.3%]	5,242円 [3.7%]	140,192円 [100.0%]
	(3)	94,813円 [93.4%]	6,715円 [6.6%]	101,528円 [100.0%]
事業実績	○令和2年度実績 国の「GIGAスクール構想」に伴い、児童・生徒1人につき1台のタブレット型PCの配備を実現し、校内通信回線の整備などICT教育をさらに推進する環境を整えました。そして、端末の持ち帰りができるようになったことで、ICTを活用した宿題提出など教育の幅を広げることができました。 (1) 整備実績 ①タブレット端末 ・区立小中学校 児童・生徒用4,300台 ・九段中等教育学校 生徒用980台 教員用94台 ②レール式大型提示装置 区立小中学校177台 ③LAN配線 区立小中学校、中等教育学校ともに最新規格のケーブルへ張り替え ④その他 教職員及び児童・生徒1人ずつに1アカウントを付与して双方向でのオンライン学習が可能となる環境を整備 (2) ICTサポーターの派遣 (1校あたり) 区立小中学校 年間45日、九段中等教育学校 学校休業日を除く週2～3日 ※九段中等教育学校管理分のリース期間の短縮等により、執行率が低くなりました。			
	令和2年度は、1人1台のタブレット型PC配備や校内通信環境の整備を行いました。今後は今回整備した環境をいかに活用し、児童・生徒の「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実現していくかが課題となっています。 区立小中学校ではICT教育をさらに充実させるため、令和3年度に校務支援システムのリプレイスに合わせ「ICT学校教育システムの推進」として現環境を再構築します。クラウドを用いた児童・生徒の学習履歴（学習ログ）の活用や学校からの細かなヒアリングを基にしたサポート体制の充実などを行い、教員・児童・生徒の力を最大限に発揮できる環境を構築します。 令和4年度は、リプレイスにおいて発展させた環境を本格的に運用し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて支援を充実させていきます。			
4年度事業実績を踏まえた課題及び現況への対応		所管課 子ども部 指導課、九段中等教育学校経営企画室	決算参考書 144、146頁	R2予算の概要 64頁

9 お茶の水小学校・幼稚園の整備関連事業【補正予算】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		児童・生徒が安全にのびのびと成長できる環境を整えます			
事業概要	内容	お茶の水小学校・幼稚園は、老朽化が進んだ小学校校舎の機能更新を図るとともに、幼稚園仮園舎を校舎に取り込み、地域の防災拠点や地域コミュニティの核としての役割を踏まえた施設整備を進めています。 令和2年度は、解体工事を完了させ、新築工事に着手します。また、令和元年度に存在が確認された遺構・遺物について、埋蔵文化財調査を行います。 工事期間中は、送迎バスを運行するほか、通学路上に学童擁護や見守り要員を増員配置し、徒歩で通学する児童の登下校時の安全確保を図ります。また、鉄道を利用して通学する児童の交通費を補助します。なお、新型コロナウイルス感染防止対策として、送迎バスを5台体制から7台体制にします。			
	事業開始年度	平成23年度			
事業費・コスト	予算現額		決算額		執行率
	(1)	お茶の水小学校・幼稚園の整備（工事費）	1,004,272,000円	524,148,000円	52.2%
	(2)	お茶の水小学校・幼稚園の整備（事務費）	8,534,000円	6,048,900円	70.9%
	(3)	お茶の水小学校・幼稚園の整備（埋蔵文化財調査）	82,403,000円	82,060,000円	99.6%
	(4)	お茶の水小学校・幼稚園仮校舎運営	179,069,000円	155,169,317円	86.7%
	コスト単位	(1) 整備1施設あたり	(1 施設)		
		(2) 整備1施設あたり	(1 施設)		
		(3) 整備1施設あたり	(1 施設)		
		(4) 児童・幼稚園児1人あたり	(305 人)		
	コスト内訳	事業費等 (A)	人件費 (按分) (B)	総コスト (C=A+B)	
	(1)	524,148,000円 [98.5%]	7,789,797円 [1.5%]	531,937,797円	[100.0%]
	(2)	6,048,900円 [79.5%]	1,557,959円 [20.5%]	7,606,859円	[100.0%]
	(3)	82,060,000円 [96.3%]	3,115,919円 [3.7%]	85,175,919円	[100.0%]
	(4)	508,752円 [95.7%]	22,958円 [4.3%]	531,710円	[100.0%]
事業実績	○令和2年度実績				
	(1) お茶の水小学校・幼稚園施設整備検討協議会 平成28年度の発足以来、計15回開催し、検討を重ねてきました。				
	(2) 新築工事 令和2年5月に解体工事が完了し、12月から新築工事に着手しました。 ※前払金が当初予定していた額より減額となったため、執行率が低くなりました。				
	(3) 埋蔵文化財調査 令和2年6月から11月まで、埋蔵文化財の発掘調査を行いました。				
	(4) 仮校舎運営 送迎バスの運行にあたっては、「三つの密」を避けるため1日5台体制から7台体制に増車して運行しました。また、通学路上に学童擁護や見守り要員を増員配置し、徒歩で通学する児童の登下校時の安全確保を図るとともに、鉄道を利用して通学する児童には通学定期券額の補助を行いました。				
4 事業 年度 予 算 へ の 対 応	掘削作業の過程で敷地の一部から旧校舎（昭和元年建設）の地下躯体が出現し、そこからアスベストの含有が確認されたため、アスベスト除去及び地下躯体の解体除去作業が必要となります。令和5年度の竣工を予定していますが、現在工期への影響を含め精査中です。埋蔵文化財調査については、発掘調査完了後、遺構整理及び調査報告書の作成をしています。また、現在送迎バスの発着場所となっている錦華公園の工事が予定されており、乗降に際して児童の安全を確保する必要があります。さらに、新型コロナウイルス感染症が収束するまでの期間、送迎バスを増車し感染防止を図ります。 令和4年度は、令和3年度に引き続き、児童・園児、周辺地域に十分に配慮しながら工事を進めていきます。				
所管課 子ども部 子ども施設課、学務課			決算参考書 144、150頁	R2予算の概要	68頁

10 子どもの遊び場確保の取組み【補正予算】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		児童・生徒が安全にのびのびと成長できる環境を整えま す					
事業概要	内容	区内の公園などに子どもの遊び場を確保し、子どもたちが外でのびのびと遊 び、健やかに育つことができるような環境づくりを進めています。また、学識 経験者、地域、学校、PTA関係者、青少年委員、スポーツ推進委員などで構 成する「子どもの遊び場推進会議」で、事業の評価・検証を行いながら、事業 の在り方や実施方法を検討します。					
	事業開始 年度	平成24年度					
事業費・コスト	予算現額		決算額			執行率	
	127,095,000円		88,241,844円			69.4%	
	コスト単位	遊び場実施1回あたり (693回)					
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)		総コスト (C=A+B)	
		127,333円	[93.8%]	8,431円	[6.2%]	135,764円	[100.0%]
事業実績	○令和2年度実績 (1) 遊び場の運営実績						
	場所		実施回数		参加人数		
	外濠公園総合グラウンド内芝生広場 (水曜)		31		639		
	和泉公園 (木曜)		32		649		
	和泉公園 (土曜)		27		592		
	東郷元帥記念公園下段部分		工事中につき休止中				
	小川広場フットサルコート (日曜)		33		474		
	旧今川中学校 (日曜)		31		510		
	芳林公園 (日曜)		32		413		
	旧永田町小学校 (日曜)		32		374		
	計		218		3,651		
	ふじみこどもひろば (土日祝日) ※		116		5,140		
	くだんしたこどもひろば (毎日) ※		359		9,597		
	計		475		14,737		
	※「ふじみこどもひろば」は、10時と16時30分、「くだんしたこどもひろば」は10時30分と 16時30分の参加人数を合計し、記載しています。 ※「ふじみこどもひろば」及び「くだんしたこどもひろば」の一部は、保育園の代替園庭と しても活用しています。						
	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、プレーリーダーを配置しての「子ども の遊び場事業」を一定期間中止しましたが、新型コロナウイルス感染拡大に伴う学 校・保育園等の休業中は、「小川広場フットサルコート」、「旧今川中学校」、 「芳林公園」、「ふじみこどもひろば」を平日も緊急開放しました。						
	(2) 子どもの遊び場推進会議開催実績 1回 (令和3年2月17日開催)						
4 事業年度予算現況との対応	令和3年度も、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、プレーリーダーを配置して の「子どもの遊び場事業」やくだんしたこどもひろばのミニバスエリアを一定期間中止 しています。 令和4年度も引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染状況等を注視しながら、子 ども達が安心して遊べる遊び場の管理・運営に取り組みます。また、くだんしたこども ひろばの開放期間が令和4年11月 (予定) で終了するため、閉鎖の周知を適切に行って いきます。						
所管課 子ども部 子育て推進課			決算参考書		150頁	R2予算の概要 70頁	

11 児童手当等の支給

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		安心して子育てができ、子どもたちがすくすくと育つ地 域づくりを進めます					
事業概要	内容	次代の社会を担う児童の健やかな成長をサポートするため、0歳から中学校 修了（15歳になる年度の3月31日）までの児童を対象に国の制度として「児童 手当」を支給しています。 また、区の独自制度として、妊娠時から高校生相当年齢（18歳になる年度の 3月31日）までの支援が、児童の健全育成の観点から不可欠であるという考え のもと、所得制限のない「次世代育成手当」を支給しています。					
		妊娠時 （第20週以降）		未就学	小学生	中学生	高校生
		次世代育成手当 【区独自手当】 誕生準備手当 45,000円		児童手当（国制度） 所得制限未満 ・3歳未満児童1人につき月額15,000円 ・3歳以上小学校修了までの児童第1・2子 1人につき月額10,000円 第3子以降 1人につき月額15,000円 ・中学生1人につき月額10,000円			次世代育成手当 【区独自手当】 児童1人につき 月額5,000円
事業開始 年度	（1）昭和46年度（2）平成18年度						
事業費・コスト	予算現額				決算額	執行率	
	（1）児童手当				808,175,000円	799,230,000円 98.9%	
	（2）次世代育成手当				112,158,000円	103,185,000円 92.0%	
	コスト単位	（1）コスト調査対象外				（ — ）	
		（2）支給児童1人あたり				（ 1,904人 ）	
	コスト内訳	事業費等（A）		人件費（按分）（B）		総コスト（C=A+B）	
	（1）	—		—		—	
（2）	54,194円 [97.8%]		1,227円 [2.2%]		55,421円 [100.0%]		
事業実績	○令和2年度実績 手当支給者数						
		令和2年度		令和元年度		平成30年度	
	児童手当	8,541人		7,949人		7,509人	
	次世代育成手当	1,821人		1,842人		1,785人	
4年度事業実績 課題及び現状を踏まえた 令和対応	児童手当支給対象者の増加に伴い、事務作業量も増加していますが、申請に対しては 迅速かつ適正に手当を支給しています。 令和4年度は、令和3年度に引き続き、児童手当・次世代育成手当の支給を継続する ことにより、子育て世帯の経済的負担を軽減し、児童の健やかな成長につなげます。						
所管課 子ども部 子育て推進課			決算参考書		152頁	R2予算の概要	49頁

12 こども医療費助成

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		安心して子育てができ、子どもたちがすくすくと育つ地 域づくりを進めます							
事業概 要	内容	次代を担う子どもの健やかな育成と保健の向上を図るため、保護者と子ども が共に区内に住所を有し、国内の健康保険に加入していることを条件に、所得 制限なしで医療費助成を行っています。 0歳から15歳までは乳幼児医療費助成及び義務教育就学児医療費助成を、16 歳から18歳までは高校生等医療費助成を実施しています。							
	事業開始 年度	(1) 平成5年度 (2) 平成19年度 (3) 平成23年度 (4) 平成5年度							
事業費・ コスト	予算現額				決算額		執行率		
	(1) 乳幼児医療費助成				176,502,000円		117,355,161円 66.5%		
	(2) 義務教育就学児医療費助成				182,846,000円		155,921,369円 85.3%		
	(3) 高校生等医療費助成				39,533,000円		31,075,955円 78.6%		
	(4) こども医療費助成事務費				12,271,000円		8,110,879円 66.1%		
	コスト単位	(1) 助成1件あたり				(58,612 件)			
		(2) 助成1件あたり				(58,111 件)			
		(3) 助成1件あたり				(11,754 件)			
		(4) 助成1件あたり				(123,865 件)			
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)		総コスト (C=A+B)			
	(1)	2,002円	[96.8%]	66円	[3.2%]	2,068円	[100.0%]		
	(2)	2,683円	[97.6%]	67円	[2.4%]	2,750円	[100.0%]		
(3)	2,644円	[88.9%]	331円	[11.1%]	2,975円	[100.0%]			
(4)	65円	[67.7%]	31円	[32.3%]	96円	[100.0%]			
事業実 績	○令和2年度実績								
	医療証発行件数								
		令和2年度		令和元年度		平成30年度			
	乳幼児	4,223件		4,190 件		4,087 件			
	義務教育		4,776件		4,441 件		4,152 件		
	高校生等		1,163件		1,141 件		1,150 件		
4課事業 年度及 予算現 況を踏 まえた 令和	各種医療費助成件数の増加に伴い、事務作業量も増加していますが、申請に対しては 迅速かつ適正に助成を行っています。 令和4年度は、令和3年度に引き続き、乳幼児医療費助成・義務教育就学児医療費助 成・高校生等医療費助成を実施し、子育て世帯のサポートにつなげます。								
所管課 子ども部 子育て推進課			決算参考書		152頁	R2予算の概要 50頁			

13 私立保育所等整備関連事業

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		保護者の多様なライフスタイルに応じた子育てができる 環境を整えます			
事業概要	内容	待機児童ゼロの継続をめざし、「子ども・子育て支援事業計画」による保育の供給計画に基づき、区内の保育需要の高い地域に私立認可保育所を整備する保育所設置運営事業者に対し、整備経費の支援を行っています。 令和2年度は、私立認可保育所3園の開設準備を進めます。また、区有地（旧高齢者センター跡地）を活用し、保育所用地とするため、既存建物を解体し当該用地を整備します。 加えて、私立保育所を開設する事業所に対し、開設前の人材確保に要する経費を補助し、保育サービスの向上と適正な人材配置を支援します。			
	事業開始年度	(1) 平成22年度 (2) 令和元年度			
事業費・コスト	予算現額			決算額	執行率
	(1) 私立保育所等整備補助（私立保育所）			1,103,358,000円	622,041,402円 56.4%
	(2) 保育所用地の整備			115,382,000円	5,899,880円 5.1%
	コスト単位	(1) 補助1件あたり		(5 件)	
		(2) 整備1件あたり		(1 件)	
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)	総コスト (C=A+B)
	(1)	124,408,280円	[97.0%]	3,894,899円	[3.0%] 128,303,179円 [100.0%]
	(2)	5,899,880円	[48.6%]	6,231,838円	[51.4%] 12,131,718円 [100.0%]
事業実績	○令和2年度実績 (1) 私立保育所開園 ア 令和2年4月1日開園 ※①～③に係る整備補助は、令和元年度に実施済 ①あい・あい保育園三番町園 定員50名 ②平河町ちとせ保育園 定員60名 1,174,756円（人材確保補助） ③ほっぺるランド外神田 定員87名 359,261円（人材確保補助） イ 令和3年4月1日開園 ※①・②に係る人材確保補助は、令和3年度予算で実施 ①岩本町ちとせ保育園 定員110名 382,416,635円（整備補助） (令和3年度定員 69名) ②外神田かなりや保育園 定員50名 238,090,750円（整備補助） (2) 令和4年度以降に開設予定の私立保育所 (仮称)まなびの森保育園神保町 定員100名 既存の建物（旧高齢者センター）の建物解体工事に着手しました。 ※「私立保育所等整備補助」は、(仮称)まなびの森保育園神保町の新築工事に着手できなかったため、執行率が低くなりました。 ※「保育所用地の整備」は、旧高齢者センターの解体工事施工者から工事着手金の支払い要請がなかったため、執行率が低くなりました。				
	(仮称)まなびの森保育園神保町の整備については、旧高齢者センターの解体工事、保育所の新築工事だけでなく、隣接する神保町愛全公園の改修工事も併せて行うため、地域の関係者との合意形成をより丁寧に行うとともに、各工事の状況を注視しながら適切に進捗管理を行う必要があります。 令和4年度は、令和3年度に引き続き、私立保育所の開設準備を進め、待機児童ゼロの継続をめざします。				
4 事業年度予算現況との対応	（仮称）まなびの森保育園神保町の整備については、旧高齢者センターの解体工事、保育所の新築工事だけでなく、隣接する神保町愛全公園の改修工事も併せて行うため、地域の関係者との合意形成をより丁寧に行うとともに、各工事の状況を注視しながら適切に進捗管理を行う必要があります。 令和4年度は、令和3年度に引き続き、私立保育所の開設準備を進め、待機児童ゼロの継続をめざします。				
所管課 子ども部 子育て推進課		決算参考書		152頁 R2予算の概要	31頁

14 私立学童クラブへの補助【補正予算】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標			保護者の多様なライフスタイルに応じた子育てができる 環境を整えます								
事業概要	内容	私立学童クラブでは、多様な就労形態に対応するため、21時までの夜間延長保育や一部の施設における一時預かり保育の実施などにより、子育て支援の充実を図っています。 令和2年度は、学童クラブの需要に応じ、区立小学校の周辺に新たな私立学童クラブを整備します。また、私立学童クラブへの運営補助として、新型コロナウイルス感染症対策に伴う経費について追加補助することで、安定した運営を支援します。									
	事業開始年度	(1) 平成29年度 (2) 平成23年度									
事業費・コスト	予算現額				決算額	執行率					
	(1) 私立保育所等整備補助 (私立学童クラブ)				132,679,000円	22,958,396円 17.3%					
	(2) 私立学童クラブ運営補助				565,513,000円	434,636,000円 76.9%					
	コスト単位	(1) 補助1件あたり (2件)									
		(2) 在籍者1人あたり (319人)									
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)		総コスト (C=A+B)					
	(1)	11,479,198円	[85.5%]	1,947,450円	[14.5%]	13,426,648円 [100.0%]					
	(2)	1,362,495円	[98.9%]	14,652円	[1.1%]	1,377,147円 [100.0%]					
事業実績	○令和2年度実績 (1) 私立保育所等整備補助 (私立学童クラブ) 令和3年4月開設の2施設を整備しました。										
	整備施設名		定員	所在地							
	学童保育じゃんぷ 九段クラブ		40人	九段南4丁目1番10号 グランドメゾン九段南2階							
	ベネッセ万世橋学童クラブ		40人	外神田1丁目1番13号 万世橋出張所・区民館4階							
	※施設整備費及び開設前家賃経費が低額だったため執行率が低くなりました。										
	(2) 私立学童クラブ運営補助										
	施設名		定員	学童クラブ在籍者数 (各年度5月1日付)							
				2年度	元年度	30年度	開設年月				
	二番町こどもクラブ		70人	74人	71人	71人	平成23年4月				
	ポピンズアフタースクール一番町		50人	52人	52人	50人	平成25年12月				
4 事業 年度 課 題 予 算 及 び 現 況 と 令 和 の 対 応	グローバルキッズ飯田橋第一学童クラブ						50人	50人	47人	63人	平成27年4月
	グローバルキッズ飯田橋第二学童クラブ						50人	50人	48人	—	平成31年4月
	麹町こどもクラブ						45人	44人	35人	17人	平成30年4月
	キッズクラブ神田						50人	22人	22人	—	平成31年4月
	東神田らる学童クラブ						40人	27人	8人	—	平成31年4月
	麹町地区と神田地区に各1か所の私立学童クラブの整備を行い、令和3年4月に開設しました。この実績により、全ての区立小学校の周辺に私立学童クラブを設置することができました。運営補助については、通常の運営費のほか、新型コロナウイルス感染拡大防止対策に伴う経費を追加補助し、私立学童クラブの安定した事業運営を支援しました。										
	令和3年度は、既存の7施設及び新設の2施設に対して補助を行うことで、運営事業者を支援しています。										
	令和4年度も引き続き運営補助を通じて子育て支援サービスの向上を図り、子どもたちの健全育成を推進していきます。										
	所管課		子ども部	児童・家庭支援センター	決算参考書		152、160頁	R2予算の概要		42頁	

15 私立保育所等への運営補助【拡充・補正予算】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		保護者の多様なライフスタイルに応じた子育てができる 環境を整えます				
事業概要	内容	認可保育所、地域型保育事業、認証保育所などの私立保育所等においても、区立保育園・幼稚園と同水準の子育て環境が確保されるよう、様々な補助や支援を行っています。令和2年度は、配慮を要する乳幼児の保育を行う場合の「障害児等対応加算」など2つの加算を新設し、子どもたちが安全・安心に過ごせるよう、保育の質の向上と充実を図ります。また、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、安全対策を施す保育施設運営事業者への補助を実施します。				
	事業開始 年度	(1) 平成23年度 (2) 平成27年度 (3) 平成15年度 (4) 平成28年度 (5) 平成27年度 (6) 平成27年度 (7) 平成16年度				
事業費・コスト	予算現額			決算額		執行率
	(1) 私立保育所等運営補助 (認可保育所)			3,205,594,000円	2,982,375,395円	93.0%
	(2) 私立保育所等運営補助 (認定こども園)			392,186,000円	372,450,853円	95.0%
	(3) 地域型保育事業運営補助 (家庭的保育事業)			50,190,000円	28,278,761円	56.3%
	(4) 地域型保育事業運営補助 (小規模保育事業)			52,687,000円	47,898,932円	90.9%
	(5) 地域型保育事業運営補助 (居宅訪問型保育事業)			254,406,000円	123,306,440円	48.5%
	(6) 地域型保育事業運営補助 (事業所内保育事業)			190,123,000円	105,484,538円	55.5%
	(7) 認証保育所等運営補助			1,321,366,000円	1,029,252,033円	77.9%
	コスト単位	(1) 園児1人あたり			(990 人)	
		(2) 園児1人あたり			(126 人)	
		(3) 園児1人あたり			(5 人)	
		(4) 園児1人あたり			(10 人)	
		(5) 利用者1人あたり			(13 人)	
		(6) 園児1人あたり			(8 人)	
		(7) 園児1人あたり			(386 人)	
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)		総コスト (C=A+B)
	(1)	3,012,500円	[99.7%]	7,868円	[0.3%]	3,020,368円 [100.0%]
	(2)	2,955,959円	[99.6%]	12,365円	[0.4%]	2,968,324円 [100.0%]
	(3)	5,655,752円	[92.4%]	467,388円	[7.6%]	6,123,140円 [100.0%]
	(4)	4,789,893円	[95.3%]	233,694円	[4.7%]	5,023,587円 [100.0%]
	(5)	9,485,111円	[98.1%]	179,765円	[1.9%]	9,664,876円 [100.0%]
	(6)	13,185,567円	[97.8%]	292,117円	[2.2%]	13,477,684円 [100.0%]
	(7)	2,666,456円	[99.1%]	24,217円	[0.9%]	2,690,673円 [100.0%]
事業実績	○令和2年度実績 【補助実施施設】 (1) 私立保育所等 (認可保育園15園、認定こども園1園) (2) 地域型保育事業 (家庭的保育事業2施設、小規模保育事業1施設、居宅訪問型保育事業4事業者、事業所内保育事業5施設) (3) 認証保育所等 (幼保一体施設2園、認証保育所10園、区緊急保育施設1園、区補助対象保育室2室) ※地域型保育事業のうち、家庭的保育事業、居宅訪問型保育事業及び事業所内保育事業については、在籍児童数の減少に伴う補助実績により、執行率が低くなりました。					
	女性社会進出の進展に加え、乳幼児人口の増加や、ライフスタイルの多様化などから保育需要が増加するとともに保育ニーズが多様化しています。その中で区として様々な施策を実施した結果、令和3年4月も待機児童ゼロを達成しました。一方で、待機児童の解消だけではなく、保育所等の運営を一層充実させていくことも必要です。 令和3年度は、保育士が保育に専念できるよう保育補助のための人材確保に係る経費への補助などを開始するとともに、感染症防止対策への補助を継続するなど、社会状況を踏まえた柔軟な補助を実施することで保育施設の運営支援を図っています。 令和4年度も引き続き、保育の質の向上と充実を図り、就学前の子どもが等しく良好な保育環境を享受できるように、事業者と保護者を支援していきます。					
4年度事業実績を踏まえた令和4年度予算への対応						
所管課 子ども部 子ども支援課			決算参考書 154、156頁		R2予算の概要 33頁	

16 病児保育室事業【新規】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		保護者の多様なライフスタイルに応じた子育てができる 環境を整えます			
事業概要	内容	区内には、集団保育を受けることが困難な病気の急性期において、児童の保育を実施できる施設がなく、これらの児童を預けられる施設のニーズが高まっています。 そのため、区では、新たに病児保育施設の整備を促進するために、施設の設置・運営をする事業者に対し整備費及び運営費を支援します。			
	事業開始年度	令和2年度			
事業費・コスト	予算現額			決算額	執行率
	(1) 病児保育室整備			30,000,000円	0円 0.0%
	(2) 病児保育室運営			12,316,000円	0円 0.0%
	コスト単位	(1) 整備1施設あたり		(1 施設)	
		(2) 利用者1人あたり		(0 人)	
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)	総コスト (C=A+B)
	(1)	0円	[0.0%]	4,673,878円	[100.0%] 4,673,878円 [100.0%]
	(2)	—	—	—	—
事業実績	○令和2年度実績				
	(1) 病児保育室設置場所の選定 体調急変時にも迅速な対応が可能である医療機関を候補地とし、麴町地域、神田地域の両地域からのアクセスが良く、また、小児科が設置され、入院対応が可能な東京通信病院を病児保育室設置の協力病院とし、協議を開始しました。 (2) 東京通信病院との協議内容 ①事業実施場所について 病院内での実施場所については、当初想定していた候補地での実施が、新型コロナウイルス感染症の院内感染等防止の観点から困難となり、再検討が必要となりました。 ②事業内容について 利用者の利便性の向上を図るため、病児保育（急性期）だけでなく、病後児保育（回復期）も一体的に実施できる施設として開設をめざすこととしました。 ③事業実施方法について 運営事業者の柔軟な運営を可能とするため、委託方式から民設民営方式に事業の実施方法の見直しを行いました。 ※上記の理由により、令和2年度は予算の執行はありませんでした。				
4 事業年度実績を踏まえて令和3年度及び令和4年度	病児保育（急性期）に加え、病後児保育（回復期）にも対応できる施設とすることで、利用者のニーズに柔軟に対応することが可能となります。 新型コロナウイルス感染症の流行は依然として予断を許さない状況ではありますが、事業実施場所の決定等、令和3年度は病院と引き続き協議を行います。 令和4年度も、感染状況と病院の運営状況を注視しながら、施設の開設に向けた準備を進めていきます。				
所管課 子ども部 子育て推進課、子ども支援課		決算参考書		156頁	R2予算の概要 46頁

17 学校施設を活用した放課後事業【拡充・補正予算】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		保護者の多様なライフスタイルに応じた子育てができる 環境を整えます			
事業概要	内容	放課後の子どもの安全かつ健やかな活動場所として学校施設を活用し、総合的な放課後対策を実施しています。 放課後子ども教室では、「遊び」、「学び」、「体験」活動を各小学校の実情にあわせて実施します。また、令和2年度は、麴町小学校において同一事業者が各活動の実施を担うとともに、学校長期休暇中の実施をめざします。 民間事業者が学校内で実施する学校内学童クラブでは、就労等により保護者が日中家にいない児童に生活の場を提供し、子どもたちの成長を促します。 いずみこどもプラザと富士見わんぱくひろばでは、「児童館的機能」、「拡大型一時預かり保育」、「学童クラブ」の各事業を実施します。 なお、令和2年度は、運営事業者に対し、新型コロナウイルス感染症対策に伴う経費の補助も実施します。			
	事業開始 年度	(1)平成19年度 (2)平成14年度 (3)平成17年度 (4)平成22年度			
事業費・コスト	予算現額		決算額		執行率
	(1) 放課後子ども教室	151,336,000円	122,608,025円		81.0%
	(2) 学校内学童クラブ	224,939,000円	180,569,000円		80.3%
	(3) いずみこどもプラザ運営補助	104,462,000円	77,673,000円		74.4%
	(4) 富士見わんぱくひろば事業運営	126,608,000円	97,180,476円		76.8%
	コスト単位	(1) 参加者1人あたり		(3,087 人)	
		(2) 在籍者1人あたり		(356 人)	
		(3) 入館者1人あたり		(34,393 人)	
		(4) 一般利用入館者1人あたり		(39,423 人)	
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)	総コスト (C=A+B)
	(1)	39,718円 [96.9%]	1,262円 [3.1%]	40,980円	[100.0%]
	(2)	507,216円 [97.5%]	13,129円 [2.5%]	520,345円	[100.0%]
	(3)	2,258円 [96.1%]	91円 [3.9%]	2,349円	[100.0%]
	(4)	2,465円 [96.1%]	99円 [3.9%]	2,564円	[100.0%]
事業実績	○令和2年度実績 (1) 放課後子ども教室 ①遊び延べ参加人数 72,321人 (体験プログラム数及び総実施回数 8種/107回) ②学び延べ参加人数 39,150人 (2) 学校内学童クラブ 在籍児童数 356人 (3) いずみこどもプラザ ①入館者数 34,393人 ②一時預かり保育利用者数 1,122人 ③学童クラブ 在籍児童数 90人 (4) 富士見わんぱくひろば ①入館者数 39,423人 ②一時預かり保育利用者数 1,243人 ③学童クラブ 在籍児童数 109人 ※在籍児童数は令和2年5月1日現在				
	令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、全ての事業を一定期間休止しました。事業実施にあたっては、各施設に対して感染対策に必要な経費を補助することで、感染拡大防止と放課後の居場所づくりの両立を図りました。また、麴町小学校における放課後子ども教室事業では、感染対策により小学校長期休暇中の実施は十分にできませんでした。各活動を同一事業者が担うことで切れ目のない見守りが可能となりました。 令和4年度は、令和3年度に引き続き、全ての児童が午後5時まで安全・安心に過ごせるよう、関係機関と連携して総合的な放課後対策を推進します。				
4 事業 年度 課 題 予 算 及 実 績 を 踏 ま え て 対 応 し た					
所管課 子ども部 児童・家庭支援センター		決算参考書	158頁	R2予算の概要	40頁

18 子ども発達センター「さくらキッズ」

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標			安心して子育てができ、子どもたちがすくすくと育つ地 域づくりを進めます							
事業概要	内容	平成24年12月に開設した子ども発達センター「さくらキッズ」は、心身の障 害や発達面に課題のある小学1年生以下の児童を対象に、発達に関する気がか りや心配なことの相談に応じる子育て支援施設です。 児童一人ひとりの発達上の課題に対しては、各種個別・集団による療育指導 を行うとともに、児童の心身の成長・発達を促し、その能力を最大限伸ばすこ とをめざしています。また、保護者からの相談や保護者同士の交流・情報交換 の場をつくり、子育ての負担軽減を図ります。 あわせて、児童が利用する保育園や幼稚園等の関係機関との連携を密に行 い、児童の発達支援を推進します。								
	事業開始 年度	平成24年度								
事業費・ コスト	予算現額		決算額				執行率			
	92,304,000円		92,153,509円				99.8%			
	コスト単位	利用者1人あたり (5,579 人)								
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)		総コスト (C=A+B)				
		16,518円	[94.4%]	977円	[5.6%]	17,495円	[100.0%]			
事業実績	○令和2年度実績									
	療育科目				2年度		元年度		30年度	
	個別 指導	理学療育	利用延べ人数	225 人		236 人		266 人		
		言語療育	利用延べ人数	734 人		620 人		717 人		
		心理療育	利用延べ人数	1,934 人		1,566 人		1,365 人		
		作業療法	利用延べ人数	399 人		501 人		499 人		
	集団指導		実施回数	298 回		319 回		360 回		
			利用延べ人数	2,163 人		2,538 人		2,564 人		
	在籍園訪問		訪問回数	43 回		70 回		60 回		
			利用延べ人数	124 人		249 人		284 人		
	合 計		利用登録人数	391 人		368 人		366 人		
			利用延べ人数	5,579人		5,710 人		5,695 人		
	令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため一定期間休館したことから、 利用延べ人数が少なくなりました。									
	4課事業 年度及 予算現 況と令 和4年 度実績 を踏ま えた対 応	発達障害をはじめとする子どもの障害や発達面への支援においては、障害や発達上の 課題を早期に発見するとともに早いうちから療育指導を行うことが大切です。子どもの 療育支援に対する保護者のニーズは年々高まっており、子どもの発達状況に合わせた適 切な療育支援を受ける機会が求められています。 令和4年度も令和3年度に引き続き、増加する登録児童数の状況を踏まえたうえで、 適正な指導回数・利用頻度を確保するために、今後の事業の拡大・拡充に向けた検討を 行っていきます。								
所管課 子ども部 児童・家庭支援センター			決算参考書		160頁		R2予算の概要		51頁	

19 障害児ケアプラン

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		安心して子育てができ、子どもたちがすくすくと育つ地 域づくりを進めます							
事業概要	内容	障害や発達面に課題のある児童とその保護者を対象に、妊娠期から18歳までの福祉や教育等の支援、サービスに関する一貫したプランニングを行うことにより、児童一人ひとりの発達に応じた切れ目のない支援を実現します。 保護者との面談を通して、専門相談員が児童のライフステージにあわせた最適なサービスや支援メニューを、個別の支援計画である「はばたきプラン」として作成します。また、子どもの発達状況や支援情報を「子育てカルテ」として整理し、保護者の希望に応じて学校や療育施設等の関係機関と情報共有を図ります。 このほか、児童福祉法上の障害児通所支援サービスを利用する児童には、「障害児支援利用計画」を作成します。							
	事業開始年度	令和元年度							
事業費・コスト	予算現額		決算額				執行率		
	19,896,000円		19,458,488円				97.8%		
	コスト単位	利用者1人あたり (575人)							
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)		総コスト (C=A+B)			
		33,841円	[80.6%]	8,128円	[19.4%]	41,969円	[100.0%]		
事業実績	○令和2年度実績								
	・障害児ケアプラン検討委員会を開催（書面開催1回）								
	・保健福祉部はじめ庁内関係機関との連絡会を実施（1回）								
	・区内の障害児通所事業所（民間）等との連絡会を実施（1回）								
	利用実績								
	「はばたきプラン」（障害児ケアプラン）								
			2年度			元年度			
		利用申請者数	97人			69人			
	内訳	新規申込者数	35人			69人			
		継続・更新者数	53人			—			
中止・終了者数		9人			—				
	利用延べ人数（面談含む）	560人			485人				
	障害児相談支援利用者数	15人			—				
4年度事業実績及び予算との対応	令和2年度は、プランの新規作成に加え更新のための面談が始まり、令和元年度にはばたきプランを作成した62人のうち51人がプランを更新しました。新規作成の面談では、1件あたりの面談時間が長時間に及ぶケースがあり、プラン作成上の保護者の負担軽減が課題となっています。また、関係機関への情報提供については、18歳以降のプランの引継ぎ先及び情報の提供時期や方法等に課題が見受けられ、情報を受け取った側がプランを効果的に活用できるような仕組みが求められます。 令和3年度は、面談時間の短縮や関係機関との連携方法について、保健福祉部及び関係機関とともに検討します。 令和4年度は、令和3年度の取組みを踏まえ、利便性の向上や効率化を図るためにIT機器の活用等の検討を行います。								
	所管課		子ども部	児童・家庭支援センター	決算参考書		160頁	R2予算の概要	52頁

20 第2期障害児福祉計画の策定【新規】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		安心して子育てができ、子どもたちがすくすくと育つ地 域づくりを進めます				
事業概要	内容	区では、0歳から18歳までの障害児や発達に課題のある児童を対象とする「障害児福祉計画」において、障害児通所支援等を提供するための体制の確保やサービスの目標量等を定めています。 令和2年度は、第1期障害児福祉計画の最終年度にあたり、新たに第2期障害児福祉計画を策定します。次期計画では、令和元年度に障害者（児）を対象に実施したアンケート調査の結果や障害児通所サービスの利用状況、障害者支援協議会の意見等を尊重し、施策の成果目標及びサービス供給量等の目標値等を定めます。				
	事業開始年度	令和2年度				
事業費・コスト	予算現額		決算額		執行率	
	2,000,000円		1,719,300円		86.0%	
	コスト単位	策定1件あたり (1 件)				
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)		総コスト (C=A+B)
		1,719,300円	[42.4%]	2,336,939円	[57.6%]	4,056,239円 [100.0%]
事業実績	○令和2年度実績 (1) 障害者支援協議会の開催 ①全体会4回（うち書面開催1回） 第1期障害児福祉計画（平成30年度～令和2年度）の進捗管理及び改定 ②計画部会4回（うち書面開催1回） 第2期障害児福祉計画（令和3年度～5年度）の成果目標及び計画事業の検討 (2) 第2期障害児福祉計画（令和3年度～5年度）策定 障害者計画、第6期障害福祉計画と一体的に「千代田区障害福祉プラン」として策定 (3) 「千代田区障害福祉プラン」報告書作成 ①本 編 A4版カラー印刷 143ページ 300冊 ②概要版 A4版カラー印刷 10ページ 300部 ※区内教育・福祉関係機関等に配布 千代田区障害福祉プラン 第6期障害福祉計画 (障害者総合支援法) 第2期障害児福祉計画 (児童福祉法) 障害者計画 (障害者基本法) 地域福祉計画 2016					
4年度事業実績を踏まえた課題及び今後の対応	第2期計画の成果目標では、第1期計画で未達成となった「児童発達支援センターの設置」、「医療的ケア児支援のための関係機関による協議の場の設置」を引き続き目標に定め、新たに「医療的ケア児支援のためのコーディネーターの配置」を設定しました。また、計画事業では障害児通所支援について、各事業ごとに利用状況を踏まえて3か年の計画値を設定しました。 本事業は、第2期障害児福祉計画の策定を目的とした事業であるため、令和2年度で完了しました。今後は、進捗管理を適切に行いながら、本計画の協議機関である障害者支援協議会で進捗管理を行うとともに、本計画の最終年にあたる令和5年度までの計画内容の達成に努めていきます。					
所管課 子ども部 児童・家庭支援センター		決算参考書		160頁	R2予算の概要 53頁	



21 保育 ICT化の推進【新規】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		保護者の多様なライフスタイルに応じた子育てができる 環境を整えます			
事業概要	内容	区内の保育施設の増加や国や東京都の制度の変更に伴い、児童の在園管理や補助金申請に関する業務量が増加しています。また、区立保育施設においては、保育ニーズの多様化に伴う業務量の増加や、手書きによる書類作成のため、保育士の負担が増大しています。 そこで、ICTを活用した業務支援システムを導入することで、事務処理の負担軽減とともに、保育の質の向上を図ります。 (1) 私立保育所給付支援システム 保育事業者の補助金申請書類をシステム上で作成し区へ提出することで、誤入力的大幅な削減と送達事務の減少等、業務改善を行います。 (2) 園内業務支援システム 登降園時間の管理や保育日誌などの作成をシステムで行うことにより、保育士1人あたりの負担を軽減します。			
	事業開始 年度	令和2年度			
事業費・コスト	予算現額			決算額	執行率
	(1) 私立保育所給付支援システム			20,460,000円	0円 0.0%
	(2) 園内業務支援システム			7,726,000円	0円 0.0%
	コスト単位	(1) 園児1人あたり		(1,538 人)	
		(2) 園児1人あたり		(748 人)	
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)	総コスト (C=A+B)
	(1)	0円	[0.0%]	1,519円 [100.0%]	1,519円 [100.0%]
	(2)	0円	[0.0%]	3,124円 [100.0%]	3,124円 [100.0%]
事業実績	○令和2年度実績				
	(1) 私立保育所給付支援システム 新型コロナウイルス感染症に係る補助金が増設された影響により、システムへの対応の検討が新たに必要となったことや、システム化を予定していた補助金申請の事務の一部について、RPA（ソフトウェアロボットによるマウス・キーボード操作などを自動化したツール）を活用し効率化が図られたことから、導入を見合わせました。 (2) 園内業務支援システム 新型コロナウイルス感染症の発生状況等を踏まえ、園児や職員の健康管理も可能なシステムへの再検討が必要となったため、導入には至りませんでした。 ※ (1)、(2) いずれもシステムの導入には至らなかったため、予算執行はありませんでした。				
4年度事業実績を踏まえた 課題及び現状への対応	事務業務や保育業務の負担は、新型コロナウイルス感染症対応も加わり、ますます増大しており、様々な手法を用いて負担軽減に取り組んでいく必要があります。 当初予定していたシステムは、いずれも導入には至りませんでした。補助金申請に係る事務については、RPAの活用により業務の一部効率化を実現しました。 また、保育園の園内業務については、システム導入のほか、専門職員の配置・巡回等による業務支援なども併せて検討していく必要があります。 令和4年度は、令和3年度の検討内容を踏まえ、引き続き業務負担の軽減と保育の質の向上を図っていきます。				
所管課 子ども部 子ども支援課			決算参考書	160頁	R2予算の概要 46頁

22 子育て世帯への臨時特別給付金【補正予算】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		安心して子育てができ、子どもたちがすくすくと育つ地 域づくりを進めます															
事業概要	内容	国の令和2年度補正予算（第1号）の成立を受け、新型コロナウイルス感染 症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援する取組みの一つとして、児童 手当（本則給付）を受給する世帯（0歳から中学生までの子どものいる世帯） に対し、通常の児童手当と分けて臨時特別給付金（一時金）を支給します。 ※児童手当（本則給付）：所得制限（所得額622万円＋扶養親族1名につき38 万円加算）未満の者への手当 （1）対象者 令和2年4月分の児童手当受給者 （2）支給額 対象児童1人につき1万円															
	事業開始 年度	令和2年度															
事業費・コスト	予算現額				決算額	執行率											
	（1）給付金				47,000,000円	44,910,000円 95.6%											
	（2）事務費				9,894,000円	5,209,730円 52.7%											
	コスト単位	（1）コスト調査対象外				（－）											
		（2）コスト調査対象外				（－）											
	コスト内訳	事業費等（A）		人件費（按分）（B）		総コスト（C=A+B）											
	（1）	－	－	－	－	－											
（2）	－	－	－	－	－												
事業実績	○令和2年度実績 新型コロナウイルス感染症の流行により、困窮している子育て世帯へ正確に給付金を 支給するために、既存の児童手当の給付システム及び給付情報に新たな給付システムを 開発し、既存の児童手当の給付システム及び給付情報と組み合わせて活用しました。ま た、申請を省略し、既存の児童手当の給付情報を活用することで、給付金を正確かつ迅 速に支給することができました。																
	【給付実績】																
	<table><tr><td></td><td>千代田区 受給者</td><td>公務員 受給者</td><td>計</td></tr><tr><td>児 童 数</td><td>4,012 人</td><td>479 人</td><td>4,491 人</td></tr><tr><td>受給者数</td><td>2,673 人</td><td>275 人</td><td>2,948 人</td></tr></table>							千代田区 受給者	公務員 受給者	計	児 童 数	4,012 人	479 人	4,491 人	受給者数	2,673 人	275 人
	千代田区 受給者	公務員 受給者	計														
児 童 数	4,012 人	479 人	4,491 人														
受給者数	2,673 人	275 人	2,948 人														
※システム開発費が当初想定よりも低額となったため、執行率が低くなりました。																	
4 課事業年度及び予算への対応	本事業は、令和2年度の時限事業として実施したため、完了しました。																
所管課 子ども部 子育て推進課			決算参考書	162頁	R2予算の概要	－											

23（仮称）四番町公共施設整備

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		保護者の多様なライフスタイルに応じた子育てができる 環境を整えます				
事業概要	内容	四番町保育園・児童館等施設は築後40年が経過し、設備全般の経年劣化や躯体の老朽化が進んでいるため、隣接する四番町アパート等（四番町図書館、区民集会室、防災備蓄倉庫、職員住宅）も含めた一体的な施設整備を進めています。 令和2年度は引き続き既存施設の解体工事及び新築工事を進めます。 ※事業費・コストは、地域振興部、環境まちづくり部、政策経営部分を含む合計				
	事業開始 年度	平成27年度				
事業費・ コスト	予算現額			決算額		執行率
	(1) 工事費			313,000,000円	0円	0.0%
	(2) 工事監理委託料			39,000,000円	27,000,000円	69.2%
	(3) 事務費			9,300,000円	1,767,550円	19.0%
	コスト単位	(1) 整備1施設あたり		(1 施設)		
		(2) 整備1施設あたり		(1 施設)		
		(3) 整備1施設あたり		(1 施設)		
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)		総コスト (C=A+B)
	(1)	0円	[0.0%]	13,242,655円	[100.0%]	13,242,655円 [100.0%]
	(2)	27,000,000円	[79.4%]	7,010,817円	[20.6%]	34,010,817円 [100.0%]
(3)	1,767,550円	[33.5%]	3,505,409円	[66.5%]	5,272,959円 [100.0%]	
事業実績	○令和2年度実績 (1) 既存施設の解体工事 令和3年2月に工事説明会を資料配付にて実施し、解体工事に着手しました。 (2) (仮称) 四番町公共施設整備検討会議 関係部署が多岐にわたっているため、平成29年度から(仮称)四番町公共施設整備検討会議を設置し、全庁的な検討を行っています。令和2年度中は3回開催し、全体スケジュールの調整や各施設の進捗状況の情報共有を行いました。 ※新型コロナウイルス感染拡大の影響により、区営住宅居住者の引越期間が延び、工事の着手が遅れたため、令和2年度は工事費の執行はありませんでした。事務費については既存施設のPCB含有調査において含有物が発見されず、処分に係る経費の執行がなかったため、執行率が低くなりました。 なお、工事費については全額、工事監理委託料については令和2年度の執行額を除き、令和3年度に予算を繰り越しました。					
	令和3年度以降も、引き続き施設整備を推進します。なお、解体予定の建物外壁等にアスベストの含有が確認され除去工事が必要となることから、工期の延長が見込まれますが、工事期間中は周辺地域に十分に配慮しながら整備を進めていきます。 開設は令和8年度を予定しています。					
4課事業実績を踏まえた令和3年度予算への対応						
所管課 子ども部 子ども施設課			決算参考書 164、204、214、224、242頁		R2予算の概要 44頁	

24 応急資金貸付【補正予算】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		福祉サービスの質の維持・向上に努めるとともに、生活困窮者に対する生活支援を強化します							
事業概要	内容	応急に必要とする費用の調達が困難な区民を対象に、千代田区応急資金貸付条例に定める資金を貸付け、区民の生活の安定と福祉の向上を図っています。 令和2年度から新型コロナウイルス感染症の影響を受けた休業等により、収入が減少した世帯で、緊急かつ一時的な生計維持のために貸付を必要とする場合は、災害資金貸付と同様の取扱いにより資金を貸し付けています。 ①一般資金：冠婚葬祭、出産、就学、就職、生活必需品の購入、家屋等の応急修繕ほかで必要な場合＜上限33万円（就学に要する場合は上限55万円）＞ ②災害資金：火災、地震、風水害、交通事故等により被害を受けた場合＜上限66万円＞ ③療養資金：病気療養のための一部負担額及び保険外負担額の支払いに必要な場合＜上限66万円＞ ④高額療養資金：国民健康保険法その他の規定に基づいて支給される高額療養費の一時的な支払いに必要な場合＜給付見込額限度＞							
	事業開始年度	昭和48年度							
事業費・コスト	予算現額		決算額				執行率		
	51,095,000円		2,068,693円				4.0%		
	コスト単位	借受人1人あたり（105人）							
	コスト内訳	事業費等（A）		人件費（按分）（B）		総コスト（C=A+B）			
		19,702円	[22.8%]	66,770円	[77.2%]	86,472円	[100.0%]		
事業実績	○令和2年度実績 （1）貸付実績 6件 新型コロナウイルス感染症の影響による減収等により、前年度以上の応急資金貸付の需要を想定しましたが、新型コロナウイルス感染症に係る相談は数件でした。 （2）社会福祉協議会の生活福祉資金の貸付実績【参考】 緊急小口資金 499件、総合支援資金 276件 新型コロナウイルス感染症の影響による減収等により生活費用が必要となった世帯は、社会福祉協議会が実施する緊急小口資金及び総合支援資金（生活費）の特例貸付が利用でき、償還免除の対象も幅広く設定されていることから、これらの貸付金の利用を周知しました。 ※特別定額給付金のほか、区独自の特別支援給付金の給付事業実施等によって、応急資金申込者の増加が抑制されたため、執行率が低くなりました。								
4年度事業実績を踏まえた課題及び現況への対応	応急資金貸付は事業開始以来長期間にわたって多くの方に利用されてきましたが、今般、消費者金融サービスの利便性の向上、違法取立ての規制強化、基準貸付利率（公定歩合）の引下げ、各種公的機関による個人向け融資制度等の拡充により、資金調達の方法が多様多様となっており、本事業の利用者は、減少傾向にあります。 令和4年度は、令和3年度に引き続き、給付金や各種融資制度の対象とならない需要に対して、資金を貸し付け、生活の安定と福祉の向上を図っていきます。								
所管課 保健福祉部 生活支援課				決算参考書		166頁		R2予算の概要	-

25 生活困窮者自立支援（自立相談支援）【拡充】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		福祉サービスの質の維持・向上に努めるとともに、生活 困窮者に対する生活支援を強化します					
事業概要	内容	生活困窮者の自立の促進を図るため、生活困窮者に対する包括的な相談・支援体制を強化するとともに、子どもの学習・生活支援事業では、対象学年を拡充します。 1 包括的な相談・支援体制の強化 （1）「自立相談支援事業」、「家計改善支援事業」、「就労準備支援事業」を一体的に実施し、事業間の相互補完や連続的な支援を高め、より効果的な支援を行います。 （2）専門的な知識・資格・経験を有する質の高い支援員を常時、複数名配置し、縦割りの制度では対応できない多様で複雑な課題を抱える方々を広く対象として相談を受け止める「断らない相談窓口」として、多分野にわたる関係機関との連携協働のもと、包括的な支援を行います。 2 子どもの学習・生活支援事業の拡充 貧困の連鎖防止を強化するため、小学校4年生から中学校3年生までの対象学年を、令和2年度から高校3年生までに拡充して高校生世代まで連続した支援を行います。					
	事業開始 年度	平成27年度					
事業費・コスト	予算現額		決算額			執行率	
	38,907,000円		38,071,937円			97.9%	
	コスト単位	相談1件あたり (1,013 件)					
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)		総コスト (C=A+B)	
		37,583円	[89.1%]	4,614円	[10.9%]	42,197円	[100.0%]
事業実績	○令和2年度実績 （1）包括的な相談・支援体制の強化 新型コロナウイルス感染拡大に伴い、住居確保給付金の申請や社会福祉協議会の総合支援資金のための家計相談など生活困窮者の相談件数が急増したため、7月から相談体制を強化しました。 （2）子どもの学習・生活支援事業 対象学年を拡大し、参加者が増加しました。なお、緊急事態宣言により、会場での教室型や参加型イベントの開催が困難になったため、通信教材などで対応し事業を継続しました。						
		新規相談 受付	プラン作成	就労支援	就労準備 支援	家計相談	子どもの 学習・生活支援
	令和2年度	1,013件	546件	267人	0人	475人	49人
	令和元年度	267件	71件	57人	1人	5人	39人
	平成30年度	255件	92件	75人	0人	11人	7人
	4 課題事業 年度実績 予算現況 への踏ま えと対応						
	コロナ禍が長期化し、社会経済への影響が懸念され、生活困窮者相談の必要性はますます高まると見込まれています。 令和4年度は、令和3年度に引き続き、包括的な相談・支援体制を維持し、さらに充実・強化していきます。 また、子どもの学習・生活支援事業についても、令和3年度に引き続き、中高生のニーズの高まりや小学生の居場所づくりの必要性を踏まえて検討を進めます。						
	所管課 保健福祉部 生活支援課		決算参考書		166頁	R2予算の概要 103頁	

26 社会福祉協議会支援

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		福祉サービスの質の維持・向上に努めるとともに、生活 困窮者に対する生活支援を強化します				
事業概要	内容	千代田区社会福祉協議会は、地域住民、ボランティア団体、企業等と協働し、区と連携しながら、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、様々な地域福祉活動に取り組んでいます。 近年、ひとり暮らし高齢者の増加や、地域を支える町会・ボランティアの高齢化に伴う地域福祉活動の担い手不足などが課題となる中で、地域福祉活動を支援する社会福祉協議会の役割がますます重要になっています。 令和2年度は、万世橋出張所・区民館に社会福祉協議会の新たな活動拠点を設置する準備を行うとともに、法人運営体制の強化に向けた一層の取組みを支援するため、必要な運営補助等を行います。				
	事業開始 年度	昭和43年度				
事業費・コスト	予算現額		決算額		執行率	
	210,599,000円		193,854,840円		92.0%	
	コスト単位	区民1人あたり (67,140 人)				
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)		総コスト (C=A+B)
		2,887円	[99.1%]	26円	[0.9%]	2,913円 [100.0%]
事業実績	○令和2年度実績 (1) 在宅生活を支える住民参加型たすけあい事業の強化 多様化する生活支援ニーズに対応するため、住民参加による家事支援（ふたばサービス）の担い手の強化を図った結果、22名の新規支援者の登録につながりました。 (2) 成年後見制度利用促進 高齢者人口の増加に伴い、認知症などにより判断能力に不安のある区民の権利擁護及び意思決定支援の取組みが一層求められています。そのため、「権利擁護活動計画策定委員会」を設置し、成年後見制度利用アクションプランの策定を検討する会議を開催しました。 (3) 万世橋出張所・区民館内に拠点開設 万世橋・和泉橋地区を中心に地域福祉活動を展開する拠点として万世橋出張所・区民館内に「アキバ分室」を設置しました。ネットワーク環境を整備した新たな事務所を開設し、専従の職員を配置しました。					
4年度事業実績を踏まえた 課題及び現況の対応	新型コロナウイルス感染症の影響により対面による地域福祉活動が制限され、住民へのアプローチの難しさに直面しています。地域におけるニーズの変化をくみ取る策を検討し、新しい生活様式を踏まえ地域福祉活動を進める必要があります。 令和3年度は、家事支援会員と依頼者の適切な組み合わせ（マッチング）を行うシステム導入を検討するほか、成年後見制度利用アクションプランの策定作業を区の地域福祉計画との連携を図りながら進めています。 令和4年度は、住民主体の活動の場の支援及び創出、権利擁護の推進に向けた関係機関の連携強化を支援するとともに、法人運営の基盤整備について引き続き社会福祉協議会と協議し、法人運営の強化を図ります。					
所管課 保健福祉部 福祉総務課			決算参考書	168頁	R2予算の概要 104頁	

27 高齢者虐待防止の推進【拡充】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		高齢者が安心して暮らせる地域づくりに向け、地域包括 ケアシステムを構築・推進します				
事業概要	内容	高齢者虐待を防止するため、社会全体で虐待を理解し取り組む必要性の普及啓発を行うとともに、地域の関係機関等と連携強化を図りながら、高齢者虐待防止ネットワークの構築、高齢者虐待の早期発見や見守りの仕組みづくり、相談支援体制の整備、虐待ケースへのケアマネジメント等を実施することにより、高齢者の尊厳ある暮らしの実現をめざします。 令和2年度は、高齢者虐待に関する事業者向けのパンフレットに加え、区民向けのパンフレットを新たに作成・配布し、高齢者虐待のより一層の防止を図ります。				
	事業開始 年度	平成19年度				
事業費・コスト	予算現額		決算額		執行率	
	1,937,000円		848,650円		43.8%	
	コスト単位	虐待相談受付1件あたり (9 件)				
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)		総コスト (C=A+B)
		94,294円 [17.9%]	432,767円 [82.1%]	527,061円 [100.0%]		
事業実績	○令和2年度実績 より多くの方に手にとっていただき、高齢者虐待について知り、考えてもらう機会を増やせるように、平成29年度に作成した「ノックの手帳」を増刷するとともに、「ノックの手帳（概要版）」を作成し、関係施設への設置、ホームページへの掲載等を行いました。 「ノック」という言葉には、内側からのSOSのサインとしてのノックを聞き逃さないようにしようという意味と、同時に介護する人も高齢者自身も、勇気を出して相談してほしい、ノックしてほしいという願いも込めています。 ※虐待が発生し、又は虐待が発生したおそれがある場合に意見聴取する弁護士、医師等に支払う費用の執行がなかったため、執行率が低くなりました。					
	 ▲ノックの手帳					
4 事業 年度 課 題 及 予 算 の 対 応	高齢者虐待は、介護を担っている人によって起こされることが少なくなく、介護されている高齢者のためにと思って行ったことが、客観的にみると虐待になってしまうこともあります。そのため、高齢者の介護者への普及啓発活動を進めることが課題となっています。 令和3年度は、「ノックの手帳」等を、介護者、介護事業者、高齢者施設の職員へ配布するとともに、研修会等を開催し、普及啓発活動を強化していきます。 また、従来からの取り組みでもある、24時間365日稼働の高齢者相談センターの運営により高齢者やその介護者からの相談・通報に対応し、虐待の早期発見及び高齢者の迅速な保護を行ったり、警察等の関係機関を集めて虐待防止のための連絡会を開催して高齢者を虐待から保護するための体制を強化します。 令和4年度は、これらの取り組みを継続し、区全体で「高齢者虐待ゼロのまち」をめざします。					
所管課 保健福祉部 在宅支援課		決算参考書		170頁	R2予算の概要 91頁	

28 いきいきプラザ一番町管理運営

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		高齢者が安心して暮らせる地域づくりに向け、地域包括 ケアシステムを構築・推進します		
事業概要	内容	平成7年度開設のいきいきプラザ一番町は、特別養護老人ホーム等の高齢者サービスを中心に、一般区民が利用できる多目的ホールや温水プール等を併設した複合施設です。 令和3年度で築26年を迎え、空調や給排水設備などの大規模改修が必要となっています。これまでに「居ながら改修」「仮施設設置」など様々な実施方法を検討してきましたが、施設の移転を含め、再検討を行います。		
	事業開始年度	平成7年度		
事業費・コスト	予算現額		決算額	執行率
	(1) 指定管理料		272,514,000円	272,314,000円 99.9%
	(2) 維持補修等		74,238,000円	41,376,720円 55.7%
	(3) 運営一般		540,000円	540,000円 100.0%
	コスト単位	(1) 利用者1人あたり (868人)		
		(2) 利用者(高齢者施設利用を含む)1人あたり (38,602人)		
		(3) 1施設あたり (1施設)		
	コスト内訳	事業費等 (A)	人件費(按分) (B)	総コスト (C=A+B)
	(1)	313,726円 [98.6%]	4,487円 [1.4%]	318,213円 [100.0%]
	(2)	5,979円 [98.2%]	111円 [1.8%]	6,090円 [100.0%]
	(3)	540,000円 [40.9%]	778,980円 [59.1%]	1,318,980円 [100.0%]
事業実績	○令和2年度実績 (1) 指定管理料(指定管理による事業運営) ①介護保険サービス(特別養護老人ホーム、短期入所、一般型通所介護、認知症対応型通所介護)について、新型コロナウイルス感染症対策を実施しながら、事業を継続しました。 ②区民施設のプール、会議室、区民ギャラリーは、新型コロナウイルス感染症対策のため年度を通して利用を休止しましたが、地下1階ホールは令和2年7月20日から一部再開しました。 (2) 維持補修等 ①備品更新：汚物除去機5台、介護浴槽2台、厨房機器(スチームコンベクションオーブン、冷凍庫、冷蔵庫、食器洗浄機、ガステーブル、消毒保管機、大型炊飯器) ②備品・設備等部品交換：洗濯機・乾燥機各2台、7階防火シャッター3か所 ③工事：2階防火シャッター改修工事、給湯系統熱交換器更新工事 ※代替施設の計画地が決まらず、設計委託経費が未執行となったため、執行率が低くなりました。			
	施設の大規模改修への対応が最大の課題です。令和2年度は仮施設設置を前提に事業進捗を図りましたが、高齢者施設の移転を含めた検討へ方針を転換しました。 令和3年度は、高齢者施設の移転先選定を含めた移転内容の検討・検証を行います。また、現在の指定管理期間が令和4年度末で終了することに伴い、令和5年度から管理運営を行う指定管理者の選定を行います。 令和4年度は、令和3年度の検討・検証を基に移転計画の具体化を図ります。			
4 事業年度実績を踏まえた課題				
所管課 保健福祉部 高齢介護課		決算参考書	172頁 R2予算の概要	86頁

29 相談体制の充実関連事業

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		高齢者が安心して暮らせる地域づくりに向け、地域包括 ケアシステムを構築・推進します				
事業概要	内容	地域包括支援センターを麴町・神田地区に各1か所（高齢者あんしんセン ター）、高齢者総合サポートセンター（かがやきプラザ）内に相談センターを 設置し、高齢者の生活や介護など様々な相談に対して、適時、問題解決に向け た支援を行っています。相談センターは、24時間365日有人体制で相談を受け 付けているほか、医療・介護の連携支援や各種サービスのコーディネートを行 っています。また、それぞれのセンターでは、関係機関と連携し、認知症支 援や介護・福祉の人材育成などにも積極的に取り組み、高齢者及びその家族が 住み慣れた地域で安全に安心して暮らせるよう、地域包括ケア体制の構築を進 めています。 令和2年度も前年度に引き続き、高齢者あんしんセンター神田をモデルケー スとして、戸別訪問や電話訪問を行う高齢者見守り相談窓口事業を実施し、相 談体制の機能強化を図っています。				
	事業開始 年度	平成18年度				
事業費・コスト	予算現額			決算額		執行率
	（1）高齢者総合サポートセンター管理運 営（総合相談）			133,000,000円	131,992,000円	99.2%
	（2）よろず総合相談			51,911,000円	46,013,373円	88.6%
	（3）包括的支援事業（介護保険特別会 計）			43,500,000円	42,700,000円	98.2%
	コスト単位	（1）相談1件あたり		（8,664件）		
		（2）相談1件あたり		（1,588件）		
		（3）相談1件あたり		（12,656件）		
	コスト内訳	事業費等（A）		人件費（按分）（B）		総コスト（C=A+B）
	（1）	15,235円	[96.9%]	495円	[3.1%]	15,730円 [100.0%]
	（2）	28,976円	[80.8%]	6,868円	[19.2%]	35,844円 [100.0%]
（3）	3,374円	[94.8%]	185円	[5.2%]	3,559円 [100.0%]	
事業実績	○令和2年度実績 相談件数					
	総合相談		包括的支援事業			
	相談センター麴町地区	3,579件	区	1,328件		
	相談センター神田地区	5,085件	高齢者あんしんセンター麴町	6,088件		
	地域よろずケア		高齢者あんしんセンター神田	5,240件		
	区	90件	見守り相談窓口事業 （高齢者あんしんセンター神田）			
4 事業年度実績を踏まえた令和4年度の課題及び対応	高齢者あんしんセンター麴町		戸別訪問 2,758件 電話訪問 62件			
	高齢者あんしんセンター神田		480件			
ひとり暮らしや認知症高齢者が増加し、頻回な関わりが必要なケースや長期的な支援 が必要なケースが増えていることから、相談支援体制の強化が課題です。 令和3年度は、日常的な地域での見守りとともに、社会福祉士2名が戸別訪問して、 介護保険等のサービス利用がなく、支援が必要な高齢者の掘り起こしを行う、神田地域 の「高齢者見守り相談窓口」事業や、新型コロナウイルス感染症対策のため休止した事 業の利用者への電話訪問などを活用し、生活上のリスクの早期発見と早期対応に取り組 みます。 令和4年度も引き続き、高齢者がいる世帯の生活上の悩みごとなどにきめ細かく親身 に対応し、住み慣れた地域で安全に安心して在宅生活が過ごせるよう支援していきま す。また、麴町地域でも「高齢者見守り相談窓口」事業を実施できるよう準備を進めま す。						
所管課 保健福祉部 在宅支援課			決算参考書 174、368頁 R2予算の概要		87頁	

30 高齢者総合サポートセンター管理運営（指定管理料）【拡充】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		高齢者が安心して暮らせる地域づくりに向け、地域包括 ケアシステムを構築・推進します						
事業概要	内容	高齢者総合サポートセンター（かがやきプラザ）のうち、「高齢者活動拠点（高齢者活動センター）」、「人材育成・研修拠点（研修センター）」、「多世代交流拠点（ひだまりホール）」は、千代田区社会福祉協議会が指定管理者として運営し、そのノウハウや、地域や多様な人材とのつながりを活かし、介護予防や福祉人材の育成等を行っています。 高齢者活動センターでは、新たに健康運動指導士を配置して、フレイル対策・介護予防の拠点機能を強化します。 研修センターでは、介護技術を指導する訪問型介護研修を新たに開始します。また、専門職が抱える困難事例解決に向けて、有識者が専門職に助言や指導を行う事例検討会を実施します。						
	事業開始 年度	平成27年度						
事業費・コスト	予算現額			決算額			執行率	
	135,581,000円			132,651,248円			97.8%	
	コスト単位	利用者1人あたり			(8,876 人)			
	コスト内訳	事業費等（A）		人件費（按分）（B）		総コスト（C=A+B）		
		14,945円	[96.6%]	527円	[3.4%]	15,472円	[100.0%]	
事業実績	○令和2年度実績 新型コロナウイルス感染拡大の影響で事業規模の縮小や休館期間を設ける対応を行ったため、予定通りの事業運営ができませんでした。高齢者活動センターでは、換気や消毒の徹底、利用人数の制限等の対応を行うとともに、動画配信や日常生活に関するアンケート調査、体操のDVD配布等を行いました。研修センターでは、講習会や講座などは主にオンライン形式に変更し実施しました。多世代交流でもお手紙プロジェクト等の非接触型のプログラムやオンラインを取り入れた事業を実施しました。 （1）高齢者活動センター事業参加人数：延べ8,876人、入浴者数：延べ5,540人 トレーニングマシンスペースの運営強化：61回実施、延べ863人 フレイル予防（身体の勉強会、インボディ測定会、栄養講座等）：94回実施、延べ4,931人※オンライン配信の視聴回数含む （2）研修センター事業実施回数及び参加人数：88回実施、延べ2,181人 介護・福祉・医療職向け研修：50回実施、延べ1,469人 （3）多世代交流拠点事業実施回数及び参加人数：44回実施、延べ6,735人 離れていても多世代交流 チャオチャンネル動画配信：10回、延べ1,959回視聴							
4年度事業実績及び令和4年度予算への対応	高齢者活動センターでは、新型コロナウイルス感染拡大の防止と事業継続との両立、自粛生活による高齢者の筋力等の低下への対応が課題です。令和4年度は、令和3年度に引き続き、オンラインを活用した事業も実施するとともに、フレイル予防事業を強化し、理学療法士と運動指導員の役割分担によるきめ細かい指導・アドバイスを行っています。 研修センターでは、高齢者の生活支援を行うボランティアの養成について、コロナ禍でも活動できるボランティアプログラムの開発や、介護の仕事に関心を持つ人をいかに区内事業所への就職につなげるかが課題です。令和4年度は、令和3年度に引き続き、ボランティアの活動プログラムの工夫、求職者と介護サービス事業所をつなげる介護のしごと相談・面接会の充実やPRの強化を図ります。 多世代交流事業でも、新型コロナウイルス感染拡大の防止と事業継続との両立が課題です。令和4年度は、令和3年度に引き続き、オンラインを継続しつつ、対面による事業の実施方法も工夫しながら、オンラインと対面を併用した多世代交流を図ります。							
所管課 保健福祉部 在宅支援課			決算参考書		174頁		R2予算の概要 91頁	

31 介護施設運営助成【拡充】／介護事業所運営助成【補正予算】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		高齢者が安心して暮らせる地域づくりに向け、地域包括 ケアシステムを構築・推進します			
事業概要	内容	(1) 介護施設運営助成 施設が安定的かつ健全な運営をすることで、サービスの質を向上・維持するとともに、利用者の負担軽減を図ることを目的として、入所・入居等のサービスを区内で提供する介護施設に対し助成を行っています。令和2年度は、宿泊を伴う介護保険サービスを提供する施設に対し、夜勤体制を支援するため、助成額を拡充します。 (2) 介護事業所運営助成 新型コロナウイルス感染拡大により、人材確保の困難、感染予防の経費支出、利用辞退など多岐にわたる影響を受ける介護事業者に対して、事業継続を可能とし、区民にとって必要な介護サービスを確保するための運営助成を行います。			
	事業開始 年度	(1) 平成15年度 (2) 令和2年度			
事業費・コスト	予算現額			決算額	執行率
	(1) 介護施設運営助成			136,984,000円	107,896,972円 78.8%
	(2) 介護事業所運営助成			117,600,000円	102,060,000円 86.8%
	コスト単位	(1) 補助対象1施設あたり		(7 施設)	
		(2) 従業員1人あたり		(9,024 人)	
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)	総コスト (C=A+B)
	(1)	15,413,853円	[90.8%]	1,557,959円	[9.2%] 16,971,812円 [100.0%]
	(2)	11,310円	[96.3%]	432円	[3.7%] 11,742円 [100.0%]
事業実績	○令和2年度実績				
	(1) 介護施設運営助成 特別養護老人ホーム等を対象に医療対応のための人員確保や入居者の入院時の空床確保に必要な経費に対して助成を行いました。また、夜勤体制強化のための助成額を4分の1から4分の3に拡充するとともに、認知症高齢者グループホーム及び都市型軽費老人ホームを対象に介護職員加配のための補助を行いました。 ①岩本町ほほえみプラザ事業運営助成 50,535,035円 ②一番町特別養護老人ホーム事業運営助成 19,389,000円 ③特別養護老人ホームかんだ連雀事業運営補助 19,632,000円 ④ジロール麹町小規模特別養護老人ホーム事業運営補助 5,280,000円 ⑤夜勤体制強化補助 (1施設分) 2,948,000円 ⑥認知症高齢者グループホーム及び都市型軽費老人ホーム 介護職員等加配補助 (2施設分) 8,000,000円 (2) 介護事業所運営助成 助成額は事業所種別ごとに定額として、10事業種57事業所に対して助成を行いました。				
4 課 事業 年度 実績 予 算 現 況 算 へ の 踏 ま え 対 応 和 した	介護施設運営助成については、新型コロナウイルス感染症等、介護施設を取り巻く環境に於いて補助を見直していく必要があります。令和3年度は、補助制度が増え複雑化しているため、施設運営法人へのヒアリングを行い、運営実態に合わせた補助制度の検討・見直しを進め、令和4年度の事業実施につなげます。 介護事業所運営助成については、新型コロナウイルス感染症の影響を注視しながら、令和4年度予算の方向性を検討していきます。				
所管課 保健福祉部 高齢介護課			決算参考書	174頁	R2予算の概要 89頁

32 フレイル対策事業【拡充】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		高齢者が安心して暮らせる地域づくりに向け、地域包括 ケアシステムを構築・推進します					
事業概要	内容	加齢に伴う心身の活力（筋力や認知機能等）の低下が進行し、「フレイル（虚弱）」状態になると、要介護状態へと進む危険が高まります。住み慣れた地域で暮らし続けるために区では早期のフレイル対策の普及啓発に努めています。 令和2年度は、介護状態になる以前からフレイル対策が重要であることを啓発するため、講座の実施会場を増やすとともに、講演会を実施します。また、フレイル状態を客観的に把握する事業を開始し、フレイル対策・介護予防の取組みを促すきっかけを提供します。					
	事業開始 年度	平成30年度					
事業費・コスト	予算現額		決算額			執行率	
	12,420,000円		8,220,579円			66.2%	
	コスト単位	延べ参加者1人あたり（166人）					
	コスト内訳	事業費等（A）		人件費（按分）（B）		総コスト（C=A+B）	
		49,522円	[77.9%]	14,078円	[22.1%]	63,600円	[100.0%]
事業実績	○令和2年度実績 （1）オンラインフレイル予防講座 新型コロナウイルス感染拡大に伴い、集合形式での事業開催が困難となったため、タブレットとポケットWi-Fiを無償で貸し出し、フレイルと電子機器の活用法を自宅で学べる講座をオンライン形式で実施しました。 （2）フレイルチェック事業 コロナ禍の心身状況を把握するため、新型コロナウイルス感染拡大前の令和元年度に実施した「こころとからだのすこやかチェック」回答者1,880人を対象に再調査を実施したところ、生活状況の比較では、筋力や歩行機能の低下を感じる方が多く、また、こころの健康が悪化したという方が増えていることも確認できました。 （3）「ちよフル体操」などの新たな取組み コロナ禍での体力低下を防ぐため、九段坂病院の理学療法士監修のもとで作成した「ちよフル体操」の動画配信や、介護予防事業に関心を持ってもらうため、手に取ってみたいくなるPRチラシなどを作成しました。						
4 事業年度実績を踏まえた対応	フレイルの概念や介護予防の必要性については、高齢者のみならず、そのご家族、若い世代の方も巻き込んだ普及啓発が必要です。また、外出自粛の状況下でも実施できる介護予防事業や心身の健康を維持するための対策が必要です。 令和3年度は、オンラインフレイル予防講座を拡充し、定員に満たない場合は60歳未満でも参加できるように対象を広げるとともに、65歳以上の高齢者には、加齢とともに低下していく様々な身体機能をチェックするための体力測定会も実施します。 令和4年度は、どのような状況下でも効果的に実施できる事業を検討しながら、フレイル対策に取り組む重要性を幅広く普及啓発していきます。						
所管課 保健福祉部 在宅支援課			決算参考書		174頁	R2予算の概要	92頁

33 認知症関連事業

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		認知症高齢者を地域で見守り、支えるしくみを強化しま す			
事業概要	内容	(1) 認知症支援サービス（一般会計） 認知症になっても、住み慣れた地域でサービスを利用しながら安心して暮らすことができるように、認知症ケアパス（「認知症ケアの手引き」）の普及を図ります。また、介護予防把握事業の郵送調査に未返送の高齢者に対して看護師による訪問調査を実施し、支援が必要な方に訪問看護師による見守りや相談支援を行います。 (2) 認知症総合支援事業（介護保険特別会計） 認知症高齢者の支援を早期から行うために、認知症地域支援推進員を配置して医療と介護のサービスをコーディネートし、安定した生活が送れるよう支援を強化します。また、認知症サポーターの養成、認知症当事者の会（本人ミーティング）の立ち上げを進め、認知症の方が住み慣れた場所で自分らしく暮らし続けることのできる地域づくりを進めます。			
	事業開始 年度	(1) 平成23年度 (2) 平成27年度			
事業費・コスト	予算現額			決算額	執行率
	(1) 認知症支援サービス			5,102,000円	4,559,800円 89.4%
	(2) 認知症総合支援事業（介護保険特別会計）			13,017,000円	12,334,901円 94.8%
	コスト単位	(1) 40歳以上の区民1人あたり		(35,264 人)	
		(2) 40歳以上の区民1人あたり		(35,264 人)	
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)	総コスト (C=A+B)
	(1)	129円	[59.4%]	88円	[40.6%] 217円 [100.0%]
	(2)	350円	[74.3%]	121円	[25.7%] 471円 [100.0%]
事業実績	○令和2年度実績				
	(1) 認知症支援サービス ①認知症早期発見：訪問対象者92人中31人に対面調査を実施し、支援が必要と判断した19人について、早期対応につなげました。 ②認知症ケア推進チーム定例会：年12回開催 ③訪問看護ステーションによる認知症相談支援業務：相談支援者数 5人 ④認知症ケアパス：「認知症ケアの手引き」 132部配布（区民及び在勤・在学者、医療・介護関係者等） (2) 認知症総合支援事業 ①認知症初期集中支援推進事業：認知症初期集中支援 13件 ②認知症地域支援推進員：認知症相談実人数 175人 ③認知症サポーター養成講座：18回実施 サポーター数 589人（総計19,300人） ④医師会による総合支援業務：認知症サポート医等の活動 8回 ⑤認知症カフェ：麴町地区9回、神田地区10回開催				
4 事業年度予算への対応	認知症は早期の発見による治療と対応により、症状の進行を緩やかにできるため、早期からの適切な対応や、見守りを含めた支援体制づくりが重要です。 令和3年度は、認知症地域支援推進員を中心とした医療・介護連携による支援体制の強化を図ります。また、「認知症当事者の会（本人ミーティング）」を開催する中で、認知症と診断された当事者が日ごろの思いを発信できる場を創出するとともに、当事者の意思が尊重される地域づくりの展開につなげていきます。 令和4年度は、これまでに養成された認知症サポーターの活用を検討し、認知症になっても地域で安全に安心して暮らせるまちづくりに活かすための取組みを進めます。				
所管課 保健福祉部 在宅支援課			決算参考書 176、370頁		R2予算の概要 94頁

34（仮称）二番町高齢者施設整備関連事業【拡充】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		高齢者が安心して暮らせる地域づくりに向け、地域包括 ケアシステムを構築・推進します		
事業概要	内容	平成28年度に区が選定した事業者（社会福祉法人平成会）が、二番町の国有地（2,300㎡）を定期借地権契約により借り受け、特別養護老人ホーム、ショートステイ及び認知症高齢者グループホームを整備しており、区は、建物の整備費及び土地の賃料の補助を行っています。 令和2年度は、事業者の開設準備に必要な人材確保等の経費を区が補助することで、開設当初から安定した質の高いサービスの提供が行えるよう支援します。		
	事業開始年度	平成28年度		
事業費・コスト	予算現額		決算額	執行率
	(1) (仮称) 二番町高齢者施設の開設支援	72,993,000円	14,886,000円	20.4%
	(2) (仮称) 二番町高齢者施設の整備	988,630,000円	837,057,134円	84.7%
	コスト単位	(1) 整備1施設あたり (1施設)		
		(2) 整備1施設あたり (1施設)		
	コスト内訳	事業費等 (A)	人件費 (按分) (B)	総コスト (C=A+B)
	(1)	14,886,000円 [73.2%]	5,452,858円 [26.8%]	20,338,858円 [100.0%]
	(2)	837,057,134円 [99.2%]	6,543,429円 [0.8%]	843,600,563円 [100.0%]
事業実績	○令和2年度実績 土地の賃料、建物の整備費及び開設準備経費への補助を行い、令和3年4月1日に「THE BANCHO」が開設されました。 (1) 補助内容 ①土地賃借料補助金 23,028,134円 ②整備費補助金 814,029,000円 ③開設準備経費補助金 14,886,000円 ※開設準備経費補助金は、新型コロナウイルス感染拡大のため、合同求人説明会の中止等により、想定していた開設準備ができなかったため、執行率が低くなりました。 (2) 施設の概要 ①整備・運営予定事業者 社会福祉法人平成会 ②整備概要 整備対象国有地：二番町7番地26 施設規模：約7,300㎡、地上8階建 ③主な機能 特別養護老人ホーム：定員108人（ユニット型） 併設ショートステイ：定員12人 認知症高齢者グループホーム：定員18人			
	 ▲THE BANCHO			
4 事業年度実績を踏まえた	建物の整備費及び開設準備経費への補助については、令和2年度に建物が竣工し、令和3年4月に施設が開設したことで、完了しました。土地の賃料への補助は、当該施設の円滑な運営を図ることを目的として、引き続き取り組んでいきます。			
所管課 保健福祉部 高齢介護課		決算参考書 176、182頁	R2予算の概要	90頁

35（仮称）神田錦町三丁目福祉施設の整備関連事業【拡充】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		高齢者が安心して暮らせる地域づくりに向け、地域包括 ケアシステムを構築・推進します 障害があっても暮らしやすい地域をめざします			
事業概要	内容	障害等のある方や要介護要支援高齢者の増加を見据え、旧千代田保健所敷地 において、障害者施設、高齢者施設及び地域交流機能を有する施設を整備する ことを計画しています。令和2年度は、計画施設の機能を最も効果的にするた めの整備・運営方法の調査及び検討を行うとともに、運営事業者の募集・選定 事業を進めます。また、既存施設の解体工事の準備を行います。 ※事業費・コストは、障害者福祉課、高齢介護課の合計			
	事業開始 年度	令和元年度			
事業費・コスト	予算現額			決算額	執行率
	(1)	(仮称) 神田錦町三丁目福祉施設整備の推進	22,400,000円	7,920,000円	35.4%
	(2)	(仮称) 神田錦町三丁目福祉施設の整備	115,700,000円	0円	0.0%
	コスト単位	(1) 1施設あたり	(1 施設)		
		(2) 1施設あたり	(1 施設)		
	コスト内訳	事業費等 (A)	人件費 (按分) (B)	総コスト (C=A+B)	
	(1)	7,920,000円 [48.0%]	8,568,777円 [52.0%]	16,488,777円	[100.0%]
	(2)	0円 [0.0%]	458,772円 [100.0%]	458,772円	[100.0%]
事業実績	○令和2年度実績				
	(1) 事業内容 ① (仮称) 神田錦町三丁目福祉施設整備の推進 原則かつ理想である、民設民営での整備及び民間資金の活用が困難なため、D B O方式（設計・建設と、維持管理・運営等を一括して民間事業者が発注する方 式）を採用することを決定しました。 ※運営事業者の選定が、令和3年度に延期したため、執行率が低くなりました。 ② (仮称) 神田錦町三丁目福祉施設の整備 ※旧千代田保健所を解体する予定でしたが、整備手法の調査・検討に時間を要し計 画が変更となったため、執行しませんでした。 (2) 施設の概要（予定） ①整備地・敷地面積 神田錦町三丁目10番地 694㎡ ②主な機能 ・障害者施設：日中サービス支援型共同生活援助（グループホー ム）、短期入所、事業者提案施設 ・高齢者施設：認知症高齢者グループホーム、小規模多機能又は看護 小規模多機能型居宅介護 ・共用施設：地域交流機能など				
4 課事業年度実績及び予算現況の対比	区として初めてのD B O方式による事業であるため、関係所管課と協力して事業を進 めていくことが重要です。 令和3年度は、障害者施設及び高齢者施設の運営事業者を選定します。 令和4年度は、選定した運営事業者からの意見を踏まえ、D B O事業者の選定を行 い、解体工事、新施設の設計を行います。				
所管課 保健福祉部 障害者福祉課、高齢介護課			決算参考書 176、180、182頁	R2予算の概要	98頁

36 介護施設等PCR検査【補正予算】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		感染症や食中毒等を予防し、発生時には迅速な対応をする体制を整備します								
事業概要	内容	新型コロナウイルス感染拡大に伴い、感染した場合に重症化リスクの高い高齢者の感染予防のため医師と契約し、区内の入所・入居型介護施設を対象にPCR検査を実施します。 また、令和2年11月からさらなる感染防止策として区内通所訪問型介護事業従事者に対象を拡充するとともに、病院等からの新規入所者で事前にPCR検査を実施する必要がある、区が契約する医師では対応できない場合には、契約医師以外の病院等が実施し、施設が負担するPCR検査に係る経費を助成します。 ○対象施設： ・いきいきプラザ一番町・岩本町ほほえみプラザ・かんだ連雀 ・ジロール神田佐久間町・ジロール麴町・淡路にここフォーユープラザ ・THE BANCHO								
	事業開始年度	令和2年度								
事業費・コスト	予算現額			決算額			執行率			
	40,315,000円			21,522,360円			53.4%			
	コスト単位	検査1回あたり			(1,598回)					
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)		総コスト (C=A+B)				
	13,468円	[84.7%]	2,437円	[15.3%]	15,905円	[100.0%]				
事業実績	○令和2年度実績 (1) 対象者 ①介護施設における新規入所者及び従事者 ②介護事業所従事者 (2) 検査体制 ①検体採取者：区が契約する医師及び看護師 ②入院・入所中の施設での検査 (3) 検体検査：民間検査機関 (4) 実績 ①検体採取経費 (1,598回) 4,401,960円 ②検体検査料 (1,297件) 17,120,400円 (8月実施分は保健所検査で実施) ※全従事者が検査できる経費を計上しましたが、実際にはシフトの都合で受検できない従事者がいました。特に訪問系事業所は検査場が1か所で受検できないことがあったため、執行率が低くなりました。									
	介護施設等PCR検査は検査体制や実施頻度が課題であり、より効果的に検査を実施する必要があります。 令和3年度は、さらなる感染防止策、検査体制の強化に向けて、検査回数の拡充及び検査手法を一部見直すことで、感染防止策に取り組んでいます。 令和4年度は、令和3年度におけるワクチン接種の進捗状況を注視するとともに、介護施設・介護事業所の接種状況を調査するなど連携を密にし、感染防止策について協議・検討していきます。									
4 事業年度実績を踏まえた対応										
所管課 保健福祉部 高齢介護課				決算参考書		176頁		R2予算の概要		-

37 福祉タクシー券支給、自動車燃料費助成【拡充】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標			障害があっても暮らしやすい地域をめざします			
事業概要	内容	障害等のある方の積極的な社会参加と生活圏の拡大を図るため、福祉タクシー券の支給又は自動車燃料費の一部を助成しています。 福祉タクシー券はタクシー料金の値上げ等の社会情勢の変化を踏まえ、令和2年度から月額支給額を3,550円から3,700円に拡充します。 自動車燃料費助成は、福祉タクシー券と同額の1か月3,700円を上限に、年間計44,400円相当を助成します。				
	事業開始年度	(1) 昭和53年度 (2) 昭和63年度				
事業費・コスト	予算現額			決算額		執行率
	(1) 福祉タクシー券支給			32,505,000円	25,274,130円	77.8%
	(2) 自動車燃料費助成			1,634,000円	1,207,535円	73.9%
	コスト単位	(1) 支給者1人あたり		(828人)		
		(2) 助成1人あたり		(42人)		
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)		総コスト (C=A+B)
	(1)	30,524円	[94.2%]	1,882円	[5.8%]	32,406円 [100.0%]
	(2)	28,751円	[52.5%]	25,966円	[47.5%]	54,717円 [100.0%]
事業実績	○令和2年度実績					
	(1) 福祉タクシー券支給 (2) 自動車燃料費助成 ・利用人員 828人 ・利用人員 42人 ・発行金額 34,432,200円 ・助成予定 1,864,800円 ・利用金額 22,158,930円 ・利用金額 1,207,535円 ・利用率 64.4% ・利用率 64.8%					
4 事業年度実績を踏まえた課題及び予算への対応	※対象者は次の①～④の方です。 ①身体障害者手帳：下肢・体幹・内部障害1・2・3級と上肢・視覚1・2級 ②愛の手帳：1・2度 ③脳性麻痺又は進行性筋萎縮症の方 ④難病医療費等助成を受ける障害者福祉手当の受給者					
	支給額及び助成額を拡充して、利用できるタクシー会社の拡充も図りましたが、さらに利用しやすい制度にして、利用率を上げていくことが課題です。 令和3年度は、福祉タクシー券の利用実態を分析・確認し、福祉タクシー券1枚あたりの単価などを含めて、より利用しやすい制度を検討します。 令和4年度は、これまでの検討を踏まえながら、制度がさらに効果的になるように適宜改善していきます。					
所管課 保健福祉部 障害者福祉課			決算参考書	178頁	R2予算の概要 100頁	

38 難聴者補聴器購入費助成【拡充】

ちよだみらいプロジェクトの
施策の目標

障害があっても暮らしやすい地域をめざします

事業概要

内容

区では、身体障害者手帳の交付対象とならない難聴の方を対象に、コミュニケーションの支援や福祉の増進を図るため、補聴器の購入費の一部を助成しています。
これまでは、25,000円を上限額とし、購入費の9割を助成していましたが、補聴器のフィッティング技術料や付属品であるイヤーマールドの購入実績を考慮し、令和2年度からは助成上限額を50,000円に引き上げ、難聴の方への支援をさらに充実します。

事業開始
年度

平成24年度

事業費・コスト

予算現額

2,314,000円

決算額

2,026,320円

執行率

87.6%

コスト単位

助成1人あたり

(41人)

コスト内訳

事業費等 (A)

49,422円

[56.5%]

人件費 (按分) (B)

37,999円

[43.5%]

総コスト (C=A+B)

87,421円

[100.0%]

事業実績

○令和2年度実績

(1) 助成実績

助成人数：41人

助成金額：2,026,320円

〈内訳〉50,000円助成 …39人

40,500円助成 …1人

35,820円助成 …1人

※申請は通年受付、随時助成

(2) その他

従来の事業案内とは別に周知用チラシを作成しました。

日本補聴器販売店協会へ訪問（令和2年12月17日）し、事業周知への協力を依頼しました。

助成します！補聴器購入費

聞こえに違和感がある、医師から装用を勧められた、など、補聴器の購入を考えているけれど購入に踏み切れない…という方！
千代田区では、補聴器購入費の助成をしています。ぜひご利用ください！

■対象者

・千代田区に住民登録がある方
・身体障害者手帳を持っていない
・40デシベル以上（およそ中等度）の聴力レベルで、人とコミュニケーションがとりにくい
・上記すべてに当てはまり、所得基準を満たしている

■助成額

補聴器購入費の9割（上限5万円）

※詳しい申請方法は裏面へ！

※所得基準について一前年の所得が、右表の所得制限基準額の範囲内である必要があります。申請前に区役所へご相談ください。
※過去5年以内に同様の助成を受けた方は対象外です。

◇ 所得制限基準額 ◇

扶養人数	本人が20歳以上	本人が20歳未満 （扶養義務者の所得）
0人	3,694,000円	6,287,000円
1人	3,984,000円	6,536,000円
2人	4,364,000円	6,749,000円
3人	4,744,000円	6,962,000円
4人	5,124,000円	7,175,000円

◇ 補聴器えらびのコツ ◇

補聴器で聞き取りやすくなるかは、補聴器が自身に合っているかで決まります。そして、聞こえに合わせて調整を行うことで効果を最大限に発揮できます。
値段で選ぶよりも、用途や使用環境など様々な要素から、ご自分に合ったものを見つけていただくことが重要です。
認定補聴器技能者からアドバイスを受けるのも一つの手です。

▲周知用チラシ

4課題及び令和4年度予算の対応

事業をより多くの方に知ってもらうための効果的な周知のほか、助成決定者へのアフターフォローが課題です。
令和3年度は、日本補聴器販売店協会や販売店との連携により、効果的な周知方法を検討していきます。また、過去5年の助成決定者へ使用頻度や満足度を問うアンケートを行います。アンケートで「ほとんど使用していない」と回答した方へ、決定5年後に補聴器の買い替えと技能者による調整を勧める案内を送付するなど、施策へ反映していきます。
令和4年度は、前年度助成決定者へ同様のアンケートを行うなど、難聴の方への支援に向け取り組みます。

所管課 保健福祉部 障害者福祉課

決算参考書 178頁 R2予算の概要 100頁

39 障害者福祉センターえみふる管理運営

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		障害があっても暮らしやすい地域をめざします		
事業概要	内容	身体・知的・精神障害者や難病のある方が利用する地域福祉の拠点として、障害者福祉センター「えみふる」を開設し、指定管理者制度により運営をしています。グループホーム（共同生活援助）やショートステイ（短期入所）、計画相談や生活介護の事業を行い、多角的に障害等のある方の地域での生活を支援しています。		
	事業開始年度	平成21年度		
事業費・コスト	予算現額		決算額	執行率
	(1) 土地賃借料		15,765,000円	15,615,841円 99.1%
	(2) 指定管理料		270,203,000円	270,203,000円 100.0%
	(3) 利用助成		1,776,000円	1,524,949円 85.9%
	(4) 維持補修等		1,293,000円	0円 0.0%
	コスト単位	(1) 利用者1人あたり		(9,485 人)
		(2) 利用者1人あたり		(9,485 人)
		(3) 利用助成1人あたり		(1,374 人)
		(4) 利用者1人あたり		(9,485 人)
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)
	(1)	1,646円 [99.0%]	16円 [1.0%]	1,662円 [100.0%]
	(2)	30,598円 [99.9%]	16円 [0.1%]	30,614円 [100.0%]
	(3)	1,110円 [56.6%]	850円 [43.4%]	1,960円 [100.0%]
	(4)	0円 [0.0%]	8円 [100.0%]	8円 [100.0%]
事業実績	○令和2年度実績			
	(1) 障害者福祉センター利用実績		(2) 生活介護実績	
		令和2年度	令和元年度	
	延べ利用者総数	9,485人	14,469人	利用者数
	1 地域活動支援センター (I型) (日中一時支援を含む)	7,287人	11,933人	1,884人
	2 グループホーム・短期入所	2,198人	2,536人	定員
				20人
				実利用者数
				11人
	(3) 利用助成実績			
	助成内容	令和2年度		令和元年度
		利用人数	実利用人数	助成金額
	療浴事業利用助成	148人	5人	74,000円
	グループホーム利用助成	1,226人	5人 入所1人 退所1人	1,450,949円
	合 計	1,374人	10人	1,524,949円
	※維持補修等は、建物全体にわたる工事がなかったことにより、未執行となっています。			
4 事業年度実績 予算及び実績との対比	新型コロナウイルス感染症の影響による利用者数減への対応や今後整備する（仮称）神田錦町三丁目福祉施設との役割分担の整理が必要です。 令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対策を引き続き実施するとともに、指定管理期間に蓄積した事例や経験を活かし、区内の相談支援事業者や身体・知的障害者相談員との連絡会を通して検討している地域生活支援拠点について話し合いを継続していきます。 令和4年度は、（仮称）地域生活支援コーディネーターを創設し、地域とのつながりや関係機関との調整、地域生活支援拠点の実施準備を図っていきます。また、建物の経年劣化等を考慮し、大規模修繕の検討を始めます。			
所管課 保健福祉部 障害者福祉課		決算参考書	180頁	R2予算の概要 97頁

40 障害者・障害福祉計画の改定【新規】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		障害があっても暮らしやすい地域をめざします					
事業概要	内容	区は、障害者計画と第5期障害福祉計画等の一体的な計画として「千代田区障害福祉プラン」を平成30年3月に策定しました。 令和2年度は、現行の障害者計画の見直しによる改定を行うとともに、新たに第6期障害福祉計画を策定します。計画には、令和元年度に障害等のある方を対象として実施したアンケート結果、障害福祉サービスの利用状況、障害者支援協議会の意見を尊重しながら、障害の種類に応じて医療とも密接に連携して必要なサービス及び支援を検討し、障害福祉サービスの目標量を定めます。 ○障害者計画：障害者基本法に基づき、区の障害者施策の方向性と具体的な方策を示すために作成する計画です。 ○障害福祉計画：障害者総合支援法に基づき、区の障害福祉サービスの提供体制を確保し、必要なサービス量を見込むために作成する計画です。計画の進捗については、毎年度確認を行い、障害者支援協議会に報告をしています。					
	事業開始年度	令和2年度					
事業費・コスト	予算現額		決算額		執行率		
	7,800,000円		5,991,260円		76.8%		
	コスト単位	計画1件あたり (1 件)					
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)		総コスト (C=A+B)	
		5,991,260円	[58.3%]	4,284,388円	[41.7%]	10,275,648円	[100.0%]
事業実績	○令和2年度実績 (1) 障害者支援協議会の開催回数と主な内容 ①全体会4回 (うち書面開催1回) ・第5期 (平成30年度～令和2年度) 障害福祉計画の進捗管理 ・障害福祉プランの改定 ②計画部会4回 (うち書面開催1回)、 ・第6期 (令和3年度～5年度) 障害福祉計画の成果目標の設定 ・(仮称) 神田錦町三丁目福祉施設整備について協議 ③相談支援部会3回 (うち書面開催1回) ワーキング3回 ・地域生活支援拠点等の整備について協議 ・重層的相談支援体制の整備について協議 (2) 「千代田区障害福祉プラン」報告書作成 ①本編 A4版カラー印刷 143ページ 500冊 ②概要版 A4版カラー印刷 10ページ 1,000部						
	 ▲千代田区障害福祉プラン						
4年度事業実績を踏まえた課題及び現況への対応	令和2年度は、現行の障害者計画の見直しによる改定を行いました。新型コロナウイルス感染症の影響により、成果目標を達成できなかったと思われる項目が多くあり、令和3年度以後の計画値を下方修正しました。その一方で、転入者による障害サービスの利用数増もあり、一部計画値の目標設定を変更しました。 また、達成できなかった目標として、地域生活支援体制に対する項目「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた協議の場の設置及び地域生活支援拠点等の整備」については、令和3年度の重点的な成果目標に位置づけた「重層的相談支援体制の整備」において引き続き検討し、令和4年度及び計画の最終年度にあたる令和5年度までに達成できるよう「障害者支援協議会」で進捗管理していきます。 なお、本事業は「千代田区障害福祉プラン」改定が目的のため事業完了となります。						
所管課 保健福祉部 障害者福祉課			決算参考書		180頁	R2予算の概要 101頁	

41 出産・子育て支援【補正予算】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		安心して子育てができ、子どもたちがすくすくと育つ地 域づくりを進めます				
事業概要	内容	新型コロナウイルス感染拡大に伴い、感染リスクを低減するため令和2年度 第2号補正予算により妊婦検診受診時等に活用できるよう、区民の妊婦を対象 に1人につき1冊12,600円分の妊婦用タクシー券を配付しています。配付期限 は、当初令和2年12月までを予定していましたが緊急事態宣言等に鑑み令和3 年3月31日までとしています。 また、「ちよ●まま面談事業」により、出産・子育てに関する不安を軽減 し、妊婦・乳幼児・保護者の心身の健康の保持・増進を図り妊娠期から子育て 期にわたり、見守りと支援を切れ目なく行います。 加えて、産後ケア事業により心身のケアや育児相談等の支援を行うととも に、区民が乳児ケアや授乳指導等を受ける際の費用の一部を区が負担すること によって、経済的負担の軽減を図ります。				
	事業開始 年度	平成29年度				
事業費・コスト	予算現額		決算額		執行率	
	34,435,000円		20,278,204円		58.9%	
	コスト単位	利用者1人あたり (1,097 人)				
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)		総コスト (C=A+B)
		18,485円	[54.8%]	15,267円	[45.2%]	33,752円 [100.0%]
事業実績	○令和2年度実績					
	(1) 妊婦用タクシー券					
		配付数				
	令和2年度	1,025冊				
	(2) 妊婦全数面接 (ちよ●まま面談)					
		妊娠届出数	面談者数	面談率		
	令和2年度	721人	395人	54.8%		
	※令和2年4月以前に妊娠届を提出した者、妊娠中に区内に転入した者を含む					
	(3) 産後ケア事業					
		宿泊型		訪問型		
	利用日数	助成額	利用日数	助成額		
令和2年度	270日	6,384,000円	56日	504,000円		
※乳児家庭訪問指導が新型コロナウイルス感染拡大の防止により、事業を休止していた ため、執行率が低くなりました。						
4年度事業実績を踏まえた令和4年度予算への対応	新型コロナウイルス感染症の影響下においても、安心して出産・子育てができる環境 を整える必要があります。また、妊婦全数面接については、面談率が50%台に留まっ ていることが課題です。 妊婦タクシー券の配付については、令和3年度は12月末まで利用を継続し、令和4年 度は、新型コロナウイルス感染症の状況により実施を検討します。 妊婦全数面接及び産後ケア事業については、令和3年度は区内医療機関へのポス ター・チラシの配布や、勧奨方法を工夫するほか、区民が利用しやすい面談方法を検討 します。令和4年度は、より利用者の利便性・満足度の向上を図る実施方法について検 討するとともに、関係部署との連携を強化し、さらに妊娠期からの切れ目ない支援を充 実していきます。					
所管課 保健福祉部 健康推進課			決算参考書	184頁	R2予算の概要	-

42 成人健診、長寿健診、特定健康診査・特定保健指導【拡充】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		一人ひとりの健康づくりを支援します					
事業概要	内容	40歳以上の千代田区国民健康保険加入者を対象として、メタボリックシンドロームの予防に主眼を置いた特定健康診査（国保健診）を実施しています。 さらに、40歳以上の区民には、平成19年度まで実施した「誕生月健診」と同等のサービスを確保するため、区独自の追加検査項目（令和2年度から加齢に伴う難聴の早期発見のため、聞こえに不安がある方を対象に聴力検査を追加）を成人健診として実施しています。また、後期高齢者医療制度加入者を対象に長寿健診を実施しています。					
	事業開始年度	平成20年度					
事業費・コスト	予算現額			決算額	執行率		
	（１）成人健診（一般会計）		75,966,000円	57,668,244円	75.9%		
	（２）長寿健診（一般会計）		23,008,000円	18,125,287円	78.8%		
	（３）特定健康診査・特定保健指導（国民健康保険事業会計）		35,394,000円	23,212,168円	65.6%		
	コスト単位	（１）受診者１人あたり		（ 7,996 人 ）			
		（２）受診者１人あたり		（ 2,030 人 ）			
		（３）健診受診者１人あたり		（ 2,300 人 ）			
	コスト内訳	事業費等（A）		人件費（按分）（B）	総コスト（C=A+B）		
	（１）	7,212円	[84.6%]	1,315円	[15.4%]	8,527円	[100.0%]
	（２）	8,929円	[86.9%]	1,343円	[13.1%]	10,272円	[100.0%]
（３）	10,092円	[82.1%]	2,201円	[17.9%]	12,293円	[100.0%]	
事業実績	○令和2年度実績						
	（１）健診種別ごとの受診（利用）者数及び受診（利用）率						
		対象者数 （人）		受診（利用）者数 （人）		受診（利用）率	
	①成人健診	34,666		7,295		21.0%	
	②長寿健診	5,811		2,030		34.9%	
	③国保健診	6,911		2,300		33.3%	
	④国保特定保健指導	248		18		7.3%	
	※国保特定保健指導対象者は、国保健診を受診した年度区分で算出。また、利用者数は、5月末日までの累計						
	（２）国保健診受診者のメタボリックシンドローム基準該当者、予備群該当者						
	基準該当		予備群該当				
人数		該当率		人数		該当率	
373人		16.2%		197人		8.6%	
4年度事業実績予算への対応	各健診とも受診率が伸び悩んでいるのが課題です。令和3年度は、ナッジ理論を用いた受診勧奨方法の見直しを実施するとともに、令和4年度も引き続き適切な受診勧奨を行うことで受診率の向上を図ります。 国保健診（特定保健指導を含む）について、令和3年度は、第三期特定健康診査等実施計画及びデータヘルス計画に基づき、受診率向上のため、受診勧奨通知やチラシの送付による普及啓発に取り組んでいます。令和4年度は40歳未満の加入者に対し、受診への動機づけを促進していきます。						
所管課 保健福祉部 健康推進課、保険年金課			決算参考書 186、306頁		R2予算の概要 81頁		

43 予防接種【拡充・補正予算】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		感染症や食中毒等を予防し、発生時には迅速な対応をする体制を整備します			
事業概要	内容	子どもの定期予防接種として、ヒブ、小児用肺炎球菌、BCG、日本脳炎、MR（麻しん風しん混合）、四種混合、二種混合、水痘（水ぼうそう）、ヒトパピローマウイルス感染症（子宮頸がん）、B型肝炎の予防接種を実施しています。令和2年度は、ロタウイルスワクチンが定期接種化されるまでの間、区独自にロタウイルスワクチン任意予防接種の費用を全額助成しました。さらに、おたふくかぜ予防接種の助成回数を1回から2回に拡大しています。 大人の予防接種としては、65歳以上の高齢者を対象に定期のインフルエンザ予防接種と肺炎球菌予防接種を実施し、接種費用を全額助成しています。また予防接種法上の肺炎球菌予防接種の対象とならない高齢者についても、区独自に約半額の公費助成を実施し、重篤化の防止を推進しています。さらに、令和元年度から3年間、風しんの追加的対策が開始され、風しん抗体検査及び予防接種にかかる費用を全額助成しています。また、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行による医療体制のひっ迫を防止するため、令和2年度第4号補正予算により、60歳以上65歳未満の区民及び妊娠中の区民を対象に、インフルエンザ予防接種の費用を全額助成しています。			
	事業開始年度	(1) 平成22年度（任意予防接種） (2) 平成13年度			
事業費・コスト	予算現額			決算額	執行率
	(1) 子どもの予防接種			313,144,000円	293,087,844円 93.6%
	(2) 大人の予防接種			107,760,000円	92,840,420円 86.2%
	コスト単位	(1) 接種者1人あたり		(29,983人)	
		(2) 接種者1人あたり		(10,633人)	
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)	総コスト (C=A+B)
	(1)	9,775円 [97.3%]	273円 [2.7%]	10,048円	[100.0%]
	(2)	8,731円 [96.0%]	366円 [4.0%]	9,097円	[100.0%]
事業実績	○令和2年度実績				
	(1) 子どもの予防接種 ロタウイルスワクチンの助成を開始したことに加え、おたふくかぜ予防接種の助成回数を1回から2回に拡大したため、感染症予防の強化を図るとともに、子育て世代の経済的負担軽減を図ることができました。 (2) 大人の予防接種 高齢者肺炎球菌の定期予防接種は、新型コロナウイルス感染症の影響で肺炎予防への関心が高まったこともあり、接種率が21.4%から26.5%に向上しました。 高齢者インフルエンザは、新型コロナウイルス感染症との同時流行による医療体制のひっ迫を防止するため接種を勧奨したところ、接種率が56.1%から67.5%に向上しました。				
4 事業年度及び予算現況との対比	子どもの予防接種は、現在でも接種率は高い状態です。令和4年度は、令和3年度に引き続き、Webアプリや窓口対応にて積極的な勧奨を行うなどして、子どもの予防接種全体としてより高い接種率となるよう努めます。 大人の予防接種は、風しんの追加的対策について、対象者へ個別に通知しましたが、抗体検査受診率が国の目標値80%を下回る17.4%と、令和元年度に引き続き低い結果となりました。令和3年度は風しんの追加的対策の最終年度となるため、未受診者へ勧奨するなどし、受診率向上を図ります。令和4年度も引き続き接種率の向上に努めます。				
所管課 保健福祉部 健康推進課			決算参考書	186頁	R2予算の概要 74頁

44 休日応急診療【拡充】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標			安心して医療が受けられるしくみづくりと、医療と介護 の連携の推進に努めます							
事業概要	内容	医療機関休診日にあたる日曜・祝日・年末年始等の休日における医療を確保するため、医師会・歯科医師会・薬剤師会と連携して保健所内で休日応急診療所及び休日調剤薬局を実施することにより、医療と調剤の整備を図るとともに区民の健康維持に寄与しています。 令和2年度は、東京2020大会が開催されることを踏まえ、大会期間中の平日・土曜の夜間において、休日応急診療所及び休日調剤薬局を開設することとしましたが、開催が延期となったことから、平日・土曜の夜間の対応を取りやめ、例年通り休日のみ開設することとしました。								
	事業開始年度	昭和48年度								
事業費・コスト	予算現額			決算額			執行率			
	56,676,000円			48,641,948円			85.8%			
	コスト単位	医科・歯科受診者1人あたり					(712 人)			
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)		総コスト (C=A+B)				
		68,317円	[94.7%]	3,829円	[5.3%]	72,146円	[100.0%]			
事業実績	○令和2年度実績									
	科目	受診者数						診療時間	開設日数	
		大人		子ども		合計				
		昼間	準夜	昼間	準夜	昼間	準夜			
	医科	473	19	124	25	597	44	昼間：9時～17時 準夜：17時～22時	72日	
	歯科	65	－	6	－	71	－	9時～17時		
調剤	301	36	92	21	393	57	昼間：9時～17時 準夜：17時～22時			
※開設日は祝・休日及び年末年始のみ（平日・土曜夜間の実績なし）										
4 事業年度予算への対応	区民の安全安心を確保するため、医療機関が休診となる日曜・祝日・年末年始等の休日にも対応可能な休日応急診療の体制を維持していく必要があります。 令和3年度は、東京2020大会期間中の平日・土曜の夜間において、休日応急診療所及び休日調剤薬局を開設する予定でしたが、無観客での開催等により、来街者の大幅な増加が見込まれないことから、例年通り休日のみ開設することとしました。 令和4年度も引き続き、医師会・歯科医師会・薬剤師会と連携して休日応急診療所及び休日調剤薬局を運営していきます。									
所管課 保健福祉部 地域保健課					決算参考書		188頁	R2予算の概要		83頁

45 健康危機管理・熱中症予防対策【拡充・補正予算】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		感染症や食中毒等を予防し、発生時には迅速な対応をする体制を整備します				
事業概要	内容	区民の生命と健康を守るため、新型コロナウイルス感染症等の感染拡大防止対策や熱中症予防法の普及啓発・高齢者への戸別訪問等を行っています。 (1) 健康危機管理対策 新型コロナウイルス感染症の検体採取を行う九段下仮設診療所の運営や区内の医療機関等への支援を行います。 (2) 熱中症予防対策 区内各所にひと涼み可能な「ひと涼みスポット」を設置するとともに、熱中症予防法の普及啓発や熱中症リスクの高い高齢者への戸別訪問を行います。				
	事業開始年度	(1) 平成21年度 (2) 平成23年度				
事業費・コスト	予算現額			決算額		執行率
	(1) 健康危機管理対策			682,706,000円	636,748,975円	93.3%
	(2) 熱中症予防対策			10,162,000円	7,673,288円	75.5%
	コスト単位	(1) 区民1人あたり		(67,140人)		
		(2) 区民1人あたり		(67,140人)		
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)		総コスト (C=A+B)
	(1)	9,484円	[98.5%]	145円	[1.5%]	9,629円 [100.0%]
(2)	114円	[52.3%]	104円	[47.7%]	218円 [100.0%]	
事業実績	○令和2年度実績					
	(1) 健康危機管理対策					
	①九段下仮設診療所の開設・運営 区内病院及び各医師会と連携し、新型コロナウイルス感染症に感染した疑いのある区民等を対象としたPCR検査を行う九段下仮設診療所を開設・運営しました。					
	開設日数		検査件数		※令和2年4月24日から令和3年3月31日までの検査件数	
	133日		860件		※高齢介護課所管の介護事業者を対象にした検査を除く	
	②医療機関等への支援 災害拠点病院や医師会等に対し、新型コロナウイルス感染症の影響の下でも安定的・持続的な診療等が行えるよう助成金を交付しました。					
			災害拠点病院等		医師会等	PCR検査協力医療機関
	助成金額 (累計)		402,000,000円		198,800,000円	2,300,000円
	(2) 熱中症予防対策					
	高齢者熱中症予防訪問 延べ訪問者数		ひと涼みスポット数		啓発品配付施設	
		区有施設		民間施設		
978人		22か所		11か所	38か所	
※「ひと涼みカフェ」は、東京2020大会の延期に伴い、中止しました。						
4課事業年度予算及び現況との対応	健康危機管理対策は、新型コロナウイルス感染症の状況や社会情勢を注視しながら、検査体制のさらなる充実と医療機関への追加支援について検討していく必要があります。令和3年度は、検査ニーズの増大に備えて引き続き九段下仮設診療所を運営（予約は一時停止）するとともに、必要に応じて医療機関への支援を行っています。令和4年度は、今後の状況を踏まえて適切に対応していきます。					
	熱中症予防対策は、感染症対策にも留意しながら、熱中症による被害の抑制を図っていくことが必要です。令和4年度は、令和3年度に引き続き、ひと涼みスポットの充実や高齢者への戸別訪問を継続し、熱中症対策に取り組んでいきます。					
所管課 保健福祉部 地域保健課			決算参考書		188頁	R2予算の概要 76頁

46 歯科口腔保健の推進

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		一人ひとりの健康づくりを支援します				
事業概要	内容	区では、平成24年度に「千代田区歯と口腔の健康づくり推進条例」を制定して、「歯と口腔の健康づくり」の普及啓発活動を行っています。 (1) 歯科口腔保健の推進 普及・啓発のための講演会、啓発イベント、8020・9020表彰事業等を実施しています。 (2) 歯科保健の推進 主に妊産婦・乳幼児を対象に、ライフステージに応じた歯科健診、保健指導及び健康教育を実施しています。 (3) 区民歯科健診 19歳以上の区民を対象に指定歯科医療機関において歯科健診を実施しています。歩行困難等により歯科医療機関での受診が困難な方には、歯科医師による訪問歯科健診を実施しています。				
	事業開始年度	(1) 昭和56年度 (2) 昭和50年度 (3) 平成5年度				
事業費・コスト	予算現額			決算額		執行率
	(1) 歯科口腔保健の推進			1,572,000円	1,126,503円	71.7%
	(2) 歯科保健の推進			7,853,000円	7,171,653円	91.3%
	(3) 区民歯科健診			44,825,000円	41,917,042円	93.5%
	コスト単位	(1) 区民1人あたり			(67,140人)	
		(2) 利用者1人あたり			(7,286人)	
		(3) 受診者1人あたり			(5,510人)	
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)		総コスト (C=A+B)
	(1)	17円	[27.0%]	46円	[73.0%]	63円 [100.0%]
	(2)	984円	[34.5%]	1,871円	[65.5%]	2,855円 [100.0%]
(3)	7,607円	[93.1%]	566円	[6.9%]	8,173円 [100.0%]	
事業実績	○令和2年度実績					
	(1) 歯科口腔保健の推進					
	①講演会、歯と口の健康週間事業 各1回					
	②歯科保健推進委員会 開催回数 1回					
	③8020・9020表彰事業による被表彰者 17名 (うち9020特別表彰被表彰者3名)					
(2) 歯科保健の推進						
		歯科健診	予防処置	保健指導	健康教育	相談
		2,227人	2,398人	2,227人	360人	74人
(3) 区民歯科健診 (受診期間 令和2年7月15日～令和3年2月28日)						
		対象者数	受診者数	受診率		
		55,778人	5,510人	9.9%		
4 事業年度実績を踏まえた令和4年度の課題	歯科口腔保健の推進は、歯と口の健康を通じた健康寿命の延伸が課題です。令和4年度は、令和3年度に引き続き、区内歯科医師会等と連携して区民の歯と口腔の健康づくりに取り組みます。					
	歯科保健の推進は、乳幼児人口の増加に伴う受診体制などの対応が課題です。令和4年度は、令和3年度に引き続き、参加しやすい体制づくりを検討します。					
区民歯科健診は、令和3年度は、受診開始日を6月1日にすることで、身体への負担の軽減を図り、歯科健診により関心を持ちやすい環境を整備します。令和4年度は、令和3年度に引き続き、さらなる受診率向上をめざし、対象者全員への案内の発送を継続します。						
所管課 保健福祉部 地域保健課、健康推進課			決算参考書		188頁	R2予算の概要 78頁

47 受動喫煙防止対策【拡充】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		一人ひとりの健康づくりを支援します								
事業概要	内容	受動喫煙による健康への悪影響を未然に防止することを目的として、令和2年4月1日、改正健康増進法及び東京都受動喫煙防止条例が全面施行され、多数の方が利用する全ての施設は、原則屋内禁煙となりました。 飲食店を含む施設管理権原者等には、法令の趣旨や規制内容に関する相談支援を行うことにより新制度に係る理解を促進し、法令に違反している場合には、助言・指導等を通じて是正を促し、受動喫煙を防ぐ環境整備を推進します。 様々な機会を通じ、受動喫煙の健康への影響に関する知識の普及、受動喫煙防止に関する意識の啓発を図ります。								
	事業開始年度	令和元年度								
事業費・コスト	予算現額			決算額			執行率			
	26,761,000円			19,522,030円			72.9%			
	コスト単位	区民1人あたり			(67,140 人)					
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)		総コスト (C=A+B)				
		291円	[55.6%]	232円	[44.4%]	523円	[100.0%]			
事業実績	○令和2年度実績 (1) 新制度の周知・受動喫煙防止の普及啓発 ①広報紙に特集記事を掲載 (5月20日号、10月20日号) ②区ホームページを更新 (5月、10月、12月、2月) ③受動喫煙防止に係る普及啓発物の作成 ・チラシ3種類 (受動喫煙の健康影響、屋外での受動喫煙、飲食店向け制度周知) ・ポスター、ステッカー、ポケットティッシュ、マスクケース ポスターは区内掲示板約50か所、区役所本庁舎、出張所、保健所ほか区有施設に掲示し、普及啓発物は、区役所、出張所等の窓口ほか受動喫煙の苦情対応の指導時等に配布しました。 (2) 施設管理権原者等に対する支援 ①相談支援窓口 (コールセンター) を設置し、区内の施設管理権原者等からの法令の質問、相談等に対応 (質問件数 332件) ②専門アドバイザーを派遣し、飲食店等の事業者に対し実地により喫煙室設置等の相談支援を実施 (実施件数 36件) ③飲食店に義務づけられている店頭の標識掲示に係る確認及び啓発業務 (確認件数 6,511件)									
	令和2年4月の法令の全面施行により屋内が原則禁煙となったことと、コロナ禍により多くの喫煙所が閉鎖になったことが重なり、駐車場等の「屋外」における受動喫煙の苦情が多くなっています。屋外においても、「受動喫煙を生じさせることがないようにする配慮義務」が法令で定められていることを喫煙者に丁寧に伝えていくとともに、安全生活課や健康推進課と連携し、喫煙場所の確保や禁煙支援をセットで行う必要があります。 令和4年度も、令和3年度に引き続き、法令の趣旨と規制内容の周知啓発を行い、違反状態には適切な助言・指導等を行うとともに、受動喫煙の健康への悪影響について喫煙者や施設管理権原者等に正しい知識の普及を行い理解を求め、受動喫煙を防止する環境を促進していきます。									
4年度事業実績を踏まえた令和4年度予算への対応										
所管課 保健福祉部 生活衛生課				決算参考書		188頁		R2予算の概要		80頁

48 ねずみ・衛生害虫駆除【拡充】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		感染症や食中毒等を予防し、発生時には迅速な対応をする体制を整備します	
事業概要	内容	ねずみが住宅に侵入して起こる被害を防止するため、個人や町会等への殺鼠剤配布などを行っています。しかし近年、ねずみ関連の苦情や相談が増加しており、区内の衛生的な環境を確保するためには、より効果的なねずみ対策を講ずる必要があります。 令和2年度は、殺鼠剤配布を継続するとともに、ねずみの生息状況を正確に把握するため、ねずみ生息調査の規模を拡大します。調査結果は、出張所、清掃事務所など関係部署と情報共有し、連携して効果的なねずみ対策を推進していきます。また、建物への侵入対策やごみ出し方法など、ねずみ対策に関するリーフレットを作成し、区民や事業者などへの普及啓発を図ります。	
	事業開始年度	昭和40年度	
事業費・コスト	予算現額	決算額	
	3,357,000円	1,451,539円	
	執行率	43.2%	
	コスト単位	1世帯あたり (37,829世帯)	
コスト内訳	事業費等 (A)	人件費 (按分) (B)	総コスト (C=A+B)
	38円 [31.7%]	82円 [68.3%]	120円 [100.0%]
事業実績	○令和2年度実績 (1) ねずみ生息調査の実施 ねずみの相談が複数寄せられた3地域について、職員及び専門業者による生息調査を実施し、その結果（ねずみ生息状況、ごみ出し状況等）を各町会に提供し、防鼠対策の支援を行いました。 (2) ねずみを減らすための具体的な対策を記載したクリアファイルの作成 ねずみ駆除と対策を普及させるため、各地域でできる「ねずみを減らすための具体的な対策」を説明したクリアファイル（令和3年度各町会への配布用）を作成しました。 (3) 飲食店への防鼠リーフレットの配布 ねずみの増加原因として飲食店の生ごみの関与が考えられた地域において、ごみの出し方など飲食店が留意すべき事項を記載した防鼠リーフレットを、対象地区の飲食店全店（92店舗）に送付しました。 (4) 殺鼠剤の配布 防鼠対策と薬剤の効果的な使用方法を記載したリーフレットを作成し、殺鼠剤配布の効果を高めて4,382個配布しました。 ※新型コロナウイルス感染症の影響による飲食店の休業に伴い、相談の寄せられた調査対象地域が想定した数より減少したことにより、執行率が低くなりました。		
	▲防鼠啓発クリアファイル 		
4年度事業実績を踏まえた令和4年度予算への対応	ねずみを減らすためには、区民や飲食店事業者等が連携して防鼠対策をしていくことが不可欠です。新型コロナウイルス感染症の影響により飲食店事業者の入れ替わりが増えており、新規事業者に防鼠意識を普及し、区民と事業者が連携して対応していくことを継続させることが重要です。 令和4年度は、令和3年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響による飲食店の休業により、ねずみの餌場環境の変化がみられることも踏まえ、ねずみの正確な生息状況を把握し、区民及び事業者と協力しながら、出張所や清掃事務所など関係部署と情報共有し、効果的なねずみ対策を推進していきます。		
所管課 保健福祉部 生活衛生課		決算参考書	190頁 R2予算の概要 76頁

49 男女平等推進行動計画の推進【拡充】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		男女共同参画社会の実現をめざします					
事業概要	内容	区は、男女共同参画推進施策を総合的かつ効果的に推進することを目的として、平成29年3月に「第5次千代田区男女平等推進行動計画」を策定し、「性別による不平等がなく、だれもが自分で生き方を選ぶことができ、その選択が認められて参画できる社会の実現」に向けて取り組んできました。 令和3年度に現計画の最終年度を迎えるにあたり、令和2年度から令和3年度にかけて、次期計画の策定を行います。 令和2年度は策定に向けて、区民及び区内事業所に、男女共同参画等に関する意識・実態調査を実施します。あわせて、男女平等推進区民会議において計画の検討を進めます。					
	事業開始年度	平成9年度					
事業費・コスト	予算現額		決算額			執行率	
	5,341,000円		4,854,340円			90.9%	
	コスト単位	区民1人あたり (67,140 人)					
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)		総コスト (C=A+B)	
		72円 [50.7%]		70円 [49.3%]	142円	[100.0%]	
事業実績	○令和2年度実績 (1) 千代田区男女共同参画についての意識・実態調査 ①調査期間：令和2年8月26日～9月16日 ②調査対象及び回収率：(区民) 18歳以上の区民 31.9% (479人／1,500人) (青少年) 13～17歳の区民 35.1% (351人／1,000人) (企業) 区内の事業所 20.9% (209社／1,000社) 調査結果から、男女の地位が平等と感じている人が少ないこと、男性の育児・介護休業に前向きな回答が増加しているものの、「現実的には休めない」状況があること、DV（ドメスティック・バイオレンス）に対する認識が進んできているものの、精神的DVの認識が低いこと、DV・ハラスメントの被害者の半数以上が被害を相談していないこと、性的指向・性自認で悩んだ経験が自分や周囲にある人は18～40歳代では4人に1人であることなどがわかりました。 (2) 男女平等推進区民会議 会議を3回開催し、第5次計画の進捗状況、千代田区男女共同参画に関する意識・実態調査の結果報告、第6次計画策定に向けた提言の検討等を行いました。						
	4 事業年度予算及び実績を踏まえた 計画策定にあたっては、男女平等の意識づくりや女性の参画拡大、DV等の相談・支援やLGBTsに係る施策の充実に留意する必要があります。 令和3年度は、令和2年度の調査結果及び区民会議からの提言を踏まえ、第6次計画を策定します。 令和4年度は、策定する第6次計画に基づき、男女共同参画推進施策を推進します。						
所管課 地域振興部 国際平和・男女平等 인권課			決算参考書		196頁	R2予算の概要 130頁	

50 中小企業従業員仕事と家庭の両立支援

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		男女共同参画社会の実現をめざします						
事業概要	内容	区では、平成14年度から、仕事と子育て・介護を両立しやすい職場づくりに取り組んでいる区内中小企業を支援するため、奨励金又は助成金を交付しています。 平成29年度からは「第5次千代田区男女平等推進行動計画」に基づき、男性の育児休業・育児短時間勤務奨励金など、新たな支援制度を開始しました。令和2年度は、区内中小企業からの意見なども踏まえ、新たな奨励金の導入や既存の支援制度の見直しを行い、企業のさらなる制度利用の促進を図り、ワーク・ライフ・バランスの実現と女性の活躍を推進します。						
	事業開始年度	平成14年度						
事業費・コスト	予算現額		決算額			執行率		
	5,190,000円		4,992,000円			96.2%		
	コスト単位	助成1件あたり (78件)						
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)		総コスト (C=A+B)		
		64,000円 [61.6%]	39,948円 [38.4%]	103,948円 [100.0%]				
事業実績	○令和2年度実績							
	事項		件数 (件)		金額 (円)			
	(1) 制度導入奨励金 (新設)		23		3,450,000			
	(2) 配偶者出産休暇・育児目的休暇奨励金 (育児目的休暇奨励金は新設)		22		660,000			
	(3) 子の看護休暇奨励金		17		340,000			
	(4) 男性の育児休業・育児短時間勤務奨励金		10		300,000			
	(5) 介護休業・介護休暇・介護短時間勤務奨励金		5		150,000			
	(6) 引継期間代替要員給与助成金		1		92,000			
	合計		78		4,992,000			
4課事業 年度実績 及び現況 を踏まえ 令和対応	令和2年度に新設した制度導入奨励金は、中小企業の育児・介護等に関する休暇制度を有給の休暇制度として導入する動機付けとなりました。引き続き、中小企業のワーク・ライフ・バランスの実現と女性の活躍推進に向けて、区の広報紙、ホームページ等で一層の周知に取り組む必要があります。 令和4年度は、令和3年度に引き続き、制度導入奨励金を申請した企業に対して、導入した休暇制度の積極的な利用を働きかけるとともに、一層の周知に取り組みます。							
所管課 地域振興部 国際平和・男女平等人権課			決算参考書		196頁		R2予算の概要	131頁

51 国際交流・協力の推進【拡充】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		国際交流・協力や平和活動を推進します					
事業概要	内容	国際平和都市千代田区宣言の趣旨に基づき、区民の国際理解と恒久平和の確立に向け、様々な交流を推進しています。令和2年度は、区内の複数の大使館等と合同で、国際交流イベントを実施します。単に外国の文化を紹介するだけでなく、外国人に日本文化を伝える内容を盛り込み、日本人・外国人双方にとっての異文化交流を図っていきます。さらに、東京2020大会を契機に国内外から多くの観光客が訪れることが予想されるため、国際平和都市千代田区の魅力を国内外へアピールしていきます。 また、国際交流・協力ボランティア養成講座を引き続き実施するとともに、生活者レベルでの交流を推進する場を提供します。					
	事業開始年度	平成10年度					
事業費・コスト	予算現額		決算額		執行率		
	5,073,000円		566,893円		11.2%		
	コスト単位	参加者1人あたり (105 人)					
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)		総コスト (C=A+B)	
		5,399円	[9.4%]	51,932円	[90.6%]	57,331円	[100.0%]
事業実績	○令和2年度実績 (1) 区内大使館等実務担当者会議 (令和2年12月14日 6大使館等参加) 区内には17か国の大使館・外国公館等があり、定期的に情報交換を行っていましたが、実務担当者会議を実施し、令和3年度国際交流イベントの実施について協力依頼及び意見交換を行いました。 (2) 国際交流イベント 区内大使館等との共催や後援による以下のイベントは、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、いずれも中止となりました。 ①チュニジアとパレスチナへの誘い ②大使館合同イベント ③メキシコ民族舞踊と音楽のタベ (3) 国際交流・協力ボランティア養成講座 ①「やさしい日本語」～基礎と実践～ (令和2年10月5日・11月7日 (オンライン実施) 延べ27名参加) ②コロナ禍の外国人 (令和3年1月18日 (オンライン実施) 15名参加) (4) 国際交流・協力活動展示会 (令和3年3月15日～19日 延べ56名参加) (5) ニュースレター 4回発行 ※新型コロナウイルス感染拡大に伴い、国際交流イベントが中止になったことにより、執行率が低くなりました。						
4 事業年度実績を踏まえた令和3年度予算	令和2年度は、東京2020大会開催に合わせて、複数の大使館等との合同イベントなどを計画していましたが、新型コロナウイルス感染拡大に伴い中止となりました。今後は、新しい生活様式を踏まえ、オンライン等による事業も検討する必要があります。 令和3年度は、ホームページ等で大使館等の紹介などを行うほか、ボランティア養成講座をオンラインで実施します。 令和4年度は、区民の国際理解の促進と多文化共生意識の醸成の観点から、区民参加型の区内17大使館等との合同イベントの開催をめざします。						
所管課 地域振興部 国際平和・男女平等・人権課			決算参考書		196頁	R2予算の概要 133頁	

52 生活環境改善関連事業【拡充】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		清潔で、風格ある、安全・安心なまちづくりを進めます		
事業概要	内容	区は、全国に先駆けて、路上喫煙を禁止する生活環境条例を定め、地域の方々と「合同パトロール」や「一斉清掃」などの環境美化活動を行っています。また、生活環境改善指導員が区内を巡回し、路上喫煙等に対して指導・警告、罰則の適用を行っています。 さらに、誰もが利用できる公衆喫煙所の設置に対して助成を行うなど、喫煙スペースの確保を進め、喫煙者と非喫煙者双方に配慮した対策を進めています。あわせて、区が独自に定めた客引き防止条例に基づき、安全で快適なまちづくりに努めています。		
	事業開始年度	(1) 平成14年度 (2) 平成21年度 (3) 平成26年度		
事業費・コスト	予算現額		決算額	執行率
	(1) 生活環境改善推進		41,532,000円	34,792,065円 83.8%
	(2) 喫煙所設置対策		341,838,000円	327,160,988円 95.7%
	(3) 客引き行為等の防止対策		52,294,000円	44,375,398円 84.9%
	コスト単位	(1) 地区1haあたり (933 ha)		
		(2) 喫煙所1か所あたり (67 か所)		
		(3) 区民1人あたり (67,140 人)		
	コスト内訳	事業費等 (A)	人件費 (按分) (B)	総コスト (C=A+B)
	(1)	37,291円 [57.0%]	28,137円 [43.0%]	65,428円 [100.0%]
	(2)	4,883,000円 [95.5%]	232,531円 [4.5%]	5,115,531円 [100.0%]
	(3)	661円 [83.7%]	129円 [16.3%]	790円 [100.0%]
事業実績	○令和2年度実績 (1) 公園及び広場の禁煙化 公園や広場10か所を生活環境条例の路上禁煙地区に指定し、公園内の灰皿、屋外喫煙所を撤去するとともに、近隣喫煙所への案内や新型コロナウイルス感染拡大防止の密集対策を目的とした案内員を配置しました。また、来街者等に向けて、QRコードやLINEを活用した喫煙所マップのさらなる周知に取り組みました。 (2) 喫煙所設置・更新・維持管理経費の延べ助成実績 新規設置経費助成：14か所 更新経費助成：2か所 維持管理経費助成：61か所 (令和2年度末時点の区内喫煙所箇所数：67か所) (3) 客引き行為等の防止対策 客引き行為が目立つ区内主要駅周辺で、警備員による客引き行為等防止パトロールを実施しました。また、従前から指定している秋葉原東部地域、神田駅周辺に加えて、近年、違法客引き行為等が増加している外神田地区を、令和2年7月に客引き行為等防止重点地区に指定しました。			
	高額な賃料・地価といった都心区ならではの地域特性が、喫煙所を運営する事業者の大きな負担となっているとともに、近年ではコンテナ型の喫煙所などの新たな形態の喫煙所が開発されています。そこで令和3年度は、維持管理経費のうち賃料・賃料相当額の助成率及び助成限度額を引き上げるとともに、コンテナ型の喫煙所を助成対象に追加しました。令和4年度は、引き続き、喫煙所整備を進め、喫煙者と非喫煙者が共生できるまちの実現をめざします。 また、外神田地区で違法客引き行為が増加しており、客引き行為等の防止対策をさらに強化していく必要があります。令和3年度は、「チームAKIBA安心・安全プロジェクト」の発足とともに、区と万世橋警察署との覚書の締結を行うなど、あらゆる視点で客引き防止対策に取り組んでいます。令和4年度は、引き続き、警察や地元団体等と連携して、パトロールの強化等を行い、安全・安心なまちづくりを推進します。			
4 事業 年度 課 予 算 及 現 況 を 踏 ま え た 対 応	所管課 地域振興部 安全生活課		決算参考書 196頁	R2予算の概要 108頁

53 ちよだ安全・安心ネットワークの推進【拡充】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		清潔で、風格ある、安全・安心なまちづくりを進めます					
事業概要	内容	区は、区内全域を3台の青色回転灯パトロール車による24時間365日の巡回体制で事件・事故等の発生を抑制し、区内の安全・安心の確保に努めています。近年、巡回パトロールに寄せられる要望が複雑多様化しており、適宜・迅速な対応が求められています。 令和2年度は、現行のパトロール体制の効率化を図り、特に事件・事故等の発生頻度が高い夜間帯の巡回体制を強化し、客引き行為等への対応を重点的に行います。今後も地域と連携してまちの安全・安心に資する取組みを推進し、まちの価値の向上に努めていきます。					
	事業開始年度	平成16年度					
事業費・コスト	予算現額		決算額			執行率	
	148,424,000円		144,247,266円			97.2%	
	コスト単位	パトロール1日あたり (365 日)					
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)		総コスト (C=A+B)	
		395,198円	[97.7%]	9,177円	[2.3%]	404,375円	[100.0%]
事業実績	○令和2年度実績 青色回転灯パトロール車3台による巡回について、現行のパトロール体制の効率化を図り、業務シフトを1日2交代制から1日3交代制にするなど延べ巡回時間を拡充し、特に事件・事故等の発生頻度が高い夜間帯の巡回体制を強化しました。その結果、苦情・注意（公園内等）、客引き、ホームレス対応、不審者重点警戒巡回、登下校見守りサポート等に関する報告件数が令和元年度の約3倍となりました。						
		運行台数		1日あたり交代制		報告件数	
	令和2年度	3台		3交代制（延べ63時間）		57,280件	
	令和元年度	3台		2交代制（延べ48時間）		17,780件	
	平成30年度	3台		2交代制（延べ48時間）		16,737件	
4課事業年度実績を踏まえた対応	区民が安全で安心して暮らせるまちの環境を整えるためには、犯罪を未然に防止し、生活環境のさらなる改善を図ることが必要です。 令和3年度は、区と区内4警察署で覚書を締結し、意見交換会の開催や合同パトロール等を行っています。 令和4年度は、引き続き警察署との連携を強化していくことで、今後想定される様々な課題に共同で対応し、安全・安心なまちづくりを推進します。						
所管課 地域振興部 安全生活課			決算参考書		196頁	R2予算の概要	110頁

54 特別定額給付金【補正予算】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		感染症や食中毒等を予防し、発生時には迅速な対応をする体制を整備します			
事業概要	内容	「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」（令和2年4月20日閣議決定）の趣旨を踏まえ、感染拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に新型コロナウイルス感染症の影響に対する家計への支援を行うため、特別定額給付金を支給します。 （1）給付対象者 令和2年4月27日（基準日）において、区の住民基本台帳に記録されている者 （2）給付額 対象者1人につき10万円			
	事業開始年度	令和2年度			
事業費・コスト	予算現額			決算額	執行率
	（1）給付金			6,855,000,000円	6,601,200,000円 96.3%
	（2）事務費			79,407,000円	63,597,805円 80.1%
	コスト単位	（1）コスト調査対象外		（ — ）	
		（2）コスト調査対象外		（ — ）	
	コスト内訳	事業費等（A）		人件費（按分）（B）	総コスト（C=A+B）
	（1）	—	—	—	—
	（2）	—	—	—	—
事業実績	○令和2年度実績				
	【給付実績】				
		世帯数		対象者数	
		件数	給付対象に対する割合	件数	給付対象に対する割合
	給付対象者数	37,718		66,778	
4 事業年度実績を踏まえた予算への対応	申請数	37,117	98.4%	66,069	98.9%
	給付数	37,090	98.3%	66,012	98.9%
本事業は単年度事業のため、令和2年度に完了しました。					
所管課 地域振興部 コミュニティ総務課		決算参考書		198頁 R2予算の概要	-

55（仮称）千代田区特別支援給付金【補正予算】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		感染症や食中毒等を予防し、発生時には迅速な対応をする体制を整備します																									
事業概要	内容	新型コロナウイルス感染症の再流行を見据え、区民生活を包括的に支援するため、千代田区特別支援給付金を支給します。 （１）給付対象者 ①令和２年４月２７日（基準日）から令和２年１０月２６日までの間、引き続き区の住民基本台帳に記録されている者 ②基準日の翌日から令和３年４月１日までの間に、出生によって区の住民基本台帳に記録された新生児（その父又は母が①に該当する場合に限る） ③配偶者やその他親族からの暴力等を理由に区内に避難している者等 （２）給付額 対象者１人につき１２万円																									
	事業開始年度	令和２年度																									
事業費・コスト	予算現額		決算額	執行率																							
	（１）給付金		８,１５３,４００,０００円	７,６３３,４４０,０００円 ９３.６%																							
	（２）事務費		１１５,８４８,０００円	１０８,５５０,６３９円 ９３.７%																							
	コスト単位	（１）給付１人あたり（ ６３,６１２ 人 ） （２）給付対象世帯１世帯あたり（ ３５,９８５ 世帯）																									
	コスト内訳	事業費等（Ａ）	人件費（按分）（Ｂ）	総コスト（Ｃ＝Ａ＋Ｂ）																							
	（１）	１２０,０００円 [100.0%]	０円 [0.0%]	１２０,０００円 [100.0%]																							
	（２）	３,０１７円 [90.3%]	３２５円 [9.7%]	３,３４２円 [100.0%]																							
事業実績	○令和２年度実績 （１）給付実績（令和３年３月３１日現在）																										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th><th colspan="2">世帯数</th><th colspan="2">対象者数</th></tr> <tr> <th>件数</th><th>給付対象に対する割合</th><th>件数</th><th>給付対象に対する割合</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給付対象者数</td><td>３５,９８５</td><td></td><td>６４,４９９</td><td></td></tr> <tr> <td>申請数</td><td>３５,２６８</td><td>９８.０%</td><td>６３,６６２</td><td>９８.７%</td></tr> <tr> <td>給付数</td><td>３５,２３２</td><td>９７.９%</td><td>６３,６１２</td><td>９８.６%</td></tr> </tbody> </table> （２）アンケート結果（令和３年３月３１日現在） ・回答数：４,３９１件 ・施策に関する意見では、「施策に好意的な意見」が９６.６％となっており、使用に関する意見では、「生活費」への使用が９０.２％となっています。					世帯数		対象者数		件数	給付対象に対する割合	件数	給付対象に対する割合	給付対象者数	３５,９８５		６４,４９９		申請数	３５,２６８	９８.０%	６３,６６２	９８.７%	給付数	３５,２３２	９７.９%	６３,６１２
	世帯数		対象者数																								
	件数	給付対象に対する割合	件数	給付対象に対する割合																							
給付対象者数	３５,９８５		６４,４９９																								
申請数	３５,２６８	９８.０%	６３,６６２	９８.７%																							
給付数	３５,２３２	９７.９%	６３,６１２	９８.６%																							
４課事業年度実績予算現況への踏まえた対応	令和３年度は、引き続き、給付対象者からの申請に対して給付を実施します。																										
所管課 地域振興部 コミュニティ総務課		決算参考書	１９８頁	R2予算の概要 -																							

56 利子補給金／信用保証料／融資事務費【補正予算】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標			中小企業や商工業の活性化を支援します			
事業概要	内容	区内中小企業の振興を図るため、中小企業者の事業経営を資金面から支援することを目的に商工融資あっせん制度を設けています。区が利子の一部を補給するため、事業者は低利で融資を利用でき、代表者が区民の場合は信用保証料の補助も行っています。 令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大により経営に悪影響を受けている事業者向けに令和元年度に新設した「緊急経営支援特別資金」に加え、さらに深刻な影響を受けている小規模事業者向けに「小規模企業支援特別資金」を追加で設け、長期かつ低利で利用できる資金で事業者支援を行っています。 また、中小企業診断士による融資等受付・相談窓口を設置し、相談体制の強化及び中小企業信用保険法の認定を行います。				
	事業開始年度	昭和28年度				
事業費・コスト	予算現額				決算額	執行率
	(1) 利子補給金		79,741,000円		72,523,649円	90.9%
	(2) 信用保証料		80,500,000円		79,738,437円	99.1%
	(3) 融資事務費		19,099,000円		17,918,191円	93.8%
	コスト単位	(1) 融資利用1件あたり		(1,630件)		
		(2) 信用保証料補助1件あたり		(438件)		
		(3) 融資利用1件あたり		(1,630件)		
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)		総コスト (C=A+B)
	(1)	44,493円	[86.1%]	7,169円	[13.9%]	51,662円 [100.0%]
	(2)	182,051円	[93.6%]	12,449円	[6.4%]	194,500円 [100.0%]
(3)	10,993円	[65.9%]	5,682円	[34.1%]	16,675円 [100.0%]	
事業実績	○令和2年度実績					
	(1) 新型コロナウイルス感染症対応特別資金の融資実績					
	資金名	区分	件数	金額 (円)		
	緊急経営支援特別資金	あっせん	361	2,997,200,000		
		貸付	192	1,278,800,000		
		利子補給	192	11,055,109		
		信用保証料補助	154	22,518,461		
	小規模企業支援特別資金	あっせん	309	2,768,800,000		
		貸付	214	1,608,300,000		
		利子補給	214	6,114,865		
信用保証料補助		195	49,882,194			
(2) セーフティネット保証第4号、第5号及び危機関連保証認定件数						
4号：9,518件 5号：442件 危機関連保証：1,792件 合計：11,752件						
4課題及び令和4年度予算への対応	令和2年度は、前年度比35%増の貸付実績となっており、区内中小企業者に対する資金需要に対応してきましたが、新型コロナウイルス感染症の影響が長期にわたる中で、引き続き、新たな資金需要が発生しています。 そこで令和3年度も、特別資金メニューを継続実施するとともに、さらに小規模事業者を支援するため、令和2年度以前に「緊急経営支援特別資金」を利用した小規模事業者向けに「新型コロナウイルス感染症対応借換資金」を新設しました。 令和4年度は、国のセーフティネット保証制度の動向や新型コロナウイルス感染症の収束状況を注視しつつ、利用者のニーズを踏まえ、状況にあった融資メニューを検討していきます。					
所管課 地域振興部 商工観光課			決算参考書	202頁	R2予算の概要	-

57 商工関係団体等支援事業【補正予算】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		中小企業や商工業の活性化を支援します						
事業概要	内容	区内商工業の活性化や街のにぎわい創出を図るため、商店街などの区内商工関係団体が主体的に行うイベントなどを支援します。 令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大による影響を踏まえ、「新しい生活様式」に対応するための取組み及び会員から徴収する会費の減額を行う商工関係団体等を支援します。 【イベント事業等補助金】 ・補助率：3分の2（商店街振興組合は6分の5又は12分の11） ・限度額：1件あたり400万円（商店街振興組合は500万円）まで 【会費減額給付金・新生活様式対応補助金】 ・補助率：10分の10 ・限度額：会費減額給付金と新生活様式対応補助金を合わせて、1団体あたり会員数×10万円（上限600万円）まで						
	事業開始年度	平成24年度（賑わいまちづくり支援、商店街等活性化企画立案支援、業種別団体活性化支援、中小企業団体支援を統合）						
事業費・コスト	予算現額		決算額				執行率	
	216,883,000円		194,963,228円				89.9%	
	コスト単位	助成1件あたり（117件）						
	コスト内訳	事業費等（A）		人件費（按分）（B）		総コスト（C=A+B）		
		1,666,352円	[91.2%]	159,791円	[8.8%]	1,826,143円	[100.0%]	
事業実績	○令和2年度実績 「新しい生活様式」に対応するための取組み及び会員から徴収する会費の減額を行う商工関係団体等の支援に加え、同業種団体のイベントに対する補助限度額を150万円から400万円に引き上げ、イベントの継続実施を支援しました。							
	事項	団体区分		実施件数		交付額（円）		
	イベント事業等補助金	商店街		14		16,510,000		
		同業種団体		9		14,250,000		
		連合会		3		3,384,000		
		合 計		26		34,144,000		
	会費減額給付金	商店街		24		14,346,000		
		同業種団体		20		26,738,000		
		連合会		2		1,955,000		
		合 計		46		43,039,000		
	新生活様式対応補助金	商店街		24		59,839,363		
		同業種団体		17		38,998,865		
		連合会		4		14,476,000		
		合 計		45		113,314,228		
4 事業年度実績を踏まえた対応	新型コロナウイルス感染拡大の影響で、令和2年度のイベント事業は予定の半数以上が中止になりました。一方、会費減額給付金と新生活様式対応補助金は当初の予定を大きく上回る利用があり、コロナ禍に苦しむ区内商工関係団体の窮状があらわになりました。 令和3年度は、地域経済が依然として厳しい状況であるため、会費減額給付金を継続実施しています。あわせて、令和3年度の時限事業として、地域経済の活性化に資する取組みを支援する元気回復支援補助金を実施しています。 令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の収束状況を注視しつつ、区内商工関係団体の様々な活動を積極的に支援していきます。							
所管課 地域振興部 商工観光課				決算参考書	202頁	R2予算の概要	117頁	

58 中小企業等経営支援【拡充・補正予算】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		中小企業や商工業の活性化を支援します										
事業概要	内容	区内の事業所は従業員が20人以下の中小企業や個人事業主（以下「中小企業等」という。）が約8割を占めていますが、このうちの多くが経営規模が小さいなどの理由で経営が不安定な事業所であることから、中小企業等の経営支援は重要な課題であり、きめ細やかな支援が必要です。 令和2年度は、区内での創業希望者や区内中小企業者等がクラウドファンディングを活用する場合にかかる手数料について一部補助をするクラウドファンディング活用資金調達事業支援補助制度を開始し、創業希望者や中小企業等が事業資金を調達する手段の多様化を後押しします。また、新型コロナウイルス感染拡大に伴う雇用調整助成金制度の条件緩和等を踏まえ、中小企業等の円滑な助成金申請や、雇用・労働に関する相談・助言を行うため、専門的知識を有する社会保険労務士による相談窓口を設置します。										
	事業開始年度	平成27年度										
事業費・コスト	予算現額					決算額					執行率	
	38,240,000円					24,827,625円					64.9%	
	コスト単位	対象事業所 1 か所あたり（24,149 か所）										
	コスト内訳	事業費等（A）			人件費（按分）（B）			総コスト（C=A+B）				
		1,028円	[97.0%]		32円	[3.0%]		1,060円	[100.0%]			
事業実績	○令和2年度実績											
	(1) クラウドファンディング活用資金調達事業支援補助制度 新製品・新サービス等を行う事業者・創業者に対し、都の助成制度に上乗せ補助するクラウドファンディング活用資金調達事業支援補助制度を新設しましたが、都の交付決定額が予算額に達するのが想定以上に早く、その中に区の補助対象がなかったため、令和2年度は実績がありませんでした。											
	(2) 雇用調整助成金等相談 雇用を維持するための雇用調整助成金や就業規則、雇用に関する相談等、助言を必要とする中小企業経営者に対し、社会保険労務士による無料相談を行いました。											
	■相談件数（単位）件											
	月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	件数	0	4	4	17	5	5	4	3	8	8	58
	(3) テイクアウト・デリバリー支援 新型コロナウイルス感染拡大に伴う区内飲食店への影響を踏まえ、中小企業診断士による各店舗への訪問サポートを実施するとともに、テイクアウト・デリバリー実施店舗を紹介するホームページへの登録の支援を行いました（延べ254回・163店舗）。あわせて、同ホームページ運営者の支援を行いました。											
	クラウドファンディング活用資金調達支援補助制度は、都の助成制度に上乗せ補助をするため、都の交付決定額が予算額に達し、制度を利用できなかった場合には、区の補助制度も利用できない点が課題でした。そこで令和3年度に、事業者が活用しやすいよう、都の交付決定額が上限に達しても、区の補助制度が利用できるように制度変更を行いました。											
	令和4年度は、令和3年度に引き続き中小企業等の経営や販路拡大を支援し、区内商工業のさらなる活性化をめざします。											
	雇用調整助成金等相談は、実績を踏まえ、令和2年度で終了しました。											
4年度事業実績及び令和4年度予算への対応												
所管課 地域振興部 商工観光課						決算参考書		202頁		R2予算の概要		115頁

59 地方との連携支援

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		千代田区の魅力を効果的に発信するとともに、地方との 連携により、区内地域の活力を高めます							
事業概要	内容	区と地方は、人材はもとより、食料品や電気や水などのライフラインに係る資源について、深く関わり合いながら活動しています。このことから、区は、地方とお互いの強みを活かし、相互に補完し合い、地方との連携事業のさらなる充実を図ることで、共生の理念に基づき共に発展していくことをめざしています。 その実現を図るため、平成30年9月に地方との連携に関する区の考えを示した「千代田区における地方との連携のあり方」を策定しました。 区は、本あり方にのっとり、区の特長である情報発信力や集客力を活かした連携事業を積極的に推進していきます。さらに連携相手先とは、相互の発展に向けた今後の取組みの拠りどころとなる協定を締結することで、Win-Winの関係を明確にしていきます。 また、本あり方に沿う民間主導の取組みへの参加や側面的な支援・関与など、産学官連携による地方との連携事業も進めていきます。							
	事業開始 年度	平成27年度							
事業費・コスト	予算現額		決算額				執行率		
	17,204,000円		9,658,317円				56.1%		
	コスト単位	区民1人あたり (67,140 人)							
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)		総コスト (C=A+B)			
	144円	[64.0%]	81円	[36.0%]	225円	[100.0%]			
事業実績	○令和2年度実績 (1) 食と農を通じた地方との連携支援 「ちよだフードバレーネットワーク」を通じて、各地域の特産品などを販売する機会の提供をはじめ、地方でしか経験できない農業体験ツアー等への支援を行いました（事業件数：6件）。 (2) 地方の特産品プレゼントキャンペーン 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、区が例年実施している五城目町、婦恋村、大槌町、糸魚川市、高山市、西伊豆町との交流・連携事業を行うことができませんでした。そこで、各自治体についてのクイズを出題し、回答者に抽選で、各自治体の特産品を贈呈する事業を実施し、各自治体とのつながりを再認識してもらいました（実施期間：令和3年3月12日～3月28日、応募件数：1,292件）。 ※新型コロナウイルス感染拡大の影響により、有楽町マルシェや農業体験、ご当地まつりなどを中止したため、執行率が低くなりました。								
4年度事業実績を踏まえた 課題及び今後の対応	平成30年度に策定した「千代田区における地方との連携のあり方」に基づき、区は地方の自治体と様々な分野で連携を図り、区内地域の活力を高める必要があります。また、新型コロナウイルス感染拡大の長期化により、直接交流することができなくなったことや、今まで協力を得ていた区内事業者の休業・廃業もあり、連携再開とともに、区内事業者の新規参加を増やすことも課題です。 令和3年度は、新型コロナウイルス感染症が収束しない中でも、Web会議を活用するなど連携事業を継続的に推進するとともに、各課による主体的な取組みの支援を図っていきます。 令和4年度は、令和3年度の事業実施状況を踏まえながら、引き続き、区全体で地方との連携事業を推進していきます。								
所管課 地域振興部 商工観光課			決算参考書		202頁	R2予算の概要		112頁	

60 商工振興基本計画の改定【新規】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		中小企業や商工業の活性化を支援します							
事業概要	内容	区は、商工振興基本計画に基づき、地域活性化に取り組む中小企業者などの成長と区内商工業の発展を後押ししており、現行計画の期間は令和3年度末までとなっています。次期計画の策定にあたり、令和2、3年度の2か年にわたり調査や検討を行います。令和2年度は、区内商工業の現状をアンケートやヒアリングを通じて調査するとともに、各種統計の分析や現行の商工振興基本計画の進捗状況の分析を行うなどの基礎調査を行います。							
	事業開始年度	令和2年度							
事業費・コスト	予算現額			決算額			執行率		
	5,687,000円			5,687,000円			100.0%		
	コスト単位	策定1件あたり (1 件)							
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)		総コスト (C=A+B)			
		5,687,000円	[59.4%]	3,894,899円	[40.6%]	9,581,899円	[100.0%]		
事業実績	○令和2年度実績 現況の整理・分析や現行計画の評価を行うとともに、区民、事業者、商店街向けのアンケートやヒアリングによる実態調査を行い、区の商工業等の特性を「立地特性の視点」、「事業環境の視点」、「商店街の視点」、「区民生活の視点」、「都市観光の視点」、「地方連携の視点」の6つに区分し、それぞれの課題から4つの方向性（案）に整理しました。 【方向性（案）】 ①ちよだの立地を活かした中小企業の振興 ②ちよだの各街ブランドを活かした商店街の活性化 ③ちよだの特性を活かした観光の振興 ④ちよだの信頼を強固にする地方連携								
4 事業 年度 課題 実績 予 算 へ の 踏 ま え と 令 和 3 年 度 の 対 応	令和2年度に実施した事業者を対象としたアンケート調査は、売上げや利益など、事業者の景況に関わる部分が令和元年度決算を基準にしたものであるため、新型コロナウイルス感染症の影響が十分に反映されていません。また、昨今のデジタル化の進展など、社会状況の変化を踏まえ、区内中小企業のデジタル化推進支援などの新たな分野について実情を把握し、計画に盛り込む必要があります。さらに、これまで以上に商工振興と観光・地方連携を一体的に推進し、相乗効果を生み出すため、観光ビジョンとの統合を検討していく必要があります。 令和3年度は、計画改定を令和3年度末から1年間延期し、これらの課題を踏まえた追加調査を実施します。 令和4年度は、令和2、3年度に行った調査結果を踏まえ、新たな計画を策定します。								
所管課 地域振興部 商工観光課			決算参考書		202頁		R2予算の概要		116頁

61 観光協会運営補助等【拡充】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		千代田区の魅力を効果的に発信するとともに、地方との 連携により、区内地域の活力を高めます			
事業概要	内容	一般社団法人千代田区観光協会は、区の観光施策を担う中核組織として、区内の多様な活動主体を結び付け、また、区の魅力を磨き上げて発信する役割を果たしており、区は観光協会の取組みを側面から支援するため、運営補助等を行っています。			
	事業開始年度	平成23年度			
事業費・コスト	予算現額			決算額	執行率
	(1) 観光協会運営補助			186,607,000円	144,076,376円 77.2%
	(2) さくらまつり			97,810,000円	0円 0.0%
	コスト単位	(1) 1 会員あたり		(	248 会員)
		(2) さくらまつり開催 1 日あたり		(	0 日)
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)	総コスト (C=A+B)
	(1)	580,953円	[96.4%]	21,987円	[3.6%] 602,940円 [100.0%]
	(2)	—	—	—	—
事業実績	○令和2年度実績 観光協会の体制強化及びコロナ禍で必要とされている事業・取組みを中心に補助等を行いました。令和3年のさくらまつりは、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止とし、会場周辺の警備及び通行量調査を実施しました。なお、事業経費は、令和元年度に区が観光協会へ出捐した出捐金の繰越残高から拠出されました。 (1) 地域関係団体イベントとの連携・支援 ①地域イベントプレスリリース・PR (地域情報のマスメディア向け発信支援) ②飲食店応援プロジェクト「#ごちそうちよだ」(SNSを活用した区内飲食店支援) (2) 観光情報発信事業 ①HPの運営・外国人向け情報発信の推進(区のPR動画の制作・放映、SNS発信) ②ガイドブック制作(2種類の歴史観光マップを作成) (3) 観光人材育成事業 ①観光ボランティア団体等との連携(皇居周辺観光ガイドを実施) ※さくらまつりの中止に伴い、区から観光協会への出捐がなかったため、執行率が低くなりました。				
4 事業 年度 課 題 予 算 及 び 現 況 を 踏 ま え た の 対 応	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、集客を伴うイベントのほとんどが年間を通して中止となりました。今後は、ウィズコロナ・アフターコロナを見据えた柔軟性を持った観光施策の展開が必要です。 令和3年度は、東京2020大会に向けた観光施策を引き続き推進するとともに、WebサイトやSNSを用いて近隣居住者・国内旅行者へ向けたPRを行い、区内観光産業の振興や区内飲食店等への支援に力を入れていく必要があります。 令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の収束状況を注視しながら、今後回復することが見込まれる外国人観光客への対応を図るため、様々な主体に対して区の魅力を伝える事業を行います。また、自主財源確保策による体制強化を進めるとともに、新しい日常を踏まえた新たな観光施策に取り組んでいきます。				
所管課 地域振興部 商工観光課		決算参考書		204頁	R2予算の概要 113頁

62（仮称）外神田一丁目公共施設整備

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		地域力の向上を支援します					
事業概要	内容	秋葉原地域は、日本全国はもとより、海外からも多くの観光客が訪れ、「電気の街」、「ポップカルチャーの聖地」とも言われる代表的な観光地であり、交通の利便性が高い地域です。 とりわけ外神田一丁目地区は、神田川や万世橋、JR中央本線高架のレンガアーチ等に近接しており、都心部に残された貴重な水辺空間を活用し、秋葉原全域の魅力や価値を引き立てる潜在力を持っています。 以上のような地域特性を踏まえ、令和2年度は、万世橋出張所・区民館、学童クラブのほか、福祉や観光などの用途を含む公共施設の建設工事を引き続き行い、令和3年1月頃の開設をめざします。					
	事業開始年度	平成27年度					
事業費・コスト	予算現額			決算額		執行率	
	(1) 工事費			2,732,043,000円	2,548,930,100円	93.3%	
	(2) 工事監理委託料			61,457,000円	61,456,150円	100.0%	
	(3) 事務費			1,950,000円	546,305円	28.0%	
	(4) 初度調弁			34,327,000円	25,080,107円	73.1%	
	コスト単位	(1) 整備1施設あたり			(1施設)		
		(2) 整備1施設あたり			(1施設)		
		(3) 整備1施設あたり			(1施設)		
		(4) 整備1施設あたり			(1施設)		
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)		総コスト (C=A+B)	
	(1)	2,548,930,100円	[99.9%]	2,960,123円	[0.1%]	2,551,890,223円 [100.0%]	
	(2)	61,456,150円	[96.3%]	2,336,939円	[3.7%]	63,793,089円 [100.0%]	
	(3)	546,305円	[77.8%]	155,796円	[22.2%]	702,101円 [100.0%]	
	(4)	25,080,107円	[94.2%]	1,557,959円	[5.8%]	26,638,066円 [100.0%]	
事業実績	○令和2年度実績 令和2年12月25日に建設工事が完了し、令和3年2月15日に「万世橋出張所・区民館」を開設しました。なお、4～6階部分については、学童クラブ、観光協会関連団体、社会福祉協議会により、それぞれ活用していきます。						
	■新施設のフロア構成						
	9F		屋上				
	7・8F		区民館				
	6F		社会福祉協議会				
	5F		観光協会関連団体				
	4F		学童クラブ				
	2・3F		区民館				
	B1・1F		出張所				
	＜施設建設の概要＞ 所在地：外神田一丁目1番13号 施設規模：延床面積 3,653.68㎡ 地上9階（屋上を含む）、地下1階 ※大幅な計画変更が発生しなかったことなどにより、事務費の執行率が低くなりました。						
▲施設外観							
							
4 事業年度実績を踏まえ、令和2年度は、施設竣工に伴い、令和2年度で完了しました。 今後も、万世橋地区の地域コミュニティの中核施設として、地域に暮らす人びとの生活を豊かにし、支えられるよう、円滑な施設運営に努めていきます。							
所管課 地域振興部 万世橋出張所			決算参考書		204頁	R2予算の概要	128頁

63 障害者アート世界展2020【拡充】

ちよだみらいプロジェクトの
施策の目標

豊かな歴史や文化資源、文化芸術を気軽に楽しみ、親しめる環境づくりに取り組みます

事業概要

内容

区では、障害者アート支援事業として、アーツ千代田3331において、芸術の全国公募展である「ポコラート全国公募展※」を平成22年度から9回実施してきました。
東京2020大会の開催に伴い、これまで日本国内からの応募作品による公募展として開催してきたものを、文化の祭典として広く国外からの作品も集結し、国内外の文化交流を促す「障害者アート（ポコラート）世界展2020」へと発展させ、開催します。
「障害者アート（ポコラート）世界展2020」では、令和元年度に実施した各国の障害者アーティストなどによる芸術作品についての事前調査で選定した国内外の作品を展示するとともに、トークショーやガイドツアー等のイベントの開催を予定しています。
※「ポコラート全国公募展」とは、障害の有無に関わらず自由な表現の場を生み出すべくスタートした、芸術の全国公募展です。

事業開始年度

令和元年度

事業費・コスト

予算現額

87,000,000円

決算額

7,000,000円

執行率

8.0%

コスト単位

開催準備 1 件あたり

(1 件)

コスト内訳

事業費等（A）

7,000,000円

[78.2%]

人件費（按分）（B）

1,947,449円

[21.8%]

総コスト（C=A+B）

8,947,449円

[100.0%]

事業実績

○令和2年度実績

東京2020大会が延期されたことに伴い、本事業も令和3年度へ延期したため、令和2年度は、事業実施に向けた広報等の事前準備や展示作家等との事前調整を行いました。展示作家等との事前調整の結果、令和元年度の事前調査で選定した、日本を含む22か国・合計50名の作家の作品を展示することが決定しました。

展示作家 地域／国別作家数内訳

ヨーロッパ

イギリス

1名

イタリア

1名

オーストリア

3名

スイス

1名

スウェーデン

1名

チェコ

1名

ドイツ

5名

フランス

1名

ベルギー

3名

ポーランド

2名

10か国 計19名

北・中南米

アメリカ

4名

カナダ

1名

キューバ

2名

ブラジル

1名

4か国 計8名

アフリカ

ナミビア

1名

ベナン

1名

モロッコ

1名

3か国 計3名

アジア・オセアニア

イラン

1名

インドネシア

2名

中国

1名

日本

15名

ニュージーランド

1名

5か国 計20名

22か国 合計50名

※東京2020大会が延期されたことに伴い、本事業も令和3年度へ延期し、令和2年度は開催準備のみを行ったため、執行率が低くなりました。

東京2020大会が延期されたことに伴い、本事業も令和3年度へ延期しました。
令和3年度は、延期された東京2020大会の日程に合わせて本事業を実施します。

4年度事業実績及び令和4年度予算との対応

所管課 地域振興部 文化振興課

決算参考書

210頁

R2予算の概要

124頁

64 新スポーツセンター基本構想の策定

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標			区民が自主的に学習活動に取り組み、また、スポーツに 親しめる環境づくりを進めます							
事業概要	内容	区では、老朽化した現在のスポーツセンターについて、多様化する利用ニーズや社会環境の変化に対応した、誰もが楽しくスポーツに親しめる多目的な機能を備えた新スポーツセンターとして整備するため、検討を進めています。 平成30年度には、学識経験者や区内各団体の関係者、区民等で構成する「新スポーツセンター基本構想検討会」を設置し、スポーツセンターに必要な機能について、千代田区新スポーツセンター基本構想（素案）をまとめました。 令和2年度は、引き続き建設地や規模などを含めて検討を行い、建設イメージなどを取り入れた基本構想の策定をめざします。								
	事業開始 年度	平成28年度								
事業費・コスト	予算現額			決算額			執行率			
	5,280,000円			0円			0.0%			
	コスト単位	策定1件あたり			(			1 件)		
	コスト内訳	事業費等（A）		人件費（按分）（B）		総コスト（C=A+B）				
		0円	[0.0%]	77,898円	[100.0%]	77,898円	[100.0%]			
事業実績	○令和2年度実績 建設候補地の検証を行う過程として、区民の将来的なニーズ等を踏まえた施設とするため、全庁的に区有施設全体のあり方を検討しました。 ※求められる機能が確定しなかったため、建設イメージなどを取り入れた基本構想の策定には至らず、執行率が低くなりました。									
4 事業 年度 実績 予 算 を 踏 ま え た 対 応	「千代田区新スポーツセンター基本構想（素案）」を基に、老朽化した現在のスポーツセンターを、多様化する利用ニーズや社会環境の変化に対応した、誰もが利用しやすい新スポーツセンターとして整備する必要があります。 令和3年度は、基本構想の策定に向けて、引き続き建設地や規模、導入機能・設備等について検討していきます。 令和4年度は、引き続き新スポーツセンターの整備に向けた準備を進めます。									
所管課 地域振興部 生涯学習・スポーツ課			決算参考書			212頁		R2予算の概要		122頁

65 東京2020大会関連事業【拡充】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		区民が自主的に学習活動に取り組み、また、スポーツに 親しめる環境づくりを進めます						
事業概要	内容	2020年夏、世界のトップアスリートが東京に集結し、東京2020大会が開幕します。区では、気運醸成に向けた取組みを継続し、大会ムードを高めていくとともに、東京2020組織委員会及び東京都と連携し、東京2020大会を盛り上げるため、様々な事業を実施します。						
	事業開始 年度	令和2年度（L e t ' s 2 0 2 0は令和元年度、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会気運醸成事業補助金は平成26年度）						
事業費・コスト	予算現額		決算額		執行率			
	109,988,000円		10,939,573円		9.9%			
	コスト単位	区民1人あたり（67,140人）						
	コスト内訳	事業費等（A）		人件費（按分）（B）		総コスト（C=A+B）		
		163円	[37.9%]	267円	[62.1%]	430円	[100.0%]	
事業実績	○令和2年度実績 東京2020大会の開催延期に伴い、実施予定の聖火リレー関連イベントやコミュニティライブサイト、スポーツイベント等が令和3年度に延期となりました。令和2年度は、コロナ禍においても、東京2020大会の気運を高めるため、主に以下の取組みを行いました。							
	（1）千代田区・毎日新聞社共催「もう一度、東京2020へ」企画展							
	①日時 令和2年10月28日～11月3日							
	②場所 区民ホール（来場者 約400名）							
	③内容・区内競技会場及び開催競技の紹介							
	・区内聖火リレーコースの紹介							
	・1964年区内聖火リレー等の写真展示							
	・ボッチャ体験コーナーの設置							
	（2）L e t ' s 2 0 2 0 特別企画							
	①日時 令和2年12月5日							
②場所 スポーツセンター（参加者 96名）								
③内容・オリンピックの池谷幸雄氏（体操）を招いた、親子体操教室								
・区YouTubeによる体操動画の配信								
（3）装飾事業								
①公式マスコットグッズによる窓口装飾								
②九段下駅周辺の装飾								
※東京2020大会の開催延期に伴い、予定していたイベント等を延期したため、執行率が低くなりました。								
4課 年度 予 算 及 現 況 踏 ま え の 対 令 和 応	新型コロナウイルス感染症の状況を見据えた気運醸成の取組みが必要です。 令和3年度は、延期された東京2020大会の日程に合わせ、新型コロナウイルス感染症対策を確実に講じたうえで、聖火リレー関連イベント等を実施しました。また、区内に所在する事業者・団体等が区民を対象に実施する東京2020大会の開催気運の醸成に資すると認められる事業について、その経費の一部の補助を行いました。							
所管課		地域振興部 生涯学習・スポーツ課 (オリンピック・パラリンピック担当課長)		決算参考書		212頁	R2予算の概要	119頁

66 文化財保護事業運営【拡充】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		豊かな歴史や文化資源、文化芸術を気軽に楽しみ、親しめる環境づくりに取り組みます				
事業概要	内容	区には、歴史的、文化的に貴重な文化資源が数多く継承されています。これらの資料の積極的な活用を図り、区民や区を訪れる方々が地域の歴史・文化資源などについて触れる機会を増やし、地域の歴史と文化へ関心を持ってもらうことが重要です。区では、区民からの寄贈などにより収集した歴史民俗資料・美術資料や、開発などに伴い調査をした考古資料などについて、分類・登録作業を進めるとともに、展示及び各種講座の実施、刊行物の発行などの教育・普及活動や、区指定文化財に関する業務なども行っています。 令和2年度は、展示会の開催、収蔵文化財の調査・研究、その他文化財保護に係る諸施策を充実させていきます。				
	事業開始年度	平成23年度				
事業費・コスト	予算現額			決算額		執行率
	(1) 企画展・特別展			31,123,000円	17,857,998円	57.4%
	(2) 文化財調査・研究			73,664,000円	30,207,023円	41.0%
	(3) 文化財保護一般			29,593,000円	16,123,888円	54.5%
	コスト単位	(1) 入場者数・受講者数1人あたり		(0人)		
		(2) 区民1人あたり		(67,140人)		
		(3) コスト調査対象外		(—)		
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)		総コスト (C=A+B)
	(1)	—	—	—	—	—
	(2)	450円	[88.6%]	58円	[11.4%]	508円 [100.0%]
(3)	—	—	—	—	—	
事業実績	○令和2年度実績					
	企画展・特別展	・令和3年度特別展「浮世絵をうる・つくる・みる」開催準備(額装作製、図録原稿作成等) ・常設展示室 プロジェクションマッピングデータの追加				
	調査・研究	・『江戸城本丸・西丸御殿建築図面史料』刊行(120ページ、500部) ・区指定文化財の修復(螺鈿棒、画帖)				
	文化財保護一般	・収蔵システムの導入、文化財台帳のデータベース化 ・文化財講座3回(11/3、11/28、12/5)、体験教室1回(3月)実施 ・展示・収蔵環境調査の実施				
4 事業年度実績を踏まえた対応	※東京2020大会の開催延期に伴い特別展の開催を延期したことや、常磐橋修理工事の遅延に伴い常磐橋修理工事報告書作成や国指定史跡常盤橋門跡保存活用計画策定等が遅れたことなどにより、執行率が低くなりました。					
	引き続き、文化財の適切な保存・管理・活用のための取組みを進めていく必要があります。 令和3年度は、東京2020大会の開催に合わせた特別展の開催をはじめ、文化財地域計画の策定に向けた文化財総合調査の実施や、各種講座の開催、収蔵文化財の調査・研究、展示・収蔵環境の改善等、文化財保護に係る諸施策を充実させていきます。 令和4年度は、令和3年度に引き続き、区における文化財等の資源の顕在化と利活用を推進するため、文化財地域計画を策定するとともに、文化財ホームページの改善に取り組んでいきます。					
所管課	地域振興部 文化振興課 (文化財担当課長)		決算参考書	214頁	R2予算の概要	125頁

67 コミュニティサイクル事業

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		だれもが移動しやすい環境の整備を進めます				
事業概要	内容	区では、身近な交通手段である自転車の活用による環境負荷の低減、健康の増進、放置自転車の削減、自転車による交通の役割の拡大、観光振興に資することを目的としてコミュニティサイクル事業を実施しています。 令和2年度からは本格実施に移行し、安定的な事業運営を継続していきます。また、来街者が気軽に利用できるサービスの提供や、観光における移動手段としての利用促進も進めていきます。 なお、引き続き、自転車の適正配置やバッテリー切れの解消に努めていきます。				
	事業開始年度	平成26年度				
事業費・コスト	予算現額		決算額		執行率	
	180,000円		158,160円		87.9%	
	コスト単位	延べ利用回数 1 回あたり (1,355,004 回)				
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)		総コスト (C=A+B)
		0円 [0.0%]	6円 [100.0%]	6円 [100.0%]		
事業実績	○令和2年度実績 (1) 利用実績等の推移 ※ () 内の数値は各年度の増減数					
	項目	令和2年度	令和元年度	平成30年度		
	利用回数 (回)	1,355,004	1,423,650	1,133,127		
	ポート数 (か所)	90 (0)	90 (9)	81 (19)		
	自転車台数 (台)	800 (0)	800 (0)	800 (0)		
	登録者数 (件)	174,472 (36,815)	137,657 (38,944)	98,713 (35,758)		
	(2) 本格実施移行 平成26年10月1日に実証実験として事業を開始し、令和2年4月1日から本格実施に移行しました。					
	(3) 広域連携 平成28年2月1日から、4区 (千代田・中央・港・江東) における自転車相互乗り入れを可能とする広域連携を開始し、平成28年10月に新宿区、平成29年1月に文京区、平成29年10月に渋谷区、平成30年4月に品川区・大田区、令和元年6月に目黒区、令和2年10月に中野区が加わり、11区での自転車相互乗り入れが可能となり利便性が向上しました。					
	認知度が向上し、利用実績が伸びる一方で、自転車のポート以外への放置や接触事故などの事例が見受けられることから、交通ルールの順守等の利用マナーの向上が課題となっています。 令和3年度は、利用者に対してWeb等で安全啓発を実施し、自転車の交通ルールや利用マナーの周知を図っていきます。					
	4 課題事業実績を踏まえた年度予算への対応					
所管課 環境まちづくり部 環境まちづくり総務課		決算参考書	216頁	R2予算の概要	150頁	

68 放置自転車対策

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		だれもが移動しやすい環境の整備を進めます					
事業概要	内容	自転車駐車場の整備、放置禁止区域の指定、放置自転車への警告・撤去等を行うことにより、駅周辺を中心に、区内における自転車等の放置防止を図り、誰もが安全・安心・快適に通行できる環境を確保します。 令和2年度は、引き続き秋葉原駅や神田駅などの重点地区で通常の巡回のほかに関係者と連携・協力し、放置自転車の削減に取り組みます。 また、東京駅周辺地区を「自転車等放置禁止区域」に追加指定し、警告・撤去等を強化するとともに、老朽化した自転車駐車場の機器の入れ替えや一時利用者向けのコインパーキングの増設を行い、利用者の利便性向上を図ります。					
	事業開始年度	平成11年度					
事業費・コスト	予算現額		決算額			執行率	
	150,535,000円		101,049,675円			67.1%	
	コスト単位	昼間人口1人あたり (853,068人)					
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)		総コスト (C=A+B)	
		118円 [68.2%]	55円 [31.8%]	173円 [100.0%]			
事業実績	○令和2年度実績 (1) 自転車駐車場等の管理 (令和3年3月末現在) ①年間登録制 16か所 総収容台数：自転車1,456台・原付138台 ②コインパーキング 15か所 総収容台数：自転車1,135台・原付 53台 (2) 区内全域の放置自転車対策 ①撤去：2,540台 (うち原付16台) 返還：1,441台 (うち原付9台) 再生自転車販売：30台 (自転車のみ) ②主要駅の放置自転車台数 (自転車・原付)：1,700台 (昨年度比330台減) ③自転車等放置禁止区域の指定：11か所 (東京駅周辺を追加指定) (3) 放置自転車対策の啓発活動 ①秋葉原駅前放置自転車クリーンキャンペーン：開催なし※ ②サイクルフェア (再生自転車販売、交通安全講習会等)：開催なし※ ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止						
	東京都が毎年行っている調査「駅前放置自転車等の現況と対策」で、平成26年度に秋葉原駅周辺の放置自転車台数が都内ワースト1位 (872台) となりましたが、地域と連携して放置自転車対策を強化した結果、年々減少し、令和2年度調査では219台に減少しました。今後も安全・安心・快適な道路環境とまちの景観向上を図るため、放置自転車対策の継続が必要です。 令和3年度は、有楽町駅周辺に自転車駐車場を整備します。 令和4年度は、令和3年度に引き続き自転車等放置禁止区域の警告・撤去等を強化するとともに、放置自転車ゼロに向けた啓発活動にも取り組んでいきます。						
4年度事業実績を踏まえた課題及び今後の対応							
所管課 環境まちづくり部 環境まちづくり総務課		決算参考書		216頁	R2予算の概要 145頁		

69 屋外広告物及び看板等の安全推進

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		建物の耐震化を促進します						
事業概要	内容	近年、地震や津波などの自然災害が多く発生していますが、人命にかかわる重大な危険要素として、道路に面したビルなどに設置されている屋外広告物（看板など）の落下による事故もその一つと言えます。 区は東日本大震災後、平成24年度から25年度にかけて区内の屋外広告物の損傷確認や落下防止のための現状調査を行い、その結果をデータ化し活用しています。 しかし、調査から5年経過し、屋外広告物の安全性に関するデータの更新を図るため、令和元年度から再度調査を行い、危険な屋外広告物に対する是正・改善指導などに活用しています。 令和元年度は麴町地域、令和2年度は神田地域の調査を行います。						
	事業開始年度	令和元年度						
事業費・コスト	予算現額		決算額				執行率	
	39,996,000円		39,996,000円				100.0%	
	コスト単位	調査面積 1 km ² あたり (3.26 km ²)						
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)		総コスト (C=A+B)		
		12,268,712円	[98.1%]	238,951円	[1.9%]	12,507,663円	[100.0%]	
事業実績	○令和2年度実績 神田地域の調査を実施（調査面積：3.26km ² ） (1) 安全確認調査 広告物等の錆・腐食・破損状況等を調査し、落下や倒壊の可能性のある広告物を把握しました。 ・屋外広告物（合計） 32,786基 ・安全確認の結果：①良い 32,287基 ②要点検 489基 ③要補修 10基（指導済） (2) 広告物等の適合確認 広告物等の規模や法令に定める基準への適合状況、屋外広告物申請及び道路占用申請の有無を確認しました。未申請の広告物等については、令和3年度に是正指導します。							
4 事業年度実績を踏まえた令和3年度の予算案	本事業における調査は、令和2年度で完了しました。 令和3年度は、令和2年度の調査結果に基づき神田地域の是正指導を行います。 今後も5年ごとに調査を実施し屋外広告物の安全を推進していきます。							
所管課 環境まちづくり部 環境まちづくり総務課			決算参考書		216頁	R2予算の概要		155頁

70 ヒートアイランド対策の推進【拡充】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		地球に優しい環境づくりを進めます					
事業概要	内容	千代田区は、都市部の中心に位置しているため、区内全域がヒートアイランド化しています。深刻なヒートアイランド現象を緩和することは、熱中症などのリスクから区民を守るとはもとより、集中豪雨などの災害を防止するためにも重要です。 このため、区は、新築の建物に対する緑化指導による緑化の推進や改修による屋上緑化、高反射率塗装・日射調整フィルム設置等を行う区民や区内事業者等へ費用の一部を助成しています。 また、クールスポットの創出や打ち水等への支援・普及啓発を行い、ヒートアイランド現象の緩和に取り組んでいます。					
	事業開始年度	平成18年度					
事業費・コスト	予算現額		決算額			執行率	
	29,246,000円		19,559,250円			66.9%	
	コスト単位	区民1人あたり (67,140 人)					
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)		総コスト (C=A+B)	
		291円	[33.4%]	580円	[66.6%]	871円	[100.0%]
事業実績	○令和2年度実績 (1) 緑化指導 ①指導件数：41件 ②緑地創出面積：6,319㎡ (2) ドライ型ミスト設置 ①設置箇所：区内公園、緑道 6か所 ②設置期間：7月1日～9月30日 (3) ヒートアイランド対策助成 ①助成件数：8件 (高反射率塗料：4件、日射調整フィルム設置：4件) (4) 打ち水 ①打ち水：8月1日～8月31日区内各所 57件 ②打ち水用品等の貸出：7月1日～9月30日 3件 (5) 緑のカーテン事業 ゴーヤ等の育て方を紹介する小冊子を作成し、出張所・図書館等で配布しました。						
	ヒートアイランド現象や気候変動による暑熱への対策のため、緑化や地表面等の蓄熱の抑制、クールスポットの創出などをさらに推進していく必要があります。 令和3年度は、ヒートアイランド対策助成対象に新たにベランダ緑化を追加し、建物の蓄熱の抑制等を推進するとともに、引き続き涼風の道である千鳥ヶ淵緑道、区内公園の6か所にドライ型ミストを設置し、クールスポットの創出を推進します。また、緑のカーテン事業では、区民や区内事業者が緑のカーテン作りに取り組めるよう、ゴーヤ等の苗を配布します。さらに、子ども達の暑熱対策として麹町保育園に日除けの設置を行うとともに、平成18年に策定した「ヒートアイランド対策計画」の見直しに向けた基礎調査に着手します。 令和4年度は、ヒートアイランド現象や暑熱対策として、官民が協力したクールスポットの創出等を推進するとともに、「ヒートアイランド対策計画」の見直しに向けた調査・検討を進めていきます。						
4 事業実績を踏まえた令和3年度予算への対応							
所管課 環境まちづくり部 環境政策課		決算参考書		218頁	R2予算の概要 162頁		

71 地球温暖化対策【拡充】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		地球に優しい環境づくりを進めます			
事業概要	内容	都内で唯一の「環境モデル都市」として、区の実情を踏まえた様々な取組みを展開し、温暖化対策を総合的・計画的に推進します。			
	事業開始年度	平成18年度			
事業費・コスト	予算現額			決算額	執行率
	(1) 地球温暖化対策の推進	12,059,000円		7,728,728円	64.1%
	(2) 建築物の省エネ推進	74,683,000円		70,243,300円	94.1%
	(3) 第4次実行計画の推進	14,740,000円		1,819,000円	12.3%
	コスト単位	(1) 昼間人口1人あたり		(853,068人)	
		(2) 昼間人口1人あたり		(853,068人)	
		(3) 区民1人あたり		(67,140人)	
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)	総コスト (C=A+B)
	(1)	9円	[36.0%]	16円	[64.0%]
	(2)	82円	[73.9%]	29円	[26.1%]
	(3)	27円	[27.8%]	70円	[72.2%]
事業実績	○令和2年度実績				
	(1) 地球温暖化対策の推進				
	①地球温暖化対策地域推進計画の改定及び地域気候変動適応計画の策定 令和元年度に実施した地球温暖化対策の検証及び気候変動適応策に関する検討を踏まえ、「地球温暖化対策地域推進計画2021」及び「気候変動適応計画2021」の素案を作成しました。 作成にあたっては、学識経験者等で構成する地球温暖化対策推進懇談会検討部会において意見を聴取しました（計4回開催）。				
	②温暖化配慮行動計画書制度 計画書兼報告書提出事業所数 義務提出者（従業員300人以上）：219事業所 任意提出者（従業員300人未満）：36事業所				
	(2) 建築物の省エネ推進				
	①グリーンストック作戦 中小事業所ビル等省エネ診断件数：58件				
	②建築物環境計画書制度 届出件数：64件				
	③省エネルギー改修助成 助成件数：110件				
	④低炭素建築物助成 助成件数：1件				
	(3) 第4次実行計画の推進 ・全区有施設について施設ごとの目標を設定し、個票を作成 ・改善の見込まれる施設に対して調査票による調査を実施（3施設） ※計画等の進捗管理業務の契約差金の発生及びCO ₂ 削減の促進に係る区有施設における設備機器のエコチューニング（運用改善）に向けた調査が、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、建物の使用方法が従来と異なり比較が難しくなったことにより休止したため、執行率が低くなりました。				
4 事業 年度 課 題 及 び 予 算 現 況 と 令 和 対 応	地球温暖化対策に関する検証の結果や2050年までの脱炭素社会の実現を掲げる国の動向等を踏まえ、取組みの強化や効果的な取組みの追加実施が必要です。 令和3年度は、「地球温暖化対策地域推進計画2021」等を策定し、区民や区内事業者等に再生可能エネルギー由来の電力を普及させるための手法を検討します。また、省エネ改修助成では、事業所ビルへの改修に対する助成を拡充し、建築物のさらなる省エネ化の推進に取り組みます。 令和4年度は、新たな計画に基づいた取組みを実施し、地球温暖化対策のより一層の推進を図ります。				
所管課 環境まちづくり部 環境政策課		決算参考書		218頁	R2予算の概要 163頁

72 景観計画の策定等

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		地域ごとの特性を踏まえた景観を守り育て、千代田区の 魅力を高めます							
事業概要	内容	区は平成10年に「千代田区景観まちづくり条例」を制定し、事業者などとの対話と協働のもと、個々の建設行為を対象に、景観まちづくり協議・届出制度を実施し、良好な景観形成に取り組んできました。 平成16年には、「良好な景観は、現在及び将来における国民共通の資産」という基本理念や「地域における景観行政を担う主体は景観行政団体である」との考えのもと、景観法が施行されました。 平成31年4月には、区が景観法に基づく景観行政団体になりました。これに伴い、令和元年度は、より一層の良好な景観形成に向けた方針や基準、一定の制限などを示す「千代田区景観まちづくり計画」を策定しました。 令和2年度には、景観まちづくり計画を運用するうえで、屋外広告物に対して適切な景観誘導を図るために「屋外広告物景観まちづくりガイドライン」の策定を進めます。							
	事業開始 年度	平成22年度							
事業費・コスト	予算現額			決算額			執行率		
	7,245,000円			7,128,000円			98.4%		
	コスト単位	調査1件あたり			(1件)				
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)		総コスト (C=A+B)			
	7,128,000円	[35.0%]	13,242,655円	[65.0%]	20,370,655円	[100.0%]			
事業実績	○令和2年度実績 「屋外広告物景観まちづくりガイドライン」の策定に取り組みました。計画策定にあたっては、景観まちづくり審議会での審議やパブリックコメントの実施を経て、令和3年3月に策定しました。 (1) ガイドライン 一般的な屋外広告物のほか、近年普及しているデジタルサイネージやプロジェクトンマッピングなどの新しい広告手法についても決めました。 (2) 策定経緯 令和2年9月3日 景観まちづくり審議会審議 (ガイドラインたたき台) 令和2年12月4日 景観まちづくり審議会審議 (ガイドライン素案) 令和2年12月20日～ パブリックコメント 14件 令和3年1月12日 令和3年2月10日 景観まちづくり審議会審議 (ガイドライン案) 令和3年3月 ガイドライン策定								
	令和3年4月の「屋外広告物景観まちづくりガイドライン」施行に伴い、屋外広告物に対する景観協議の対象範囲を区全域に拡充しました。今後は、屋外広告物の形態・意匠等について、ガイドラインに即した良好な景観誘導を図っていきます。 令和3年度は、景観まちづくり条例に基づく景観まちづくり重要物件の新たな指定や景観法に基づく景観重要建造物の指定に向けた調査・検討を進めていきます。 令和4年度は、引き続き景観まちづくり重要物件等の新たな指定に向けた取組みを継続し、良好な景観形成に取り組んでいきます。								
4年度事業 課題及び 予算現況と 令和4年度 への対応									
所管課 環境まちづくり部 景観・都市計画課			決算参考書		218頁		R2予算の概要 160頁		

73 都市計画マスタープランの改定

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		地域ごとのまちづくりのルールをつくります					
事業概要	内容	区は、「千代田区街づくり方針」を昭和62年に策定後、社会情勢の変化、防災や地球環境に関する区民意識の高まり、ゆとりと豊かさを実感できる社会への希求など、区民ニーズを踏まえたまちづくりの展開に向け、平成10年3月に「千代田区都市計画マスタープラン（都市計画に関する基本的な方針）」を策定しました。策定から20年余りが経過し、区の人口構造、区を取り巻く社会経済状況や都市のありよう等は大きく変化する中、計画の目標年次を迎えています。 そこで、現行マスタープランにおける理念や将来像、分野別まちづくりの目標や方針及び地域別構想が、環境の変化等に対応できているのかを検証し、令和3年度の改定に向けて検討を進めます。					
	事業開始年度	平成30年度					
事業費・コスト	予算現額		決算額			執行率	
	14,486,000円		12,372,000円			85.4%	
	コスト単位	計画1件あたり (1 件)					
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)		総コスト (C=A+B)	
		12,372,000円	[61.4%]	7,789,797円	[38.6%]	20,161,797円	[100.0%]
事業実績	○令和2年度実績 令和元年度に作成した「改定骨子」を公表し、意見聴取や公聴会、意見交換会を開催し、区民等から様々な意見をいただくとともに、千代田区都市計画審議会からの答申を踏まえ、「改定案」を取りまとめました。 (1) 「改定骨子」に対する意見聴取等の実施 ①意見聴取 108件 ②公聴会・意見交換会 7回開催、136名参加 (2) 都市計画審議会 4回開催 (3) 都市計画マスタープラン改定検討部会 2回開催						
4 事業年度実績を踏まえた令和3年度の対応	改定の検討にあたり、まちづくりの多様な当事者の意見を伺い、プロセスを広く周知しながら検討を進めていく必要があります。また、計画改定後は、計画の進捗管理を適切に実施する必要があります。 令和3年度は、これまでの成果を踏まえながら、パブリックコメントや公聴会等の区民参画手法を活用し、千代田区都市計画マスタープランを改定しました。また、計画改定後は、多様な手法によって計画を周知するとともに、計画の進捗管理の考え方の整理や、居心地が良く歩きたくなるまちなかづくり（「ウォーカブルなまちづくり」）の実現に向けた検討等を行います。 令和4年度は、「ウォーカブルなまちづくり」等の計画の実現に向けた検討を深めていきます。						
所管課 環境まちづくり部 景観・都市計画課			決算参考書		218頁	R2予算の概要	138頁

74 地区の計画等の検討

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		地域ごとのまちづくりのルールをつくります					
事業概要	内容	都市計画マスタープランにおける地域目標の実現に向けて、地域の人々とともにまちづくりの基本的方向性を検討し、将来市街地像のイメージを共有するため、調査の実施や整備構想等の策定などを行います。 また、地域が主体となり、各地区の特性に応じたきめ細やかなまちづくりのルールとして、建築物の配置や空間・緑地などの公共的空間整備を総合的に誘導できる地区計画制度の活用について取り組みます。					
	事業開始年度	平成8年度					
事業費・コスト	予算現額		決算額			執行率	
	12,989,000円		11,943,000円			91.9%	
	コスト単位	取組1地区あたり (3地区)					
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)		総コスト (C=A+B)	
		3,981,000円	[36.2%]	7,010,817円	[63.8%]	10,991,817円	[100.0%]
事業実績	○令和2年度実績 (1) 地区計画制度の適用に向けた調査・検討 ①六番町偶数番地周辺地区 6,985千円 ②九段南一丁目地区 2,420千円 ※令和3年4月1日現在の地区計画の策定状況 ・地区数：39地区 ・面積：約507ha ・区内に占める割合：約63% (皇居、北の丸公園を除く区の面積) (2) 地域協議会への支援 ①日本テレビ通り沿道まちづくり協議会運営支援 1,980千円						
4 事業年度実績を踏まえた対応	地域における様々な動きを捉え、まちづくりの推進につなげていくためには、地域の状況を的確に見極め、まちづくりの方向性を検討することが必要です。 また、地域特性を踏まえたきめ細やかなまちづくりのルールである地区計画制度の適用にあたっては、地域におけるまちの将来像の共有と合意形成が大切です。 令和3年度は、六番町偶数番地周辺地区の地区計画策定に向けた検討を進めるとともに、新たな地区計画の策定や地区計画の変更に向けたまちづくりの動向に対応します。 令和4年度は、まちづくりの機運や開発の動向を捉えながら、調査の実施や整備構想等の作成、地域特性を踏まえた地区計画制度の適用に向けた検討や地域との協議・調整を実施します。						
所管課 環境まちづくり部 地域まちづくり課		決算参考書		220頁	R2予算の概要		141頁

75 地域別まちづくりの推進

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		地域ごとのまちづくりのルールをつくります				
事業概要	内容	地域の課題を解決するため、地域自らがルールを定め、そのルールを継続的に運用していく自主的な団体等を支援していきます。				
	事業開始年度	平成8年度				
事業費・コスト	予算現額			決算額		執行率
	(1) 秋葉原地域まちづくりの推進			5,012,000円	4,950,000円	98.8%
	(2) 飯田橋・富士見地域まちづくりの推進			13,107,000円	8,488,610円	64.8%
	(3) 神田駿河台地域まちづくりの推進			163,208,000円	160,000,000円	98.0%
	(4) 神田駅周辺地域まちづくりの推進			3,526,000円	3,147,144円	89.3%
	コスト単位	(1) 取組1地域あたり		(1地域)		
		(2) 取組1地域あたり		(1地域)		
		(3) 取組1地域あたり		(1地域)		
		(4) 取組1地域あたり		(1地域)		
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)	総コスト (C=A+B)	
	(1)	4,950,000円	[26.1%]	14,021,635円	[73.9%]	18,971,635円 [100.0%]
	(2)	8,488,610円	[26.6%]	23,369,391円	[73.4%]	31,858,001円 [100.0%]
	(3)	160,000,000円	[94.0%]	10,126,736円	[6.0%]	170,126,736円 [100.0%]
	(4)	3,147,144円	[19.2%]	13,242,655円	[80.8%]	16,389,799円 [100.0%]
事業実績	○令和2年度実績					
	(1) 秋葉原地域まちづくりの推進 ①外神田一丁目南部地区地区計画勉強会 3回開催 (2) 飯田橋・富士見地域まちづくりの推進 ①飯田橋駅及び駅周辺の整備について協議・調整 ②飯田橋・富士見地域まちづくり協議会等 2回開催 (3) 神田駿河台地域まちづくりの推進 ①明大通りの整備、JR御茶ノ水駅の改良等について協議・調整 ※神田駿河台地域まちづくりの推進の決算額 160,000千円は、御茶ノ水駅聖橋口駅前広場整備に係る負担金です。 (4) 神田駅周辺地域まちづくりの推進 ①神田警察通り沿道整備推進協議会 1回開催 ②神田警察通り周辺まちづくり検討部会 2回開催 ③神田警察通り周辺まちづくり検討部会分科会 1回開催 ④内神田南部地区地区計画策定					
4年度事業実績予算を踏まえた対応	地域自らがまちづくりのルールを定め、その運用・活用を継続的に行っていくためには、多様な価値観を有する地域の人々による将来像の共有が不可欠です。 令和4年度は、令和3年度に引き続き、各地域の協議会等の活動を支援し、まちの将来像の共有やその実現に向けたルールづくりや、ルールを運用していく組織づくりを推進していきます。					
所管課 環境まちづくり部 地域まちづくり課		決算参考書		220頁	R2予算の概要	139頁

76 次世代育成住宅助成

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		多様な暮らし方に対応した住まい・住環境づくりを進め ます				
事業概要	内容	近年の人口増加に伴い子育て世帯も増加しており、子育て世帯が安心して住み続けられる住まい・環境づくりが求められています。 そのため、区は、親元近居のために住替えを行う子育て世帯・新婚世帯や、子どもの誕生・成長に伴い区内転居する子育て世帯を対象に、家賃・住宅ローンの一部を助成します。民間住宅ストックを活用しながら区内での定住や世代間共助のライフスタイルを支援する区独自の住宅助成制度です。 ○助成額（月額） 親元近居助成（世帯員数×1万円）＋2万円 区内転居助成 世帯員数×1万円 ・最大月額8万円（2年目以降は1年目の助成額から毎年1割ずつ減額） ○助成期間 最長8年間				
	事業開始 年度	平成19年度				
事業費・コスト	予算現額		決算額		執行率	
	150,528,000円		115,675,000円		76.8%	
	コスト単位	助成1世帯あたり（479世帯）				
	コスト内訳	事業費等（A）		人件費（按分）（B）		総コスト（C=A+B）
	241,493円	[95.2%]	12,197円	[4.8%]	253,690円 [100.0%]	
事業実績	○令和2年度実績					
	世帯種別		令和2年度		令和元年度	
			助成受給 世帯数	助成額	助成受給 世帯数 助成額	
	親元近居	新婚世帯	23世帯	9,814,000円	33世帯 11,197,000円	
		子育て 世帯	168世帯	44,519,000円	178世帯 56,069,000円	
	区内転居	子育て 世帯	288世帯	61,342,000円	274世帯 65,514,000円	
合計		479世帯	115,675,000円	485世帯 132,780,000円		
令和2年度の助成終了後の世帯の区内定住率は約61%（直近3か年平均は約67%）です。						
4 事業年度実績を踏まえた対応	本制度は、親世帯との近居による世代間の支え合いに着目した区独自の住宅助成制度であり、子育てや介護などにおける世代間共助のきっかけづくりとして、一定の役割を果たしていましたが、令和2年度は区内定住率が低下傾向にあります。今後は、コロナ禍のテレワークの普及による都心居住に対する価値観の変化などの動向を注視しつつ、地域コミュニティの活性化の一助となるような制度を検討していきます。 令和4年度以降も、令和3年度に引き続き、親元近居助成と区内転居助成を継続するとともに、新たな制度の導入を進めていきます。					
所管課 環境まちづくり部 住宅課			決算参考書	222頁	R2予算の概要 143頁	

77 建物の耐震化等促進事業【拡充】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		建物の耐震化を促進します									
事業概要	内容	(1) 建物の耐震化等促進事業 地震による建物の倒壊等の被害から、区民の生命・財産を保護するとともに、避難経路等の閉塞を防ぐため、現在の耐震基準を満たさない建築物の耐震診断や耐震改修等に対する支援を行い、耐震化を促進します。 (2) 耐震改修促進計画の改定 耐震化促進の現況や課題を把握し、その解決に向けた施策を検討するなど、令和3年4月の改定をめざして作業を進めていきます。									
	事業開始年度	(1) 平成7年度 (2) 令和2年度									
事業費・コスト	予算現額				決算額	執行率					
	(1) 建物の耐震化等促進事業				462,178,000円	177,074,000円 38.3%					
	(2) 耐震改修促進計画の改定				6,000,000円	4,840,000円 80.7%					
	コスト単位	(1) 助成1件あたり (26件) (2) 計画(改定)1件あたり (1件)									
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費(按分) (B)		総コスト (C=A+B)					
	(1)	6,810,538円 [83.9%]	1,309,763円 [16.1%]	8,120,301円 [100.0%]							
	(2)	4,840,000円 [71.3%]	1,947,449円 [28.7%]	6,787,449円 [100.0%]							
事業実績	○令和2年度実績										
	(1) 建物の耐震化等促進事業										
	事務所ビル等の耐震促進事業	耐震診断	令和2年度 8件	令和元年度 9件	平成30年度 3件	特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業	耐震診断	—	—	1件	※耐震診断助成は、平成30年度で終了しました。 ※各年度の実績件数には、前年度からの繰越分を含んでいます。
		補強設計	3件	1件	0件		補強設計	3件	2件	1件	
		耐震改修(住宅部分)	0件	0件	0件		耐震改修等	1件	2件	4件	
	木造住宅耐震促進事業	耐震診断	1件	1件	2件	要除却ブロック塀等の改善工事助成事業	撤去工事	1件	0件	0件	
		耐震改修等	2件	5件	7件		撤去後の軽量フェンス設置工事	0件	0件	0件	
		シェルター等	0件	0件	0件		合 計	26件	25件	24件	
	マンション等の耐震促進事業	耐震診断	5件	1件	3件	※助成実績により、執行率が低くなりました。					
		補強設計	1件	0件	0件						
		耐震改修等	1件	2件	0件						
		アドバイザー派遣	0件	2件	3件						
	(2) 耐震改修促進計画の改定										
	現状調査の結果、住宅(共同住宅を含む)の耐震化率は約94%となるなど、建築物の種類ごとに定めた目標値を下回りました。 そのため、国や都の目標値との整合を図りつつ5年後の耐震化の目標を定めるとともに、実現に向けた取組み方針において、マンションや特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を重点的に進めることや、耐震化の普及・啓発及び支援・助成などの総合的な施策の展開について盛り込んだ、令和3年度から7年度までの「千代田区耐震改修促進計画」を定めました。										
	4 事業実績を踏まえた課題及び令和3年度予算への対応	事務所ビル等では工事期間中のテナントの仮移転の問題(移転先や費用等)、マンションでは管理組合が必要な合意形成を得られないなど、様々な理由から耐震化が進まない状況があり、事業実績や執行率が伸び悩んでいることが課題です。 令和3年度は、改定後の「千代田区耐震改修促進計画」の初年度にあたり、区民の多くが居住するマンションや、特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化について、(公財)まちみらい千代田や(公財)東京都防災・建築まちづくりセンターなどの関連団体との連携を強化しつつ、個別の建築物の耐震化状況の把握も進めながら、引き続き耐震化に関する普及・啓発や支援・助成制度の活用により、重点的に取り組んでいきます。 令和4年度は、令和3年度に引き続き、建物所有者に直接、耐震化を働きかけるなど、耐震化の必要性和支援・助成制度の普及・啓発に積極的に取り組み、より一層、建物の耐震化を促進します。									
	所管課 環境まちづくり部 建築指導課				決算参考書	222頁	R2予算の概要	153頁			

78（仮称）区立麴町仮住宅の整備

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		多様な暮らし方に対応した住まい・住環境づくりを進めます			
事業概要	内容	区営四番町住宅（保育園・児童館・区民集会室併設）及び区営四番町アパート（図書館・職員住宅併設）の建替えの際の仮移転先として、（仮称）区立麴町仮住宅を整備します。			
	事業開始年度	平成28年度			
事業費・コスト	予算現額		決算額		執行率
	1,753,517,000円		1,629,743,182円		92.9%
	コスト単位	整備1か所あたり		(1か所)	
	コスト内訳	事業費等(A)		人件費(按分)(B)	総コスト(C=A+B)
		1,629,743,182円	[99.8%]	3,894,899円	[0.2%] 1,633,638,081円 [100.0%]
事業実績	○令和2年度実績 (1) 整備概要 ①施設名称 区立麴町仮住宅 ②所在地 平河町二丁目7番4号 ③施設規模 延床面積：3,491.45㎡（地上12階、地下1階） 戸数：53戸 ④スケジュール ・平成28年度 基本設計・実施設計 ・平成28～29年度 旧千代田保健所麴町庁舎解体工事 ・平成29～令和2年度 （仮称）区立麴町仮住宅新築工事 ・令和2年11月末 区立麴町仮住宅竣工・引渡し ・令和2年12月 入居者の仮移転開始（令和3年3月までに概ね完了） 《事業費総計》 (単位：円)				
	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
	1,629,743,182	307,636,204	136,287,251	328,583,040	105,874,200
	総計 2,508,123,877				
	(2) 旧千代田保健所麴町庁舎跡地利用検討協議会 仮住宅として使用した後の利活用について、旧千代田保健所麴町庁舎跡地利用検討協議会を設置し、検討・協議しています。 なお、令和2年度については、新たな協議事項がなかったため、会議実績はありません。				
4 事業年度実績及び令和2年度予算との対応	区立麴町仮住宅は令和2年11月末に竣工し、12月から供用を開始していますが、仮住宅として使用した後の利活用について、地域の課題を踏まえた検討を進めていくことが必要です。 令和3年度は、区営四番町住宅と区営四番町アパートから仮住宅への仮移転を早期に完了させます。また、地下鉄永田町駅連絡通路の整備について、令和3年3月に鉄道事業者との協議継続に関する文書を取り交わしましたが、引き続き整備に向けた調整等を進めます。さらに、仮住宅使用終了後の利活用について検討していきます。 令和4年度は、令和3年度に引き続き、地下鉄永田町駅連絡通路の整備に向けた協議や、旧千代田保健所麴町庁舎跡地利用検討協議会において、仮住宅使用終了後の利活用についての検討を進めます。				
所管課 環境まちづくり部 住宅課			決算参考書	224頁	R2予算の概要 143頁

79 路面下空洞調査【新規】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		だれもが移動しやすい環境の整備を進めます					
事業概要	内容	区が管理する道路下には、上下水道や電気、ガスなどの地下埋設物が輻輳しており、埋設物の劣化・損傷や埋め戻し材の転圧不足等により空洞が発生する場合があります。 区は、空洞による道路陥没などの被害を未然に防ぎ、安全で良好な道路状況を保つために、これまで幅員11m以上の区道についてレーダ探査による路面下空洞調査を実施してきました。 令和2年度は、調査対象範囲をさらに広げ、幅員6m以上11m未満の区道を対象として路面下空洞調査を実施します。					
	事業開始年度	令和2年度					
事業費・コスト	予算現額		決算額			執行率	
	22,000,000円		9,834,000円			44.7%	
	コスト単位	調査延べ延長1kmあたり (60 km)					
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)		総コスト (C=A+B)	
		163,900円	[86.3%]	25,966円	[13.7%]	189,866円	[100.0%]
事業実績	○令和2年度実績 (1) 調査方法・対象 ・レーダー探査調査 車道延長：48km 歩道延長：12km ・スコープ調査 67か所 (2) 危険箇所への対応 スコープ調査により、陥没の危険性が高いと判定された14か所は、空洞の穴埋めなどの安全対策を施しました。 ※路面下空洞調査業務について、大幅な落札差金が生じたことから執行率が低くなりました。						
4 事業年度実績を踏まえた令和3年度予算への対応	今までの調査において、道路陥没の恐れのない小さな空洞は経過観察としました。その後の状態を把握するためにも継続的な調査が必要となります。 令和3年度は、令和2年度に引き続き、道路幅員6m以上11m未満の区道の調査を行い、その結果に基づき安全対策を施します。 令和4年度は、6m未満の区道の路面下空洞調査を行います。今後も、5年に1回のサイクルで路面下空洞調査を実施し、安全で良好な道路を保持していきます。						
所管課 環境まちづくり部 道路公園課			決算参考書		224頁	R2予算の概要 150頁	

80 区の花さくらの再生

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		身近な緑を増やし、うるおいのあるまちをめざします							
事業概要	内容	千鳥ヶ淵や外濠公園など名所のさくらが老朽化しているため、区は、平成15年度に「区の花さくら再生計画」を策定し、「さくら基金」の活用やさくら守としての「さくらサポーター」への参加、区民や関係者による「区の花さくら連絡会」での意見交換などを行いながら、さくらの維持・再生を推進しています。 令和2年度は、千鳥ヶ淵周辺の状態の悪いさくらについて、調査を実施するとともに、関係管理者である環境省と協議を行います。							
	事業開始年度	平成15年度							
事業費・コスト	予算現額		決算額				執行率		
	13,217,000円		10,441,094円				79.0%		
	コスト単位	区の管理するさくら1本あたり (856本)							
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)		総コスト (C=A+B)			
		12,198円	[62.6%]	7,280円	[37.4%]	19,478円		[100.0%]	
事業実績	○令和2年度実績 (1) 千鳥ヶ淵周辺のさくら生育調査 対象の231本の中に状態の悪いさくらはありませんでした。 (2) さくら再生事業 ①フェロモン防除剤を設置し、害虫の発生を抑制しました。 ②さくら樹勢調査 千代田区管理のさくらについて毎年樹勢調査を行っています。 ③さくら再生・更新 老朽化したさくらに対し、適切な剪定作業等を行い、老朽化したさくらの再生を図ります。 (3) さくらサポーターへさくら通信の送付 (さくら再生活動の報告) (4) さくら基金運営委員会の開催 (さくら基金活用の報告)								
	 ▲枯れ枝が目立つ千鳥ヶ淵法面のさくら								
4 事業年度予算への対応	令和3年度は、令和2年度の調査結果について、環境省と情報共有を行い、千鳥ヶ淵周辺のさくらについては、経過観察していくとともに、区内のさくらの調査・維持・再生に努めます。 令和4年度以降も環境省と情報共有を行いながら、引き続き観察を続け、さくらの調査・維持・再生に取り組みます。								
所管課 環境まちづくり部 道路公園課				決算参考書		226頁		R2予算の概要 157頁	

81 公衆トイレのリフレッシュ

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		だれもが移動しやすい環境の整備を進めます					
事業概要	内容	東京2020大会に向けて、来街者の増加が見込まれる中で、4 K（くさい、きたない、くらい、こわい）と言われる公衆・公園トイレの良くないイメージを払拭し、「おもてなし」の向上を図り、誰もが安全・安心・快適に利用できるよう、ユニバーサルデザイン等を取り入れて、区内の公衆・公園トイレの一斉改修（リフレッシュ）を実施します。					
	事業開始年度	平成30年度					
事業費・コスト	予算現額		決算額		執行率		
	400,168,000円		302,979,400円		75.7%		
	コスト単位	整備1か所あたり（11か所）					
	コスト内訳	事業費等（A）		人件費（按分）（B）		総コスト（C=A+B）	
		27,543,582円	[96.3%]	1,062,245円	[3.7%]	28,605,827円	[100.0%]
事業実績	○令和2年度実績 （1）整備 11か所 ・竹橋 ・一ツ橋 ・万世橋 ・千鳥ヶ淵 ・和泉公園 ・練成公園 ・淡路公園 ・昌平橋 ・神田橋 ・神田児童公園 ・清水谷公園 （2）主な整備内容 ①和式便器の洋式化・温水洗浄便座の設置 ②段差解消・自動洗浄機能・自動水洗機能 ③乾式清掃仕様の床材使用 ④LED照明化 ※令和2年度は14か所の整備を予定していましたが、うち3か所は新型コロナウイルス感染拡大に伴いトイレ器具の調達が困難となったため、一部の予算を令和3年度に繰り越しました。						
							
▲昌平橋公衆便所							
4年度事業実績及び予算への対応	本事業は、令和2年度中に計29か所のトイレのリフレッシュ整備が完了し、令和3年5月末には予算を繰り越した3か所についても完了したことから、対象となる32か所の公衆・公園トイレのリフレッシュ整備を全て完了しました。 今後は、リフレッシュ後のトイレを快適かつ衛生的に保つため、乾式清掃や毎月の点検、迅速な補修対応など適切な維持管理に努めます。						
所管課 環境まちづくり部 道路公園課		決算参考書		226頁	R2予算の概要	146頁	

82 バリアフリー歩行空間の整備

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		だれもが移動しやすい環境の整備を進めます			
事業概要	内容	区は、誰もが安全で快適に移動できるまちをめざして、道路のバリアフリー化を推進しています。その中で、災害時の円滑な救援活動に資するとともに、歩行空間の確保や景観の向上に寄与する電線類の地中化及び歩道設置・拡幅事業を実施しています。 令和2年度は、4地区で電線類地中化の整備に取り組みます。また、歩道の設置・拡幅は、1路線で設計及び工事に取り組みます。			
	事業開始年度	平成14年度			
事業費・コスト	予算現額			決算額	執行率
	(1) 電線類地中化の推進			501,130,000円	342,132,725円 68.3%
	(2) 歩道の設置・拡幅整備			145,200,000円	9,417,100円 6.5%
	コスト単位	(1) 整備1地区あたり		(	4地区)
		(2) 整備1路線あたり		(	1路線)
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)	総コスト (C=A+B)
	(1)	85,533,181円	[93.6%]	5,842,348円	[6.4%] 91,375,529円 [100.0%]
	(2)	9,417,100円	[60.2%]	6,231,838円	[39.8%] 15,648,938円 [100.0%]
事業実績	○令和2年度実績 (1) 電線類地中化の推進 4地区で事業に取り組みました。 実施地区 ①大神宮通り地区 引込管路工事等 ②多町大通り南周辺地区 支障移設工事 ③二七通り東地区 支障移設工事、電線共同溝本体工事 ④和泉公園周辺地区 電線共同溝本体工事、引込管路工事等 (2) 歩道の設置・拡幅整備 1路線で設計に取り組みました。 実施路線 ①明大通りⅡ期 設計業務 ※「歩道の設置・拡幅整備」については、明大通りⅡ期工事において関係者協議に時間を要し、工事に着手することができなかったため、執行率が低くなりました。				
4年度事業実績を踏まえた対応	道路整備にあたっては、誰もが安全で安心して快適に利用できるという視点はもとより、環境や景観への配慮、地域の生活や事業活動を支える基盤であるという視点をもって着実かつ安全に事業を進めていくことが必要です。 令和3年度は、これらの視点に立ち、電線類地中化の推進について、4地区の事業に取り組みます。また、歩道の設置・拡幅整備は、明大通りⅡ期工事に取り組んでいきます。 令和4年度は、令和3年度に引き続き、電線類地中化の推進及び歩道の設置・拡幅整備に取り組んでいきます。				
所管課 環境まちづくり部 道路公園課		決算参考書	226頁	R2予算の概要	147頁

83 橋梁の整備

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標			だれもが移動しやすい環境の整備を進めます			
事業概要	内容	区は、平成22年度に長期的コストなどの視点を踏まえた橋梁の長寿命化修繕計画を策定し、その計画に基づき補修・補強等を行っています。 現在は平成27年度に行った橋梁健全度調査の結果を踏まえ、お茶の水橋、後楽橋、雉子橋の3橋について、補修・補強を進めています。 令和2年度は、お茶の水橋の工事、後楽橋及び雉子橋の設計を行うとともに、5年に1回の橋梁点検を実施します。				
	事業開始年度	平成22年度				
事業費・コスト	予算現額		決算額		執行率	
	928,000,000円		572,591,309円		61.7%	
	コスト単位	整備1橋あたり (3 橋)				
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)		総コスト (C=A+B)
		190,863,770円	[98.0%]	3,894,899円	[2.0%]	194,758,669円 [100.0%]
事業実績	○令和2年度実績 (1) お茶の水橋 補修・補強工事 (2) 後楽橋 補修・補強工事に向け関係機関との協議・設計図書の作成 (3) 雉子橋 補修・補強工事に向け関係機関との協議・調整 (4) 橋梁点検 28橋 (工事実施中のものは除く) Ⅰ：健全 13橋 Ⅱ：予防保全段階 13橋 Ⅲ：早期措置段階 2橋 Ⅳ：緊急措置段階 0橋					
4 事業年度実績を踏まえた課題及び令和対応	橋梁整備にあたっては、誰もが安全で安心して快適に利用できるという視点はもとより、環境や景観への配慮、地域の生活や事業活動を支える基盤であるという視点が必要です。また、交通管理者・河川管理者・鉄道事業者など多くの関係機関等と協議を重ね、調整していく必要があるため、計画的に進めていくことが求められます。 令和3年度は、お茶の水橋の補修・補強工事を継続的に進めながら、後楽橋の工事着手、雉子橋の補修・補強に向けた協議・調整・設計を行います。また、橋梁点検の結果を踏まえ、橋梁の長寿命化修繕計画を更新します。 令和4年度は、引き続き、お茶の水橋及び後楽橋の工事を安全に進めるとともに、雉子橋の補修・補強工事に着手します。また、更新した橋梁の長寿命化修繕計画に基づき、新たな橋梁の補修・補強等について検討していきます。					
所管課 環境まちづくり部 道路公園課			決算参考書	226頁	R2予算の概要 151頁	

84 自転車道の整備

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		だれもが移動しやすい環境の整備を進めます					
事業概要	内容	近年、健康や環境・災害対策等への意識の高まりなどから、自転車を利用するニーズは高まっている反面、交通安全・マナーなどの問題も増加し、自転車の安全な走行環境の整備対策が求められています。 そのため、平成25年度に策定した「千代田区自転車利用ガイドライン」に基づき、安全で快適な自転車利用ができる自転車走行空間の自転車レーン及びナビマーク・ナビラインによる整備を推進します。 令和2年度は、神田警察通り沿道整備推進協議会や地域などの意見を踏まえ、神田警察通りⅡ期区間の協議・設計を実施し、工事に着手します。 また、大妻通り及び半蔵門駅通りにおいて、路面標示による自転車走行空間の整備を行います。					
	事業開始年度	平成26年度					
事業費・コスト	予算現額		決算額			執行率	
	234,000,000円		34,598,300円			14.8%	
	コスト単位	整備1路線あたり (2路線)					
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)		総コスト (C=A+B)	
		17,299,150円	[84.7%]	3,115,919円	[15.3%]	20,415,069円	[100.0%]
事業実績	○令和2年度実績 (1) 神田警察通りⅡ期 (設計) 樹木に関する有識者への意見聴取や沿道整備推進協議会を実施し、Ⅱ期区間における整備内容をまとめました。 (2) 大妻通り及び半蔵門駅通り (工事) 自転車ナビマーク・ナビラインを設置しました。 ※神田警察通りⅡ期工事について、街路樹の取扱いに係る検討や調整等に時間を要したことから、年度内の工事着手ができなかったため、執行率が低くなりました。						
4 事業年度実績を踏まえた対応	自転車走行空間の整備にあたっては、誰もが安全で安心して快適に利用できるという視点はもとより、環境や景観への配慮、地域の生活や事業活動を支える基盤であるという視点が重要です。 令和3年度は、これらの視点に立ち、神田警察通りⅡ期工事の着手に向けて取り組みます。また、確定していないⅢ期以降の区間について、区間を確定し整備内容を取りまとめ設計を行います。 令和4年度は、引き続き神田警察通りの整備を進めるとともに、ナビマーク・ナビライン等の路面標示による自転車走行空間の整備を検討していきます。						
所管課 環境まちづくり部 道路公園課			決算参考書		226頁	R2予算の概要	151頁

85 外濠公園総合グラウンド整備

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		身近な緑を増やし、うるおいのあるまちをめざします			
事業概要	内容	外濠公園総合グラウンドは、都心における限られた貴重な屋外スポーツ施設ですが、雨天等によるグラウンドコンディションの不良などにより、利用が制約されるという実態があります。 一方、グラウンドは財務省が土地を所有し、文化庁が文化財に指定しているほか、新宿区の区域も一部含まれることから、整備にあたっては財務省や文化庁、新宿区などの関係機関との協議、許可申請等が必要です。 そこで、グラウンドの通年利用を可能とさせ、区民がスポーツに親しめる環境を高めるための整備に向け、関係機関及び各利用団体と協議や調整を行っています。 令和2年度は、外濠公園総合グラウンド整備に向けた整備手法の調査・検討を行います。			
	事業開始年度	平成28年度			
事業費・コスト	予算現額		決算額		執行率
	4,917,000円		4,917,000円		100.0%
	コスト単位	整備1か所あたり		(1か所)	
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)	総コスト (C=A+B)
		4,917,000円	[38.7%]	7,789,797円	[61.3%]
事業実績	○令和2年度実績 文化庁や財務省などの関係機関との調整に加え、土壌汚染対策法や東京都環境確保条例に基づき関係部署と調整を行いました。あわせて、整備に向けた具体的な整備手法の調査・検討を行った結果、人工芝による整備を効率的に進めるための施工方法を示した基本設計等をまとめました。				
4 事業年度実績を踏まえた対応	外濠公園総合グラウンドは、他の公園とは異なる特有の事情（国有地、文化財、区境）がある中で整備にあたっていく必要があります。 令和3年度は、整備手法の検討結果を踏まえ、詳細設計を実施し、あわせて関係機関への協議、許可申請等の手続きを進めます。 令和4年度は、整備工事を行う予定です。				
所管課 環境まちづくり部 道路公園課		決算参考書		228頁	R2予算の概要 157頁

86 東郷元帥記念公園の整備

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		身近な緑を増やし、うるおいのあるまちをめざします					
事業概要	内容	東郷元帥記念公園は、昭和4年に震災復興公園として開園し、その後隣接していた東郷平八郎私邸の寄附を受け、3階層からなる公園として整備され、地域における豊かな緑や貴重なオープンスペースとなっています。昭和40年に改修整備され、その後は部分改修を重ねながら50年が経過し、バリアフリーへの対応などが必要となっています。 このような状況の中、歴史的経緯を尊重しながら、より一層地域に愛される公園としてリニューアルするため、近隣住民や関係機関との合意形成を図りつつ整備を進めています。 令和2年度は、基準値を超える鉛が検出された土壌の処理を行うとともに、公園下段部広場工事を実施します。					
	事業開始年度	平成29年度					
事業費・コスト	予算現額		決算額			執行率	
	481,000,000円		219,341,000円			45.6%	
	コスト単位	整備面積 1 m ² あたり (7,119 m ²)					
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)		総コスト (C=A+B)	
		30,811円	[96.6%]	1,094円	[3.4%]	31,905円	[100.0%]
事業実績	○令和2年度実績 (1) 東郷元帥記念公園改修工事検討協議会 第18回協議会：令和2年8月7日 第19回協議会：令和2年9月8日 ＜協議会での確認事項＞ ・土壌及び樹木等対策を踏まえた修正設計内容の決定 (2) 改修工事 平成29年10月に着工しましたが、土壌から基準を上回る鉛が検出されたことにより、平成30年7月に工事を休止しました。 その間、土壌対策の専門家の意見を聴きながら関係機関との調整を行い、土壌の処理と整備工事を下段部から実施しています。 ※鉛が検出された土壌にある植樹の保全方法の検討について時間を要したことや、新型コロナウイルス感染拡大に伴い意見交換会を延期したことから、修正設計の方針が決まらず整備工事に遅延が生じたため、執行率が低くなりました。						
4 事業年度実績を踏まえた対応	土壌調査の結果や住民・関係者の意見などを踏まえて整備内容を整理することや、公園全面を閉鎖せずに一部利用可能としながら、安全に工事を進める必要があります。 令和3年度は、協議会で決定した樹木の取扱方針を踏まえて、下段部の土壌の処理及び整備工事を行います。 令和4年度以降は、引き続き、上・中段部の土壌の処理及び整備工事を実施します。						
所管課 環境まちづくり部 道路公園課			決算参考書		228頁	R2予算の概要 157頁	

87 錦華公園の整備

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		身近な緑を増やし、うるおいのあるまちをめざします						
事業概要	内容	錦華公園は、昭和42年の改修から50年以上が経過して老朽化が顕在化しています。公園に隣接するお茶の水小学校・幼稚園の建替えと連携しつつ、地域住民や学校関係者等の意見を伺いながら、より地域に愛される公園としてリニューアルします。 利用者調査、地域や学校へのアンケート、現地でのオープンハウス、意見交換会、公園だよりの配布、お茶の水小学校・幼稚園整備検討協議会など、広く意見を伺いながら検討を進めます。						
	事業開始年度	令和元年度						
事業費・コスト	予算現額			決算額			執行率	
	24,000,000円			0円			0.0%	
	コスト単位	整備面積 1 m ² あたり					(2,759 m ²)	
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)		総コスト (C=A+B)		
		0円	[0.0%]	2,259円	[100.0%]	2,259円	[100.0%]	
事業実績	○令和2年度実績 ①オープンハウス : 2回実施 (第1回: 7月17日～18日、第2回: 11月27日～28日) ②意見交換会 : 4回開催 (9月3日、10月29日、12月16日、3月23日) ③公園だよりの配布: 3回実施 (10月、11月、1月) ※令和2年度中に設計を完了する予定でしたが、丁寧な意見集約に努めるとともに、新型コロナウイルス感染拡大防止のため意見交換会を延期したことなどにより、設計委託を完了しなかったため、執行率が低くなりました。なお、予算を令和3年度に繰り越しました。							
4 事業実績を踏まえた令和3年度予算への対応	公園の改修整備については、近隣住民や利用者等の声を幅広く伺い、できる限り多くの意見や要望を取り入れていく必要があります。 令和3年度は、令和2年度に引き続き意見交換会等により意見集約を行ったうえで整備内容をまとめ、設計及び公園整備工事に着手します。 令和4年度は、お茶の水小学校・幼稚園の新築工事と調整しながら公園工事を進め、整備を完了する予定です。							
所管課 環境まちづくり部 道路公園課			決算参考書		228頁	R2予算の概要 158頁		

88 事業系ごみ等対策

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		資源循環型都市をめざします							
事業概要	内容	事業系ごみが大半を占める千代田区では、ごみの減量及びリサイクルを推進するため、毎年、事業用大規模建築物（延床面積1,000㎡以上の事業用建築物）の所有者に対し、再利用計画書の提出を義務付けています。また、その計画書を基に、立入検査を実施し、顕著な成果を挙げた建築物については、所有者等に対し優良廃棄物管理建築物として表彰を行い、取組みが不十分な事業者等については、適切な助言や指導を行っています。							
	事業開始年度	平成12年度							
事業費・コスト	予算現額		決算額				執行率		
	1,740,000円		1,465,607円				84.2%		
	コスト単位	許可業者・対象建築物 1 件あたり（2,305 件）							
	コスト内訳	事業費等（A）		人件費（按分）（B）		総コスト（C=A+B）			
		636円	[3.3%]	18,388円	[96.7%]	19,024円	[100.0%]		
事業実績	○令和2年度実績								
	（1）事業用大規模建築物立入調査件数（単位：件）								
	年度 対象		令和2年度		令和元年度		平成30年度		
	床面積3,000㎡以上		46		145		169		
	床面積1,000～3,000㎡未満		48		0		6		
合 計		94		145		175			
（2）優良廃棄物管理建築物 令和2年度は該当なし									
4 課題及び実績を踏まえた令和4年度予算への対応	区におけるごみの排出量の推移は微減傾向となっていますが、「第4次千代田区一般廃棄物処理基本計画」で定めたごみ削減量の目標を達成するためには、区全体のごみ発生量の約8割を占める大規模事業所の理解と協力が不可欠です。 令和4年度は、令和3年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症に留意しながら立入検査を実施し、各事業所等に適した有効なリサイクル対策についての提案及びリサイクル推進の意識付けを広く行っていきます。また、他の模範となる優れた取組みを積極的にを行っている所有者等に対して表彰を行い、奨励の面からも対策を充実させていきます。								
所管課 環境まちづくり部 千代田清掃事務所			決算参考書		230頁		R2予算の概要		168頁

89 ごみの収集・資源回収関連事業【拡充】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標			資源循環型都市をめざします																	
事業概要	内容	区は、収集した燃やすごみ、燃やさないごみ、粗大ごみを中間処理施設に運搬し、処理をしています。 特に近年、収集依頼数が大幅に増加している粗大ごみについては、中間処理施設への搬入回数を増やすことにより、区民サービスの低下を防ぐことに努めています。 また、東京2020大会開催は1年延期となりましたが、多くの来街者にあわせ、街の美化を維持する収集体制は引き続き確保していきます。																		
	事業開始年度	(1) 平成12年度 (2) 平成9年度																		
事業費・コスト	予算現額			決算額		執行率														
	(1) ごみの収集・運搬			384,083,000円	359,215,122円	93.5%														
	(2) 資源回収事業			581,971,000円	566,278,941円	97.3%														
	コスト単位	(1) ごみ・船舶輸送1 tあたり		(17,083 t)																
		(2) 回収量1 tあたり		(4,508 t)																
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)		総コスト (C=A+B)														
	(1)	21,028円	[42.8%]	28,108円	[57.2%]	49,136円 [100.0%]														
(2)	125,616円	[98.5%]	1,953円	[1.5%]	127,569円 [100.0%]															
事業実績	○令和2年度実績 区の人口増に伴い増加している粗大ごみの収集依頼に応えるため、中間処理施設等（粗大ごみ破砕施設、粗大ごみ中継所）への搬入回数を増やし、区民サービスの維持に努めました。																			
	粗大ごみの収集件数等比較																			
	<table><tr><th>年度</th><th>収集件数</th><th>中間処理施設への搬入回数</th><th>年間の収集日</th><th>1日あたりの搬入回数</th></tr><tr><td>令和2年度</td><td>90,214点</td><td>1,680回</td><td>310日</td><td>5.4回</td></tr><tr><td>令和元年度</td><td>73,836点</td><td>1,549回</td><td>310日</td><td>5.0回</td></tr></table>						年度	収集件数	中間処理施設への搬入回数	年間の収集日	1日あたりの搬入回数	令和2年度	90,214点	1,680回	310日	5.4回	令和元年度	73,836点	1,549回	310日
年度	収集件数	中間処理施設への搬入回数	年間の収集日	1日あたりの搬入回数																
令和2年度	90,214点	1,680回	310日	5.4回																
令和元年度	73,836点	1,549回	310日	5.0回																
4年度事業実績を踏まえ、令和4年度予算現況への対応	粗大ごみの収集依頼件数は、人口増加に伴い今後も増加の見込みであることから、収集体制を強化していくことが必要です。 令和4年度は、令和3年度に引き続き、粗大ごみの収集ルートや運搬車両への積み方を工夫するなど粗大ごみの収集を強化し、区民サービスの向上を図ります。																			
所管課 環境まちづくり部 千代田清掃事務所			決算参考書	230頁	R2予算の概要	166頁														

90 R P A ・ A I の導入【拡充】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		質の高い、効果的で効率的な区政運営を推進します								
事業概要	内容	人口の増加などによる行政ニーズの拡大・多様化に伴い増加する業務量に対応するため、令和元年度に試行導入したR P A（ソフトウェアロボットによるマウス・キーボード操作などを自動化したツール）及びA I（人工的な方法による学習、推論、判断などの機能を実現したもの）の対象業務を拡充します。対象業務の拡充により、職員の定型的な業務に係る負担を一層軽減し、より効果的・効率的な区民サービスの提供をめざします。								
	事業開始年度	令和元年度								
事業費・コスト	予算現額			決算額			執行率			
	83,425,000円			67,852,950円			81.3%			
	コスト単位	区民1人あたり（67,140人）								
	コスト内訳	事業費等（A）		人件費（按分）（B）		総コスト（C=A+B）				
		1,011円	[85.0%]	179円	[15.0%]	1,190円	[100.0%]			
事業実績	○令和2年度実績									
	（1）R P A・A I－O C R									
	新たに3業務でR P Aを試行導入しました。A I－O C R（手書きの書類・帳票をA Iが読み取り、データ化するシステム）との組み合わせにより、年間1,201時間の削減効果が見込まれました。									
	導入業務		現行作業時間		導入後		削減時間			
	保育園への補助金の支払業務		750時間		307時間		443時間			
税金の還付業務		815時間		437時間		378時間				
保険料の還付業務		720時間		340時間		380時間				
4年度事業実績と令和4年度予算への対応	（2）A I等									
	会議記録を関係部署で迅速に共有し、共通認識のもとで適切に業務を進める観点から、A I議事録支援システムを導入し、概ね1時間を超える会議において、業務の効率化が見込まれることが判明しました。また、保育所の入所選考を短時間で終わらせることができるよう保育所入所選考システムを導入しました。									
	R P A・A Iツールは、作業時間が大きく削減できる業務等に対して導入することで最大限の効果が発揮されるため、導入前に業務の棚卸や業務フローの見直しを徹底する必要があります。									
	令和3年度は、このような課題に対応するため、全庁においてB P R（業務改革）の手法を習得するための研修を実施するとともに、特定の部署に対して集中的にB P Rを行います。その後、これらの取組みに係る効果検証の結果を全庁へ周知し、各部署が自律的にB P Rを実施できる体制づくりを支援します。									
	令和4年度は、令和3年度の取組みを踏まえ、引き続き全庁におけるB P Rの自律的な実施に向けて各部署を支援し、庁内業務の効率化を進めていきます。									
所管課 政策経営部 企画課				決算参考書		236頁		R2予算の概要		178頁

91 債権管理の適正化【新規】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		質の高い、効果的で効率的な区政運営を推進します					
事業概要	内容	区税や保険料、貸付金、使用料など、区が有する債権については、多くの方に適切に納付していただいています。しかし、区民負担の公平性・公正性をより一層確保していくためには、特に未納分の債権について、法令に基づき適正に徴収事務を行うなどの「債権管理の適正化」を図っていく必要があります。 そこで、令和元年度には、全庁的な歳入事務の実態把握を行うとともに、債権管理の基本的な考え方の整理を行いました。令和2年度は、その考え方に基づき、債権管理の運用に必要な体制を強化し、区民負担の公平性・公正性の確保につなげます。					
	事業開始年度	令和2年度					
事業費・コスト	予算現額		決算額			執行率	
	2,704,000円		171,600円			6.3%	
	コスト単位	職員1人あたり		(1,157人)			
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)		総コスト (C=A+B)	
		148円	[5.2%]	2,693円	[94.8%]	2,841円	[100.0%]
事業実績	○令和2年度実績 (1) 債権管理研修 自治体における債権管理のあり方（法令・事務）について、知識の習得と事務能力の向上を目的に研修を実施しました。 日 時：令和2年11月6日・9日 参加者数：計83名 (2) 債権管理勉強会 徴収事務に関して庁内統一的な事務処理を行うことができるよう、徴収事務の実態などについて職員同士で情報交換・意見交換を重ね、徴収事務の再点検を行いました。 日 時：令和3年3月24日 参加者数：15名 ※弁護士等による法律相談の案件がなかったため、執行率が低くなりました。						
4年度事業実績を踏まえた課題及び令和3年度予算への対応	債権管理に関する事務は、適正かつ効率的に行う必要があります。 令和3年度は、引き続き勉強会を複数回開催し、徴収事務の再点検や庁内統一的な事務処理に向けた検討を進めるとともに、職員の能力向上を目的に研修を開催します。 令和4年度は、令和3年度の取組みを踏まえ、庁内統一的な事務処理の実現に向けて検討を進め、債権管理マニュアルの作成をめざします。						
所管課	政策経営部 施設経営課 (財産管理担当課長)		決算参考書		238頁	R2予算の概要	182頁

92 公共施設整備等の方針検討【拡充】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		質の高い、効果的で効率的な区政運営を推進します						
事業概要	内容	区が様々な施策を展開するうえで、その基盤となる土地・建物等の区有財産を活用した施設のあり方は、今後ますます重要な位置づけとなることから、区有地活用等の具体的方策に、これまで以上に中長期的な観点から取り組んでいく必要があります。 そこで令和2年度は、公有財産白書や公共施設等総合管理方針で示した課題や、区民の将来的なニーズを見据えた事業展開のために必要となる施設需要などを踏まえ、低未利用区有財産を含めた区有財産活用など、公共施設整備等の基本的な考え方を検討します。						
	事業開始年度	平成30年度						
事業費・コスト	予算現額			決算額			執行率	
	5,900,000円			4,933,500円			83.6%	
	コスト単位	区民1人あたり					(67,140 人)	
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)		総コスト (C=A+B)		
		73円	[55.7%]	58円	[44.3%]	131円	[100.0%]	
事業実績	○令和2年度実績 現況と課題を整理するとともに、都市基盤施設以外の公共施設（区有施設）の整備（新規整備・大規模改修・建替え等）について、その基本的な考え方の案を作成しました。							
4年度事業実績を踏まえた令和3年度予算への対応	公共施設のあり方や施設整備の基本的な考え方の案を作成したことから、今後、この案を基に全庁的な議論を行っていく必要があります。 令和3年度以降は、施設整備の際の検討に活かすことができるよう、全庁的な議論を行い、区の考えを整理していきます。							
所管課	政策経営部 施設経営課 (区有施設担当課長)			決算参考書	238頁	R2予算の概要	179頁	

93 旧和泉町ポンプ所跡地の購入【新規】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		質の高い、効果的で効率的な区政運営を推進します			
事業概要	内容	区では、待機児童ゼロの継続をめざし、区内の保育需要に対応していきます。 その対応の一つとして、現在利用されていない東京都所有の旧和泉町ポンプ所跡地（神田和泉町1番地28）を取得し、保育園等の整備に活用していきます。			
	事業開始年度	令和2年度			
事業費・コスト	予算現額			決算額	執行率
	(1) 用地購入			750,000,000円	0円 0.0%
	(2) 解体設計等			11,000,000円	0円 0.0%
	コスト単位	(1) 購入1敷地あたり		(1 敷地)	
		(2) 設計1施設あたり		(1 施設)	
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)	総コスト (C=A+B)
	(1)	0円	[0.0%]	2,336,939円 [100.0%]	2,336,939円 [100.0%]
	(2)	0円	[0.0%]	1,168,470円 [100.0%]	1,168,470円 [100.0%]
事業実績	○令和2年度実績 旧和泉町ポンプ所跡地の取得に向けて東京都と協議を継続しており、令和2年度中の取得には至りませんでした（予算の一部を令和3年度に繰り越しました）。				
4 事業年度実績を踏まえた課題及び今後の対応	令和3年度は、旧和泉町ポンプ所跡地の取得に向けて引き続き東京都と協議を重ねていくとともに、取得後の活用に向けて子ども部と連携し保育需要等に応じた整備を検討します。 令和4年度は、令和3年度の検討状況を踏まえて、取組みを進めていきます。				
所管課	政策経営部 施設経営課 (財産管理担当課長)			決算参考書 238頁	R2予算の概要 182頁

94 全庁LANの運営【補正予算】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		質の高い、効果的で効率的な区政運営を推進します								
事業概要	内容	全庁LANは、庁内の情報化を推進し、住民サービスの向上と事務の効率化を進めていくうえで必要不可欠な情報ネットワークです。 新型コロナウイルス感染拡大による影響を受けて、リモートワークシステムや無線LANの実証実験を行うとともに、Web会議システムを導入します。								
	事業開始年度	平成10年度								
事業費・コスト	予算現額			決算額			執行率			
	957,500,000			932,937,214円			97.4%			
	コスト単位	職員1人あたり			(1,157人)					
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)		総コスト (C=A+B)				
		806,342円	[98.4%]	13,466円	[1.6%]	819,808円	[100.0%]			
事業実績	○令和2年度実績 (1) Web会議システムの導入 庁舎内及び庁外施設（出張所等）に、専用端末33台を導入し、関係機関等との円滑なコミュニケーションに活用しました。 (2) リモートワークシステム実証実験 動作検証とセキュリティ上のリスク等の運用上の課題を洗い出すことを目的に、専用端末10台を部長級の職員等に配付し、今後の取組みにおける参考情報をアンケート調査により収集しました。 (3) 無線LAN実証実験 動作検証とセキュリティ上のリスク等の運用上の課題を洗い出すことを目的に、庁舎内の各会議室等に全庁LAN接続のためのアクセスポイントを設置し、今後の取組みにおける参考情報を収集しました。									
4年度事業課題及び実績を踏まえ令和	リモートワークシステムの導入にあたっては、業務の進め方の見直しや労務管理など環境整備の課題等が明らかになりました。 令和3年度以降は、実証実験の検証結果や全庁LANのリプレースの動向を踏まえ各種取組みを進めます。									
所管課 政策経営部 IT推進課				決算参考書		238頁		R2予算の概要		-

95 総合住民サービスシステムのリプレイス【拡充】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		質の高い、効果的で効率的な区政運営を推進します					
事業概要	内容	平成23年10月に稼働した総合住民サービスシステムは、住民記録、住民税、国民健康保険、介護保険、児童手当、総合健診、個人番号カード交付管理など22システムで構成される、住民情報を扱う区の基幹業務を統合したシステムです。 近年、マイナンバー制度の開始と法改正対応により業務手順が煩雑化し、業務効率化やさらなるセキュリティの向上が求められています。このため、令和元年度までに策定した要件定義を踏まえ、令和4年度の新システム稼働に向けたシステムリプレイスに着手します。リプレイスにあたっては、現在個別システム等で運営している住宅管理、児童家庭相談、保育管理、障害者福祉、課税資料読取について運用上の課題から先行開発を行います。					
	事業開始年度	平成30年度					
事業費・コスト	予算現額		決算額			執行率	
	639,504,000円		401,148,832円			62.7%	
	コスト単位	区民1人あたり (67,140 人)					
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)		総コスト (C=A+B)	
		5,975円	[98.1%]	116円	[1.9%]	6,091円	[100.0%]
事業実績	○令和2年度実績 (1) 新システム 新型コロナウイルス感染拡大による影響や自治体情報システムの標準化への対応等が必要となることから、リプレイス全体の計画を見直すこととしました。 (2) 追加システム 個別システム等で運営している一部システムについて、システム全体で情報連携を実現させることで区民からの問合せや相談への迅速な対応をめざすべく、令和2年度に児童家庭相談、障害者福祉、課税資料読取の3システムを先行開発し、事務の効率化を図りました。引き続き、住宅管理、保育管理の2システムについて、令和3年度の稼働をめざし、開発を継続します。						
4 事業年度実績を踏まえた対応	リプレイスにあたっては、自治体情報システムの標準化への対応や行政サービスのあり方を検証したうえでリプレイスに着手する必要があります。 令和3年度は、国が推進する自治体情報システムの標準化の対応に向け、業務フローや連携状況など現状の業務を分析するとともに、行政手続のオンライン化に向けた実証実験を行います。 令和4年度は、令和3年度の取組みを踏まえ、リプレイスと行政手続のオンライン化の本格実施に着手します。						
所管課 政策経営部 IT推進課				決算参考書	238頁	R2予算の概要 180頁	

96 総合行政システムのリプレイス【拡充】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		質の高い、効果的で効率的な区政運営を推進します					
事業概要	内容	区の内部事務を支える総合行政システム（財務管理、文書管理、電子決裁）は、度重なる改修や機能追加などから、システム間業務連携の手順が煩雑化し効率的な業務推進に対し影響が出ています。そこで、業務効率化やさらなるセキュリティの向上を図るため、新システム稼働に向けたシステムリプレイスに着手します。 リプレイスにあたっては、社会情勢の変化を踏まえ、システム間の業務連携の強化や業務フローの見直しも含めたシステム全体を見直すことで内部事務の効率化を行い、区民サービスの向上につなげます。					
	事業開始年度	平成30年度					
事業費・コスト	予算現額		決算額			執行率	
	62,209,000円		21,689,250円			34.9%	
	コスト単位	区民1人あたり（67,140人）					
	コスト内訳	事業費等（A）		人件費（按分）（B）		総コスト（C=A+B）	
		323円	[78.8%]	87円	[21.2%]	410円	[100.0%]
事業実績	○令和2年度実績 総合行政システムを所管する庁内関係部署で構成するワーキンググループを設置し、現状の課題整理と新たな機能要件の確認を行ったうえで、次期総合行政システム調達に向けた情報提供依頼（RFI）を実施しました。 【ワーキンググループの開催経過と検討内容】 ① 第1回ワーキンググループ 令和2年8月26日：「支出命令・審査」の問題点と改善策等について ② 第2回ワーキンググループ 令和2年9月9日：「公会計」の問題点と改善策等について ③ 第3回ワーキンググループ 令和2年9月23日：「文書・決裁」の問題点と改善策等について ④ 第4回ワーキンググループ 令和2年10月7日：「契約」の問題点と改善策等について ※新型コロナウイルス感染拡大の影響により計画の見直しが必要となったため、リプレイスを延期し執行率が低くなりました。						
4年度事業実績を踏まえた課題及び現況への対応	リプレイスにあたっては、行政手続のオンライン化などの行政サービスのあり方を見据えて、業務の進め方の見直しを行い、行政事務の最適化を検討する必要があります。 令和3年度は、内部事務の効率化にとどまらず、新しい生活様式や将来の働き方改革への対応（リモートワーク）を視野に入れてリプレイスに着手します。 令和4年度は、次期システム稼働に向けた開発及びテストを実施し、令和5年度の運用開始に向けて取り組んでいきます。						
所管課 政策経営部 IT推進課			決算参考書		238頁	R2予算の概要	181頁

97 情報連絡網の整備【拡充】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標			みんなで助けあう減災のまちづくりを進めます										
事業概要	内容	区では、災害時に区民、在勤者などへ一斉に情報を伝達するための手段として「防災行政無線」や防災行政無線の補完手段として、文字情報をメールで配信する「安全・安心メール」、放送した内容を聞くことができる「防災無線ダイヤル」を導入しています。また、防災行政無線の音声聞き取りにくい屋内への情報伝達手段として、音声と文字情報を受信できる戸別受信機を、区内施設や町会などに配備しています。 令和2年度は、避難に時間を要する避難行動要支援者に防災ラジオを配付するとともに、避難行動要支援者の見守り活動を行っている民生委員・児童委員等に、戸別受信機を配付することで、迅速な避難行動を支援します。 また、現在区ホームページで提供している外国人への災害情報伝達についても多様化を図るため、屋外に設置している文字表示盤に英文表記をするための改修を行います。											
	事業開始年度	(1) 昭和56年度 (2) 令和2年度											
事業費・コスト	予算現額			決算額	執行率								
	(1) 防災行政無線維持管理			57,312,000円	42,853,775円 74.8%								
	(2) 防災ラジオ等の配付			82,286,000円	78,783,707円 95.7%								
	コスト単位	(1) 区民1人あたり (67,140人)											
		(2) 配付対象1件あたり (3,232件)											
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)	総コスト (C=A+B)								
	(1)	638円 [94.4%]	38円 [5.6%]	676円 [100.0%]									
(2)	24,376円 [98.5%]	362円 [1.5%]	24,738円 [100.0%]										
事業実績	○令和2年度実績 (1) 文字表示盤の英文表記 区内に設置した文字表示盤(22基)を改修し、英文を用いた情報伝達が可能となりました。 (2) 防災ラジオ等の配付 防災行政無線聞き取りにくい屋内への情報伝達手段として、避難に時間を要する避難行動要支援者等や見守り活動を実施している民生委員・児童委員に対し、防災ラジオ等を配付しました。												
	<table><tr><td></td><td>配付対象</td><td>配付台数</td></tr><tr><td>防災ラジオ</td><td>避難行動要支援者等</td><td>3,185台(25台)</td></tr><tr><td>戸別受信機</td><td>民生委員・児童委員</td><td>47台</td></tr></table> ※ () は聴覚障害者に配付した文字情報を受信できる防災ラジオの数で内数						配付対象	配付台数	防災ラジオ	避難行動要支援者等	3,185台(25台)	戸別受信機	民生委員・児童委員
	配付対象	配付台数											
防災ラジオ	避難行動要支援者等	3,185台(25台)											
戸別受信機	民生委員・児童委員	47台											
4課事業年度予算への対応	避難に時間のかかる避難行動要支援者は、避難情報などを確実に収集し、早め早めの行動を取ることが重要です。 令和3年度は、地域の見守り活動を行う町会にも防災ラジオを配付します。 令和4年度は、引き続き、避難行動要支援者等の避難体制の整備を図り、地域の安全・安心体制を強化していきます。												
所管課 政策経営部 災害対策・危機管理課		決算参考書	240頁	R2予算の概要	172頁								

98 災害応急対策【補正予算】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		みんなで助けあう減災のまちづくりを進めます					
事業概要	内容	新型コロナウイルス感染症流行時に地震や水害が発生し、避難所の開設が必要になった場合に、「密閉」、「密集」、「密接」の「三つの密」を回避できるよう、可能な限り多くの避難場所の確保に取り組みます。					
	事業開始 年度	昭和38年度					
事業費・コスト	予算現額		決算額		執行率		
	70,502,000円		10,000円		0.0%		
	コスト単位	区民1人あたり (67,140 人)					
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)		総コスト (C=A+B)	
		0円	[0.0%]	17円	[100.0%]	17円	[100.0%]
事業実績	○令和2年度実績 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、避難所における過密状態の回避策として、宿泊施設の確保に取り組み、区内の宿泊施設と災害時等における宿泊施設の利用等に関する協定を締結しました。 ※宿泊施設を借り上げなければならないような災害が発生しなかったため、執行率が低くなりました。						
4 事業年度実績を踏まえた令和4年度予算への対応	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、三つの密を回避して避難生活を送るために、可能な限り多くの避難場所を確保する必要があります。 令和4年度は、令和3年度に引き続き、災害発生時に避難者の密を回避することができるよう避難場所の確保に取り組みます。						
所管課 政策経営部 災害対策・危機管理課			決算参考書		240頁	R2予算の概要	
						-	

99 避難所等の停電対策【新規】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		みんなで助けあう減災のまちづくりを進めます					
事業概要	内容	令和元年に発生した台風第15号による千葉県内の大規模な停電の発生や被災地への職員の視察を踏まえ、災害時における電力確保の重要性が改めて認識されました。こうした背景を踏まえて、大規模災害による停電に備え、災害時の情報収集手段であるスマートフォンの充電やテレビの電源、避難者の医療機器の充電に必要な電力の確保を目的とし、各避難所に大容量蓄電池を配備し、さらなる防災力の向上を図ります。 また、避難所となる施設は、内閣府の指針により、非常時に避難所として必要なトイレ、電気、水、情報伝達手段等の機能の保持を求められていることから、3日間の避難生活に必要な最低限の電力を確保できるよう、電気設備の改修に向けた事前調査を行います。					
	事業開始年度	令和2年度					
事業費・コスト	予算現額		決算額		執行率		
	39,763,000円		16,548,400円		41.6%		
	コスト単位	区民1人あたり (67,140 人)					
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)		総コスト (C=A+B)	
		246円	[95.3%]	12円	[4.7%]	258円	[100.0%]
事業実績	○令和2年度実績 (1) 蓄電池の配備 大規模災害による停電に備えて、避難所・福祉避難所・自主避難所用に可搬型の大容量蓄電池を配備しました。						
	 ▲大容量蓄電池 (5,656Wh) (2) 避難所の電気設備改修に向けた事前調査 調査を実施したところ、3日間の避難生活に必要な電気や情報通信等の機能を一定程度保持するための電力は確保されていることが確認されました。一方、気候に応じた空調の稼働等、避難所環境の向上を実現させるためには、多くの避難所で大型の発電機の設置や配線工事等の大規模な電気設備等の改修が必要であることが判明しました。 ※避難所施設等の設備改修に伴う事前調査の契約差金により、執行率が低くなりました。						
4年度事業実績及び現況との対応	避難所環境の向上を実現するには、大型の発電機の設置や配線工事等の大規模な電気設備等の改修を行う必要があります。一方、避難所の立地条件や施設の本来機能との関係性などの課題解決に時間を要する避難所も多く存在します。 令和4年度以降は、令和3年度に引き続き、避難所環境を向上させるため、必要な資機材の備蓄を推進していくとともに、改築等を予定している避難所施設等については、関係部署と調整を図り、必要な電力を確保した設備にしていきます。 また、災害時における連携等に関する協定や覚書に基づき、外部からの緊急的な電力供給の方策について、電力事業者等との協力体制の構築を進めます。						
所管課 政策経営部 災害対策・危機管理課		決算参考書		242頁	R2予算の概要		174頁



100 水害・土砂災害対策【新規】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		みんなで助けあう減災のまちづくりを進めます																				
事業概要	内容	水防法では、地域防災計画で指定された浸水想定区域内の地下街等や要配慮者利用施設に対して、洪水時等に、利用者の円滑かつ迅速な避難の確保を図るための取組み等を義務付けています。また、土砂災害防止法においても、地域防災計画で指定された土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設に対して、急傾斜地の崩壊が発生するおそれがある場合に、利用者の円滑かつ迅速な避難の確保を図るための取組みを義務付けています。 そこで令和2年度は、これらの施設を地域防災計画で指定するにあたり、浸水想定区域内や土砂災害警戒区域内にある該当施設を調査し、施設利用者の水害・土砂災害時における円滑かつ迅速な避難の確保等につなげます。																				
	事業開始年度	令和2年度																				
事業費・コスト	予算現額		決算額		執行率																	
	8,500,000円		4,400,000円		51.8%																	
	コスト単位	調査1件あたり (1 件)																				
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)	総コスト (C=A+B)																	
	4,400,000円	[73.9%]	1,557,959円	[26.1%]	5,957,959円 [100.0%]																	
事業実績	○令和2年度実績 施設利用者の水害時における円滑な避難を確保するため、浸水想定区域・土砂災害警戒区域内にある地下街等や要配慮者利用施設の調査を行い、該当施設を把握しました。																					
	<table><tr><td rowspan="2"></td><td colspan="3">浸水想定区域</td><td rowspan="2">土砂災害警戒区域</td></tr><tr><td>洪水(荒川)</td><td>洪水(神田川)</td><td>高潮</td></tr><tr><td>地下街等</td><td>131施設</td><td>19施設</td><td>144施設</td><td>—</td></tr><tr><td>要配慮者利用施設</td><td>388施設</td><td>208施設</td><td>391施設</td><td>32施設</td></tr></table> ※浸水想定区域・土砂災害警戒区域等内に関する調査業務の契約差金により、執行率が低くなりました。						浸水想定区域			土砂災害警戒区域	洪水(荒川)	洪水(神田川)	高潮	地下街等	131施設	19施設	144施設	—	要配慮者利用施設	388施設	208施設	391施設
	浸水想定区域			土砂災害警戒区域																		
	洪水(荒川)	洪水(神田川)	高潮																			
地下街等	131施設	19施設	144施設	—																		
要配慮者利用施設	388施設	208施設	391施設	32施設																		
4 事業年度 課題及び実績を踏まえた令和2年度の予算への対応	本事業は、浸水想定区域・土砂災害警戒区域内にある地下街等や要配慮者利用施設の調査を終えたため、令和2年度で完了しました。 令和3年度は、令和2年度の調査結果を踏まえ、地域防災計画で指定する施設の選定を行います。その後、地域防災計画の修正時に該当施設を指定し、当該施設の浸水対策及び施設利用者の円滑かつ迅速な避難の確保等につなげます。																					
所管課 政策経営部 災害対策・危機管理課		決算参考書	242頁	R2予算の概要	175頁																	



Ⅲ 財政運営の状況

財務諸表で見る区の財政状況

（統一的な基準による地方公会計）

1 はじめに

千代田区では、平成 12 年度決算から、民間企業で行われているような会計手法を用いた財務諸表を作成することにより、従来の地方公共団体の会計ではわかりにくい資産や負債といったストック情報を明らかにしてきました。

さらに、平成 28 年度決算からは、総務省から全国の地方公共団体共通で示された「統一的な基準」で財務諸表を作成しています。この「統一的な基準」により個別の伝票単位での複式仕訳や、区の資産を一元的に管理するための固定資産台帳整備を行い、精緻なストック情報や、発生主義による正確な行政コストを把握することが可能となりました。

2 財務諸表

財務諸表は、下記の 4 表で構成され、相互に関連しています。

（1）貸借対照表

区が保有する資産の状況と、この資産をどのような財源（負債・純資産）で賄ってきたかを総括的に対照表示しています。

（2）行政コスト計算書

区が 1 年間に行う行政サービスを提供するために、どのようなサービスにコストをかけたかを性質別に示すとともに、そのサービスに対する使用料及び手数料等の区民の負担を示しています。

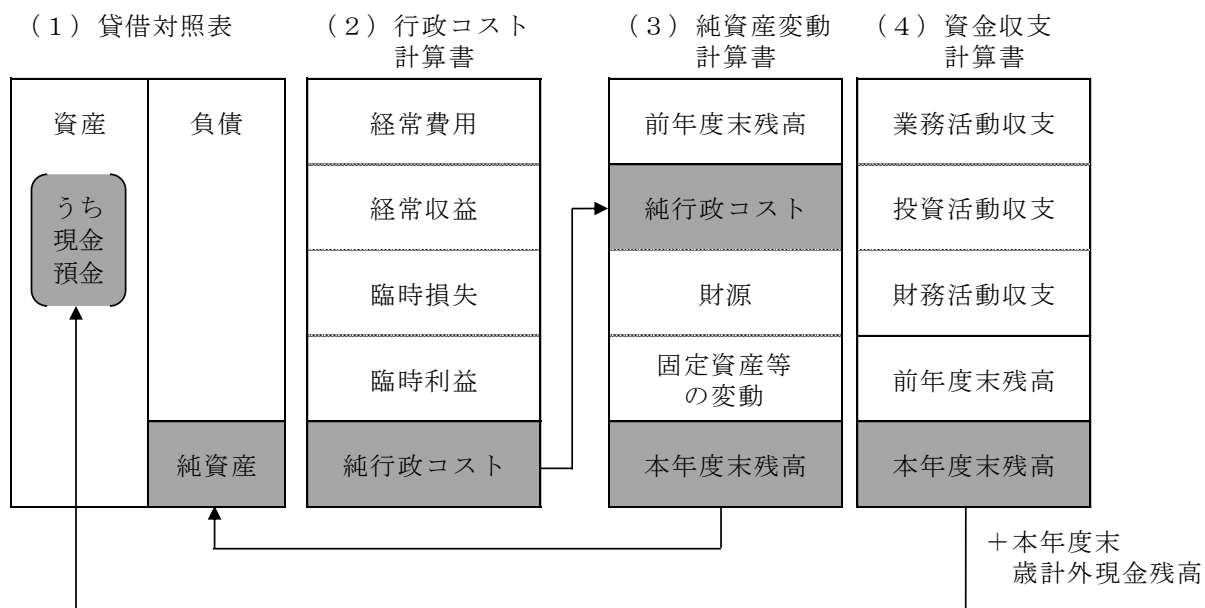
（3）純資産変動計算書

貸借対照表の純資産が、1 年間でどのように変動しているかをまとめたものです。純資産総額の変動とともに、それがどのような要因や財源で増減していたのかを示しています。

（4）資金収支計算書

1 年間で発生した現金の出入りを「業務活動収支」、「投資活動収支」、「財務活動収支」の 3 つの性質に区分し、示したものです。

3 財務諸表 4 表の相互関係



- ※1 貸借対照表の資産のうち「現金預金」の金額は、資金収支計算書の本年度末残高に本年度末歳計外現金残高を足したものと対応します。
- ※2 貸借対照表の「純資産」の金額は、純資産変動計算書の本年度末残高と対応します。
- ※3 行政コスト計算書の「純行政コスト」の金額は、純資産変動計算書に記載されます。

4 千代田区の財務諸表 4 表（概要）

（１）貸借対照表（各年度 3 月 31 日現在）

（単位：百万円）

科目	2 年度	元年度	増減	科目	2 年度	元年度	増減
【資産の部】				【負債の部】			
固定資産（a）	557,461	553,916	3,545	固定負債（c）	6,371	7,488	△1,117
有形固定資産	472,867	470,402	2,465	地方債	15	68	△53
事業用資産	367,852	366,547	1,305	長期未払金	715	952	△238
土地	286,217	286,217	0	退職手当引当金	5,642	6,468	△826
建物	136,810	131,809	5,001	流動負債（d）	3,807	3,968	△161
建物減価償却累計額	△56,491	△53,861	△2,630	1 年内償還予定地方債	53	67	△14
工作物	554	566	△12	未払金	238	641	△403
工作物減価償却累計額	△214	△209	△6	賞与等引当金	509	518	△9
船舶	15	15	0	預り金	3,007	2,742	265
船舶減価償却累計額	△15	△15	0	負債合計（B）	10,178	11,456	△1,278
建設仮勘定	976	2,025	△1,049	【純資産の部】			
インフラ資産	104,106	103,168	938	固定資産等形成分	599,069	602,066	△2,997
土地	91,862	91,862	△0	余剰分（不足分）	△4,087	△5,190	1,104
建物	2,584	2,290	294				
建物減価償却累計額	△947	△889	△57				
工作物	11,354	8,271	3,083				
工作物減価償却累計額	△5,755	△5,529	△227				
建設仮勘定	5,008	7,163	△2,155				
物品	2,543	2,240	304				
物品減価償却累計額	△1,633	△1,552	△81				
無形固定資産	5,958	6,734	△776				
ソフトウェア	313	379	△66				
その他	5,644	6,354	△710				
投資その他の資産	78,636	76,780	1,856				
投資及び出資金	6,242	6,284	△42				
有価証券	4,929	4,929	0				
出資金	1,313	1,355	△42				
長期延滞債権	329	321	8				
長期貸付金	3	3	△0				
基金	72,099	70,205	1,895				
減債基金	0	0	0				
その他	72,099	70,205	1,895				
その他	3	3	0				
徴収不能引当金	△39	△35	△4				
流動資産（b）	47,699	54,416	△6,717				
現金預金	5,828	6,077	△248				
未収金	265	191	74				
短期貸付金	1	2	△1				
基金	41,606	48,148	△6,542				
財政調整基金	41,606	48,148	△6,542				
減債基金	0	0	0				
徴収不能引当金	△2	△2	△0				
資産合計（A）	605,160	608,332	△3,171	純資産合計（C）	594,982	596,876	△1,894
				負債及び純資産合計	605,160	608,332	△3,171

【主な科目説明】

固定資産（a）…主として、区立学校、道路、公園等の行政活動のために使用することを目的として保有する資産

流動資産（b）…主として、現金預金や基金等の 1 年以内に現金化して活用する見込みのある資産

固定負債（c）…主として、施設整備等のために行った地方債（区債）の残高のうち令和 4 年度以降に支払う予定の返済額。なお、令和 4 年度に全ての地方債（区債）の償還が完了する予定です。

流動負債（d）…主として、施設整備等のために行った地方債（区債）の残高のうち令和 3 年度に支払う返済額

POINT

1 将来世代への負担が少なくなっています

⇒ 貸借対照表では、「資産の部(A)」の財源内訳として、「純資産の部(C)」が過去及び現世代の負担した財源、「負債の部(B)」が将来世代の負担する財源であるという特徴があります。この特徴を活かして、公共資産に占める負債の割合を算出することで、社会資本等形成に係る将来世代の負担の程度を知ることができます。千代田区では、平成12年度以降新たな借金をしていないため、社会資本等形成の世代間負担比率が0.0%となっており、将来世代への負担は極めて少ない状況です。

社会資本等形成の世代間負担比率 (0.0%) = 地方債残高 (68 百万円)

÷ 有形・無形固定資産合計 (478,825 百万円)

地方債残高…固定負債 (c)・流動負債 (d) のうち地方債の合計額

有形・無形固定資産合計…固定資産 (a) のうち有形固定資産及び無形固定資産の合計額

2 計画的に改修等を行い、資産が老朽化しないよう努めています

⇒ 貸借対照表では、施設等の取得原価のうちどのくらい減価償却しているかを算出することで、施設の老朽化度を示す割合 (有形固定資産減価償却率) を知ることができます。千代田区では、概ね40%程度で推移しており、令和2年度の数値も42.3%となりました。今後も、計画的な施設改修に努めます。

有形固定資産減価償却率 (42.3%) = 償却資産の減価償却累計額 (65,056 百万円)

÷ 償却資産の取得原価等 (153,860 百万円)

償却資産の減価償却累計額…固定資産 (a) のうち建物 (事業用資産・インフラ資産)、工作物 (事業用資産・インフラ資産)、船舶、物品の減価償却累計額

償却資産の取得原価等…固定資産 (a) のうち建物 (事業用資産・インフラ資産)、工作物 (事業用資産・インフラ資産)、船舶、物品の合計額

主な増減理由

○資産は、前年度比で31億71百万円の減となりました。内訳は、固定資産が35億45百万円の増、流動資産が67億17百万円の減です。

- ・固定資産の主な増要因は、万世橋出張所・区民館や麹町仮住宅の整備による建物の増です。
- ・流動資産の主な減要因は、財政調整基金の取崩しによるものです。

○負債は、前年度比で12億78百万円の減となりました。内訳は、固定負債が11億17百万円の減、流動負債が1億61百万円の減です。

- ・固定負債の主な減要因は、勤続年数の長い職員の減等による退職手当引当金の減です。
- ・流動負債の主な減要因は、本庁舎のPFI事業の支払いが令和2年度に完了したことによる未払金の減です。

○純資産は、前年度比で18億94百万円の減となりました。内訳は、資産が31億71百万円の減、負債が12億78百万円の減です。

(2) 行政コスト計算書（各年度4月1日～翌3月31日）

(単位：百万円)

科目	2年度	元年度	増減
経常費用（A）	65,260	47,726	17,533
業務費用	33,401	32,131	1,270
人件費（a）	11,071	11,570	△499
職員給与費	8,838	8,536	302
賞与等引当金繰入額	509	518	△9
退職手当引当金繰入額	346	1,172	△826
その他	1,378	1,344	34
物件費等（b）	22,022	20,059	1,963
物件費	16,394	14,525	1,869
維持補修費	1,910	2,019	△109
減価償却費	3,706	3,503	203
その他	12	12	△0
その他の業務費用	308	502	△194
支払利息	3	5	△2
徴収不能引当金繰入額	36	24	12
その他	268	473	△205
移転費用（c）	31,859	15,595	16,264
補助金等	23,654	7,942	15,712
社会保障給付	6,173	5,824	349
他会計への繰出金	1,798	1,812	△15
その他	235	17	217
経常収益（B）	8,711	7,231	1,480
使用料及び手数料	6,025	6,234	△209
その他	2,686	998	1,689
純経常行政コスト（A-B）	56,549	40,495	16,054
臨時損失	66	65	1
資産除売却損	66	65	1
臨時利益	3,132	398	2,734
資産売却益	3,132	398	2,734
純行政コスト（C）	53,482	40,161	13,321

【主な科目説明】

経常費用（A）

毎会計年度、経常的に発生する経費

＜人件費＞（a）

職員等に対して支払う給料や各種委員報酬等

＜物件費等＞（b）

業務委託や事業に必要な消耗品の購入といった消費的性質の経費

＜移転費用＞（c）

子どもの医療費助成等の社会保障給付や各団体への補助金

経常収益（B）

住宅使用料、廃棄物処理手数料等の区のサービスの対価として徴収する使用料・手数料等

純行政コスト（C）

区が1年間に行う行政サービスの最終的なコスト

POINT

534 億 82 百万円の純行政コストが発生しています

⇒ 行政コスト計算書は、企業会計における損益計算書に相当する財務諸表です。この行政コスト計算書からは「歳入歳出決算書」では見えにくかった、現金の収支を伴わないコスト情報（賞与等引当金繰入額、退職手当引当金繰入額、減価償却費等）を知ることができます。

行政サービスに係る経常費用に対し、経常収益は主に対価性のある使用料及び手数料のみのため、差引である純経常行政コストは 565 億 49 百万円となっています。これに臨時損失・臨時利益を加味した純行政コスト（C）（534 億 82 百万円）は、純資産変動計算書の POINT に記載のとおり、財源（税収等や国県等補助金）を上回っています。

主な増減理由

○純行政コストは 133 億 21 百万円の増となりました。内訳は、純経常行政コストが 160 億 54 百万円の増、臨時損失が 1 百万円の増、臨時利益が 27 億 34 百万円の増です。

- ・純経常行政コストの主な増要因は、新型コロナウイルス感染症対策等に伴う補助金等の増や物件費等の増です。
- ・臨時損失の主な増要因は、お茶の水小学校・幼稚園などの資産除売却損による増です。
- ・臨時利益の主な増要因は、都市計画道路環状第 1 号線事業用地収容補償などの資産売却益による増です。

(3) 純資産変動計算書（各年度 4 月 1 日～翌 3 月 31 日）

(単位：百万円)

科目	2 年度	元年度	増減
前年度末純資産残高	596,876	589,037	
純行政コスト (△) (A)	△53,482	△40,161	△13,321
財源 (B)	51,590	47,135	4,454
税収等	36,606	39,756	△3,150
国県等補助金	14,984	7,379	7,605
本年度差額	△1,893	6,974	△8,867
無償所管換等 (C)	△1	865	△866
本年度純資産変動額	△1,894	7,838	△9,732
本年度末純資産残高	594,982	596,876	△1,894

【主な科目説明】

純行政コスト (A)

行政コスト計算書によって算出した純行政コストと一致します。

財源 (B)

特別区民税、各種交付金や国県等補助金

無償所管換等 (C)

無償で譲渡又は取得した固定資産の評価額等

POINT

新型コロナウイルス感染症対策のため、純資産を活用して財政運営を行いました

⇒ 純行政コスト (A) 534 億 82 百万円から、税収等や国県等補助金の財源 (B) 515 億 90 百万円を差し引いた 18 億 93 百万円について、前年度から繰り越した純資産を取り崩して財政運営を行った結果、純資産残高は 5,949 億 82 百万円となりました。

主な増減理由

○純資産残高は、18 億 94 百万円の減となりました。

- ・純行政コストの主な増要因は、新型コロナウイルス感染症対策等に伴う補助金等の増や物件費等の増です。
- ・財源の主な増要因は、特別定額給付金給付事業費補助金など国県等補助金の増です。
- ・無償所管換等の主な減要因は、秋葉原中央令和広場の交換受です。

(4) 資金収支計算書（各年度4月1日～翌3月31日）

（単位：百万円）

科目	2年度	元年度	増減	科目	2年度	元年度	増減
【業務活動収支】				【財務活動収支】			
業務支出（a）	62,293	43,685	18,608	財務活動支出（e）	67	66	1
業務費用支出	30,434	28,090	2,344	地方債償還支出	67	66	1
人件費支出	11,906	11,158	748	その他の支出	-	-	-
物件費等支出	18,318	16,558	1,760	財務活動収入（f）	-	-	-
支払利息支出	3	5	△2	地方債発行収入	-	-	-
その他の支出	207	369	△162	その他の収入	-	-	-
移転費用支出	31,859	15,595	16,264	財務活動収支（C）	△67	△66	△1
補助金等支出	23,654	7,942	15,712	本年度資金収支額	△514	1,576	△2,090
社会保障給付支出	6,173	5,824	349	前年度末資金残高	3,335	1,759	1,576
他会計への繰出支出	1,798	1,812	△15	本年度末資金残高	2,821	3,335	△514
その他の支出	235	17	217				
業務収入（b）	59,594	52,887	6,708	前年度末歳計外現金残高	2,742	2,595	146
税収等収入	36,279	39,328	△3,049	本年度歳計外現金増減額	265	146	
国県等補助金収入	14,628	6,331	8,298	本年度末歳計外現金残高	3,007	2,742	265
使用料及び手数料収入	6,027	6,231	△205	本年度末現金預金残高	5,828	6,077	△248
その他の収入	2,661	997	1,664				
業務活動収支（A）	△2,698	9,202	△11,900				
【投資活動収支】							
投資活動支出（c）	14,169	12,225	1,944				
公共施設等整備費支出	6,813	5,659	1,154				
基金積立金支出	6,354	5,465	889				
投資及び出資金支出	0	99	△99				
貸付金支出	1,002	1,002	0				
投資活動収入（d）	16,421	4,666	11,755				
国県等補助金収入	355	1,048	△693				
基金取崩収入	11,001	1,797	9,205				
貸付金元金回収収入	1,002	1,005	△3				
資産売却収入	3,842	449	3,394				
その他の収入	219	367	△148				
投資活動収支（B）	2,251	△7,559	9,811				

【主な科目説明】

業務活動収支（A）

一般的な行政サービスに係る現金収支を示しています。令和2年度は、26億98百万円のマイナスとなっています。これは、税収や補助金収入等の経常的な収入を超える人件費や物件費等の経常的な支出が行われたことを示しています。

投資活動収支（B）

学校や福祉施設等の施設建設・改修や基金の積立・取崩し等に係る現金収支を示しています。令和2年度は、22億51百万円のプラスとなっています。これは、公共施設の整備や基金積立といった資産形成に係る支出を超える基金の取崩しや資産の売却が行われたことを示しています。

財務活動収支（C）

地方債（区債）の新規発行や償還に係る現金収支を示しています。令和2年度は、67 百万円のマイナスとなっています。これは、新たに借金をせず過去の借金返済を進めることにより、将来世代への負担が軽減されていることを示しています。

POINT

新型コロナウイルス感染拡大の影響により基礎的財政収支は赤字

⇒ 資金収支計算書上の数値から基礎的財政収支（プライマリーバランス）を算出することができ、収支の状況进行分析することができます。

基礎的財政収支とは、業務活動収支から支払利息支出を除いたものと、投資活動収支から基金積立金支出及び基金取崩収入を除いたものの合計であり、単年度の税金等で当年度支出を賄えているかを示します。

基礎的財政収支（△5,091 百万円）

= {業務活動収支（△2,698 百万円）-支払利息支出（△3 百万円）}

+ {投資活動収支（2,251 百万円）-基金積立金支出（△6,354 百万円）-基金取崩収入（11,001 百万円）}

千代田区では、50 億 91 百万円の赤字となっており、令和2年度は単年度の税金等を上回る支出が発生しています。その一方で、平成30年度は3 億 11 百万円、令和元年度は53 億 15 百万円の黒字となっており、いずれも単年度の税金等で支出を賄えています。

令和2年度の赤字は、主に新型コロナウイルス感染症対策に伴う補助金等の支出が大幅に増加したことによるもので、これらの支出がない場合は過年度同様に黒字となります。今後は、基礎的財政収支の黒字をめざし、持続可能な財政運営を行うとともに、必要に応じて機動的な財政運営を行っていきます。

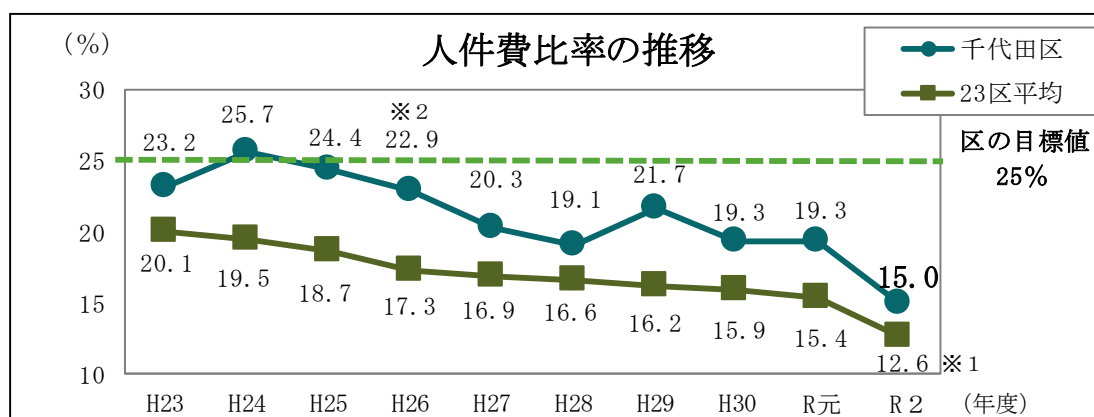
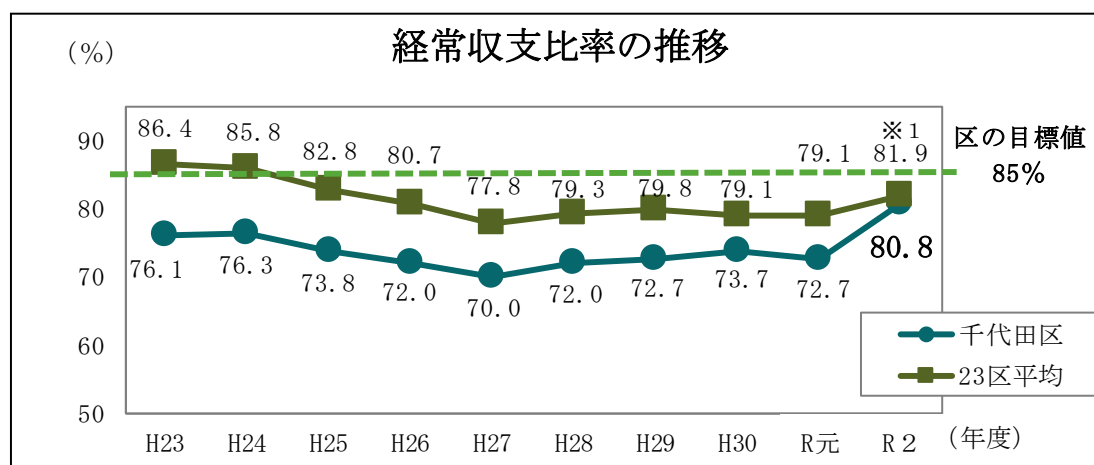
主な増減理由

○本年度資金収支額は、20 億 90 百万円の減となりました。内訳は、業務活動収支 119 億円の減、投資活動収支 98 億 11 百万円の増、財務活動収支 1 百万円の減です。

- ・業務活動収支の主な減要因は、補助金等支出や物件費等支出の増などにより業務支出が 186 億 8 百万円の増となったものの、特別区税の減などにより業務収入が 67 億 8 百万円の増にとどまったことによるものです。
- ・投資活動収支の主な増要因は、公共施設等整備費支出の増などにより投資活動支出が 19 億 44 百万円の増となったものの、基金取崩収入の増などにより投資活動収入が 117 億 55 百万円の増となったことによるものです。
- ・財務活動収支の減要因は、地方債償還支出が 1 百万円の増となったことによるものです。

財政指標で見る区の財政状況

千代田区は、質の高い行政サービスを継続的かつ安定的に提供していくため、平成14年3月に「千代田区行財政改革に関する基本条例」を制定しました。この条例では、全国にも例のない、経常収支比率85%程度、人件費比率25%程度という財政指標の具体的な数値目標を設定しています。区は、この条例の目標を達するため内部努力を徹底しており、令和2年度決算においても、この2つの目標を達成することができました。

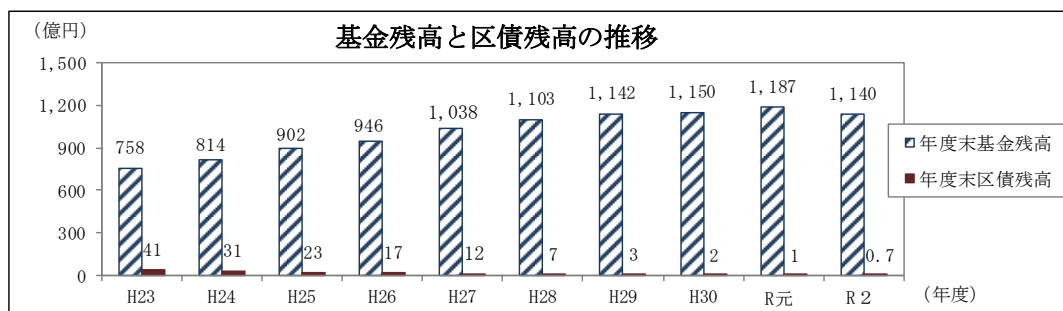


経常収支比率（経常的な収入が経常的な費用にどれくらい使われているか示す指標）及び人件費比率（歳出総額に占める人件費の割合を示す指標）は、普通会計決算によります。

※1 令和2年度決算の23区平均の数値は速報値によるため、今後変動することがあります。

※2 基金の再編による影響額（28,698百万円）を除いて計算しています。

次代を担う世代に負担を課さないよう、平成12年度以降新規の区債の発行を行わず、毎年の償還により、区債残高は着実に減少しています。一方で、基金は一般家庭での「貯金」にあたるもので、令和2年度末時点で約1,140億円です。



※基金残高は、出納整理期間後の残高です。

各年度末の基金残高

(単位：百万円)

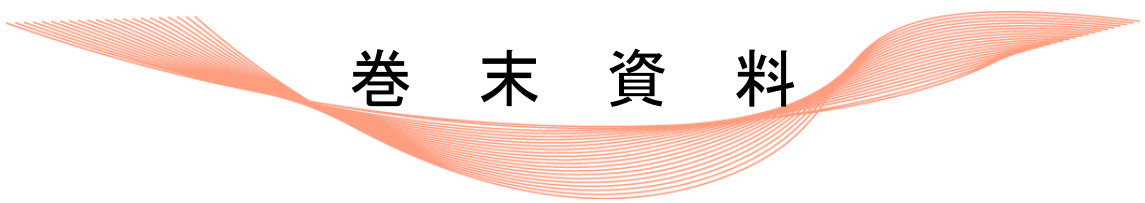
基金の名称		令和2年度	令和元年度
財政調整基金		41,606	48,148
コミュニティ活性化基金		1,508	1,508
社会資本等整備基金		47,373	43,937
【内訳】	一般分	38,603	33,511
	開発協力金分	8,119	9,885
	交通環境改善事業寄附金分	651	541
災害対策基金		5,014	5,014
高齢者福祉基金		6,346	7,253
環境対策基金		6,300	6,499
子ども・子育て支援事業基金		5,309	5,741
地域福祉支援基金		250	252
介護給付費準備基金		301	301
合 計		114,006	118,654

※出納整理期間後の残高です。

区民1人あたりの基金（貯金）と区債（借金）

		令和2年度	平成23年度
基金（貯金）	千代田区	170万円	147万円
区債（借金）	千代田区	0.1万円	8万円
	国（参考）	965万円	750万円

※国の借金額は、国債及び借入金現在高（平成23年及び令和2年12月末現在）により算出しています。



巻 末 資 料

— 団体等への補助金決算額等一覧表 —

団体等への補助金決算額等一覧表(令和2年度決算)

性質別分類では、各補助金を以下のとおり分類しています。
 ○行政代位的補助金・・・本来区がなすべき事業及び区の機関に準じる団体に対する補助
 ○自立援助補助金・・・社会的援助が必要と考えられる区内の自主的団体に対する補助
 ○奨励補助金・・・行政が直接関与する分野ではないが、行政と深い関係があり、補助することによって将来の波及効果が期待される補助
 ○社会福祉的補助金・・・社会的に援助を必要とする立場にある区民、団体に対し、その自立意欲促進の効果を期待する補助

No	事業所管課	補助金名称	補助金交付目的	補助金交付団体	延べ交付団体数	性質別分類	補助率 (分数表示)	令和2年度 予算額 (円)	令和2年度 決算額 (円)	執行率 (%)
子ども部										
1	子ども総務課	千代田区青少年委員会事業に対する補助金	青少年委員会が実施する事業を支援すること、青少年の健全育成に資するとともに委員会の情報化を推進する。	千代田区青少年委員会	1	奨励的	10/10	2,714,000	120,440	4.4
2	子ども総務課	青少年対策地区委員会補助金	青少年対策地区委員会が実施する地域における健全育成活動を支援する。	青少年対策地区委員会 (麹町地区委員会、丸の内地区委員会、神田地区委員会、万世橋地区委員会)	0	奨励的	10/10	400,000	0	-
3	子ども総務課	私立幼稚園新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金	私立幼稚園が新型コロナウイルス感染症の予防に資する取り組みを支援する。	私立幼稚園運営事業者	2	自立援助的	10/10	558,000	558,000	100.0
4	子ども支援課	千代田区認証保育所運営費等補助金	保育事業者に対して運営経費の一部を助成し、保護者の多様な保育ニーズに対応するとともに、保育環境の向上と経営の安定を図る。	認証保育所運営事業者	17	行政代位的	2/5～10/10	525,958,337	496,031,873	94.3
5	子ども支援課	千代田区保育室運営事業補助金	保育事業者に対して運営経費の一部を助成し、保護者の多様な保育ニーズに対応するとともに、保育環境の向上と経営の安定を図る。	区補助対象保育室運営事業者	1	行政代位的	2/5～10/10	56,287,528	55,292,270	98.2
6	子ども支援課	千代田区幼保一体施設内保育園運営費等補助金	保育事業者に対して運営経費の一部を助成し、保護者の多様な保育ニーズに対応するとともに、保育環境の向上と経営の安定を図る。	幼保一体施設内保育園運営事業者	2	行政代位的	2/5～10/10	157,552,387	136,355,048	86.6
7	子ども支援課	千代田区保育従事職員宿舎借り上げ支援事業補助金	保育事業者に対して保育従事職員用の宿舎借り上げに係る費用の一部の助成し、保育人材の確保、定着及び離職防止を図る。	認証保育所等運営事業者 私立保育所等運営事業者 事業所内保育園事業者	32	行政代位的	7/8、10/10	284,952,000	202,598,023	71.1

No	事業所管課	補助金名称	補助金交付目的	補助金交付団体	延べ交付 団体数	性質別分類	補助率 (分数表示)	令和2年度 予算額 (円)	令和2年度 決算額 (円)	執行率 (%)
8	子ども支援課	千代田区保育士等キャリアアップ補助金	保育事業者に対して保育士等のキャリアアップに係る資金改善のために要した費用の一部を助成し、保育士等が保育の専門性を高めながらやりがいを持って働くことができる勤務条件の向上及び児童福祉の増進を図る。	認証保育所等運営事業者 私立保育所等運営事業者 家庭的保育事業者 小規模保育事業者 事業所内保育運営事業者 居宅訪問型保育運営事業者 管外保育施設運営事業者	40	行政代位的	1/2～10/10	282,448,511	181,373,000	69.1
9	子ども支援課	千代田区保育サービス推進事業補助金	保育事業者に対して地域の需要に応じた保育サービスの提供等に要した費用の一部を助成し、多様な保育ニーズに対応する保育環境の充実及び保護者に対する子育て支援体制の強化を図る。	私立保育所等運営事業者 家庭的保育事業者 小規模保育事業者 事業所内保育運営事業者 管外保育施設運営事業者	19	行政代位的	10/10	72,436,200	39,175,000	54.1
10	子ども支援課	千代田区保育施設等加算給付	保育事業者に対して運営経費の一部を助成し、入所児童の処遇の向上と保育所運営の健全化を図る。	私立保育所等運営事業者 家庭的保育事業者 小規模保育事業者 事業所内保育運営事業者 居宅訪問型保育運営事業者	28	行政代位的	1/2～10/10	1,823,254,127	1,531,754,882	84.0
11	子ども支援課	千代田区緊急保育施設運営費等補助金	保育事業者に対して運営経費の一部を助成し、保護者の多様な保育ニーズに対応するとともに、保育環境の向上と経営の安定を図る。	緊急保育施設運営事業者	1	行政代位的	2/5～10/10	85,143,762	81,695,955	96.0
12	子ども支援課	管外保育所独自加算分に 対する補助金	保育事業者に対して運営経費の一部を助成し、区内在住児童の処遇の向上と保育所運営の健全化を図る。	管外保育施設運営事業者	16	行政代位的	10/10	4,307,000	2,797,245	64.9
13	子ども支援課	千代田区保育施設における 新型コロナウイルス感染症 拡大防止対策補助金	保育事業者に対して新型コロナウイルス感染拡大防止のために行う保育環境改善に資する安全対策及び業務を継続的に実施するために必要な経費の一部を助成し、安全な保育環境の確保を図る。	認証保育所等運営事業者 私立保育所等運営事業者 家庭的保育事業者 小規模保育事業者 事業所内保育運営事業者 居宅訪問型保育運営事業者	57	行政代位的	10/10	38,400,000	28,906,000	75.3
14	子ども支援課	認可外保育所運営費等補助金	保育事業者に対して運営経費の一部を助成し、保護者の多様な保育ニーズに対応するとともに、保育環境の向上と経営の安定を図る。	区補助対象認可外保育所運営事業者	1	行政代位的	2/5～10/10	95,000,000	92,493,957	97.4
15	子育て推進課	次世代育成支援行動計画 策定奨励金	次世代育成支援対策推進法(平成15年法律第120号)に基づく行動計画を策定し、事業所に勤務する労働者の職業生活と家庭生活との両立を可能にする雇用環境の整備を進める区内の企業に対し支給する。	区内企業	8	奨励的	10/10	1,600,000	1,600,000	100.0

No	事業所管課	補助金名称	補助金交付目的	補助金交付団体	延べ交付 団体数	性質別分類	補助率 (分数表示)	令和2年度 予算額 (円)	令和2年度 決算額 (円)	執行率 (%)
16	子育て推進課	千代田区賃借物件による保育施設等開設経費助成	私立保育所運営事業者に対して開設経費の一部を助成することで、保育所の新設を促し、増加する保育需要に対応する。	私立保育所運営事業者	2	行政代位的	9/10、15/16、10/10	851,100,000	620,507,385	72.9
17	子育て推進課	千代田区自己所有物件に係る私立保育所開設経費助成	私立保育所運営事業者に対して開設経費の一部を助成することで、保育所の新設を促し、増加する保育需要に対応する。	私立保育所運営事業者	0	行政代位的	10/10	203,058,000	0	-
18	子育て推進課	赤ちゃん・ふらっと整備事業補助金	商業施設等に授乳及びおむつ替え等のための設備を設置しようとする民間事業者に対し補助金を交付し、乳幼児を持つ親が安心して外出を楽しめる環境を整備する。	区内事業者	0	奨励的	4/5	1,000,000	0	-
19	子育て推進課	千代田区認可保育所専門人材確保推進事業費補助	認可保育所の設置者が区内に設置する施設に配置する専門職員の人材確保及び研修に要した費用の一部を補助することにより、認可保育所における人材の確保及び育成を図る。	私立保育所運営事業者	2	行政代位的	2/3	49,200,000	1,534,017	3.1
20	児童・家庭支援センター	千代田子育てサポート事業補助金	子育てしやすい地域づくり及び地域における子育て・家族支援力の醸成を図ることを目的として、子育て家族の支援者養成と利用にかかるコーディネートなどを実施するNPO法人に対して補助する。	子育てサポート事業実施事業者(NPO法人)	1	行政代位的	10/10	17,520,000	17,215,000	98.3
21	児童・家庭支援センター	いずみこどもプラザ事業運営補助金	いずみこどもプラザ(児童館的機能・拡大型一時預かり保育・学童クラブ)を運営する民間事業者に対し運営経費を補助することにより、地域に根ざした子育て支援サービスの充実を図る。	いずみこどもプラザ運営事業者	1	行政代位的	10/10	102,062,000	77,673,000	74.4
22	児童・家庭支援センター	民間事業者が実施する子育てひろば事業等に対する補助金	子育てひろば「あい・ぼー」と「麹町」において実施する子育てひろば事業及び一時預かり保育事業の運営経費を補助することにより、地域における子育て支援の充実を図る。	子育てひろば運営事業者	1	行政代位的	10/10	64,334,000	51,631,000	80.3
23	児童・家庭支援センター	放課後児童健全育成事業(学童・学童クラブ事業)補助金	学校内施設を活用した放課後児童健全育成事業(学童クラブ事業)を実施する民間事業者に対し運営経費を補助することにより、就労家庭等へ児童の健全な育成環境を提供し、子育て支援の充実を図る。	学校内学童クラブ運営事業者	3	行政代位的	10/10	220,084,000	180,514,000	80.3
24	児童・家庭支援センター	私立学童クラブ事業等運営補助金	民間施設等において放課後児童健全育成事業等を実施する民間事業者に対して運営経費を補助することにより、就労家庭等へ児童の健全な育成環境を提供し、子育て支援の充実を図る。	私立学童クラブ等運営事業者	5	行政代位的	10/10	560,713,000	434,636,000	76.9

No	事業所管課	補助金名称	補助金交付目的	補助金交付団体	延べ交付 団体数	性質別分類	補助率 (分数表示)	令和2年度 予算額 (円)	令和2年度 決算額 (円)	執行率 (%)
25	児童・家庭支 援センター	千代田区児童クラブ等開設 経費補助金	児童クラブ等の開設に要する経費を補助することによ り、就労家庭に対して児童の健全な育成環境を提供し、 子育て支援の充実を図る。	学童クラブ等運営事業者	2	行政代位的	10/10	131,950,804	22,230,000	16.9
26	児童・家庭支 援センター	千代田区児童クラブ等人材 確保・定着支援事業補助金	学童クラブ等の福祉サービスを提供する事業者に対し、 人材確保及び定着に資する取組について支援し補助す ることにより、安心して就労できる環境づくりを推進する とともに、福祉サービスを安定的・継続的に提供する。	学童クラブ等運営事業者	0	行政代位的	10/10	14,400,000	0	-
27	児童・家庭支 援センター	千代田区子育て短期支援事 業及び一時預かり事業経費 補助金	子育て短期支援事業及び一時預かり事業を実施する事 業所に対して、区がその開設及び運営に要する経費の 一部について補助することにより、保護者の子育てを支 援し、もって児童福祉の向上を図る。	子育て短期支援事業及び一時 預かり事業運営事業所	1	行政代位的	9/10、10/10	23,550,000	10,569,000	44.9
28	児童・家庭支 援センター	千代田区重症心身障害児 等通所支援事業所運営補 助金	児童発達支援及び放課後等デイサービスを実施する事 業所の運営経費の一部について補助することにより、重 症心身障害児等への専門的療育指導並びに保護者へ の支援を行い、障害児福祉の向上を図る。	重症心身障害児等通所支援事 業所	1	行政代位的	9/10	40,880,000	33,737,000	82.6
29	学務課	校庭開放事業補助金	幼児及び児童の安全な遊び場確保のために区立小学 校の校庭を開放する事業を行っている校庭開放運営委 員会の事業を助成する。	校庭開放運営委員会	6	奨励的	10/10	4,000,000	1,799,530	45.0
30	学務課	学校保健会補助金	区立小・中学校並びに幼稚園の保健教育を振興し、保 健管理の万全を期するため、学校保健の事項を調査研 究し、その発展を図ることを目的とした学校保健会に対 し、補助金を交付し、活動を支援する。	学校保健会	1	奨励的	10/10	1,200,000	592,328	49.4
保健福祉部										
31	福祉総務課	民生・児童委員協議会	民生委員法第20条により設置されている民生委員協議 会が同法第24条に定める任務を遂行するにあたり、その 活動の充実と一層の推進を図る目的に対し、補助する。	民生・児童委員協議会	1	行政代位的	1/2、10/10	800,000	753,700	94.2
32	福祉総務課	地域福祉交通「風ぐるま」運 行基本事業補助金	高齢者・障害者を始めとする区民のため、地域交通手段 を確保し、地域福祉の推進とノーマライゼーションの実現 を図る。	風ぐるま実施事業者	1	社会福祉的	10/10	93,900,000	93,000,000	99.0
33	福祉総務課	地域福祉交通「風ぐるま」運 行付帯事業補助金	高齢者・障害者を始めとする区民のため、地域交通手段 を確保し、地域福祉の推進とノーマライゼーションの実現 を図る。	風ぐるま実施事業者	1	社会福祉的	10/10	5,950,000	479,420	8.1

No	事業所管課	補助金名称	補助金交付目的	補助金交付団体	延べ交付 団体数	性質別分類	補助率 (分数表示)	令和2年度 予算額 (円)	令和2年度 決算額 (円)	執行率 (%)
34	福祉総務課	「風ぐるま(貸切)」事業補助金	一般の交通手段の利用が不便な人のために、交通手段を確保し、社会参加生活圏の拡大を図る。	風ぐるま実施事業者	1	社会福祉的	10/10	10,540,000	10,520,000	99.8
35	福祉総務課	地域福祉交通「風ぐるま」事業継続のための補助金	新型コロナウイルス感染症の影響による事業継続のための支援をする。	風ぐるま実施事業者	1	社会福祉的	10/10	5,000,000	3,583,000	71.7
36	福祉総務課	社会福祉協議会補助金	社会福祉事業の能率的運営と組織的活動を促進し、地域社会福祉の増進を図る。	社会福祉法人千代田区社会福祉協議会	1	自立援助的	10/10	257,090,000	237,301,430	92.3
37	福祉総務課	保護司会	保護司法第13条により設置されている保護司会が、地域社会の浄化と非行防止のため区保護司会規約第4条に定める事業の推進と充実を図る目的に対し、補助する。	保護司会	1	奨励的	1/2、10/10	800,000	257,618	32.2
38	福祉総務課	更生保護女性会	更生保護女性会が、女性の立場から犯罪をした者の更生と自立の援助、青少年の保護育成を図る目的で定めた女性会規約第4条の事業の促進と充実を期するため、その活動に対して補助金を交付する。	更生保護女性会	1	奨励的	1/2、10/10	400,000	82,296	20.6
39	福祉総務課	ひとり親家庭福祉会	千代田区に在住する母子寡婦及びこれに準ずる者をもって組織する千代田区ひとり親家庭福祉会会員相互の親睦と連携を深め、生活の向上と福祉の増進を図ることを目的として定めた、ひとり親家庭福祉会規約第3条の事業の促進と充実を期するため、その活動に対して補助金を交付する。	千代田区ひとり親家庭福祉会	0	自立援助的	1/2	100,000	0	-
40	福祉総務課	地域福祉活動支援補助金	区民等が主体的に行う地域福祉活動及び区民福祉の向上に資する事業に対して経費を助成することにより、地域福祉活動の発展と向上を図る。	地域福祉活動実施団体	1	社会福祉的	10/10	5,660,000	2,540,475	44.9
41	福祉総務課	千代田区福祉サービス第三者評価受審者評価受審支援事業補助金	「東京都における福祉サービス第三者評価について(指針)」に基づき福祉サービス第三者評価を受審した場合に、その費用の一部について助成することにより、早期に福祉サービス事業の普及・定着を図り、利用者本位の福祉の実現を目的とする。	福祉サービス第三者評価受審団体	2	社会福祉的	10/10	3,600,000	1,200,000	33.3

No	事業所管課	補助金名称	補助金交付目的	補助金交付団体	延べ交付 団体数	性質別分類	補助率 (分数表示)	令和2年度 予算額 (円)	令和2年度 決算額 (円)	執行率 (%)
42	福祉総務課	千代田区老人クラブに対する助成	老人クラブ会員の相互の親睦と健康の増進を図ることを目的とし補助する。	老人クラブ	6	社会福祉的	10/10	1,398,000	1,300,930	93.1
43	福祉総務課	千代田区老人クラブ宿泊懇親旅行の助成	老人クラブ会員の相互の親睦と健康の増進を図ることを目的とし補助する。	老人クラブ	0	奨励的	10/10	9,960,000	0	-
44	福祉総務課	千代田区連合長寿会助成	区内各長寿会の相互指導、育成、連絡を図ることを目的として組織されている連合長寿会の運営を目的とし補助する。	連合長寿会	3	奨励的	1/2、10/10	540,000	277,959	51.5
45	福祉総務課	公益社団法人千代田区シルバー人材センターに対する補助金	人材センターの健全な育成を図るため、その活動に要する経費について補助し、もって高齢者の就業機会の増大を図り、併せて活力ある地域社会づくりに寄与する。	公益社団法人千代田区シルバー人材センター	1	自立援助的	10/10	51,814,000	47,013,000	90.7
46	障害者福祉課	千代田区障害者共助会	共助会が、障害者の福祉のために行う活動の充実に図るとともに、同会の自主的活動を促進し、障害者福祉の一層の増進に資することを目的とする。	千代田区障害者共助会	1	自立援助的	1/2	850,000	625,778	73.6
47	障害者福祉課	千代田区手話通訳等実施費用助成	「千代田区障害者の意思疎通に関する条例」に定める基本理念を踏まえ、区内で事業を実施する法人その他の団体が手話通訳等を利用したときにその費用を助成することにより、障害者への意思疎通に関する合理的な配慮の推進に資することを目的とする。	団体	4	奨励的	10/10	750,000	153,080	20.4
48	障害者福祉課	千代田区精神障害者就労継続支援B型施設の運営助成金	精神障害者を対象とした就労継続支援B型の事業を実施する施設の運営に要する経費について助成することにより、精神障害者の就労機会を拡大し、安定した就労環境の維持を図ることを目的とする。	精神障害者就労継続支援B型運営団体	1	社会福祉的	9/10、10/10	57,015,000	45,306,000	79.5
49	障害者福祉課	千代田区障害者雇用促進援助事業(雇用援助金)	雇用促進援助事業のうち雇用援助金は、従業員数45.5人未満の区内事業所の雇用主が、3か月以上身体・知的・精神障害者を雇用した場合に援助金を支給する。	企業	1	社会福祉的	10/10	720,000	120,000	16.7
50	障害者福祉課	千代田区障害者雇用促進援助事業(実習受入報奨金)	千代田区障害者就労支援センターに登録している身体・知的・精神・発達障害者等を実習者として受入れた事業主(特別区内)に支給する。	企業	0	社会福祉的	10/10	100,000	0	-

No	事業所管課	補助金名称	補助金交付目的	補助金交付団体	延べ交付 団体数	性質別分類	補助率 (分数表示)	令和2年度 予算額 (円)	令和2年度 決算額 (円)	執行率 (%)
51	障害者福祉課	千代田区障害者雇用促進 奨助事業(環境整備助成 金)	障害者を雇用または実習を受入れる事業主に対し、障 害者が働きやすくなるための工事費用や補助具購入費 用を一部助成する。	企業	0	社会福祉的	10/10	200,000	0	-
52	障害者福祉課	千代田区福祉サービス施設 等人材確保・定着支援事業 補助金(産休)	高齢者又は障害者に福祉サービスを提供する区内の施 設において行う人材確保及び定着に資する取組みに対 し、支援を行うことで、区民に対する福祉サービスを安定 的、かつ、継続的に提供することを目的とする。	団体	0	奨励的	10/10	2,400,000	0	-
53	障害者福祉課	千代田区障害者日中活動 系サービス推進事業	千代田区内に設置する指定障害福祉サービス事業所の 運営に要する費用の一部を補助し、サービス利用者の 福祉向上を図る。	団体	5	奨励的	10/10	30,842,000	20,834,000	67.6
54	障害者福祉課	障害者福祉施設の従業者 の人材確保・定着に係る補 助金	障害福祉サービスを提供する事業者がサービスの提供 場所である障害者福祉施設等の業務に従事する者の人 材確保・定着に資する取組みを支援することにより、施 設等の従業者が安心して就労できる環境づくりを推進す るとともに、拡大する障害者福祉ニーズに的確に対応 し、質の高いサービスを安定的・継続的に確保することを 目的とする。	団体	1	奨励的	10/10	3,720,000	690,000	18.5
55	障害者福祉課	千代田区精神障害者グルー プホーム運営費助成金	精神障害者を対象としたグループホームの安定的な運 営を図るため、その運営に要する経費について補助する ことにより、精神障害者の地域社会における自立生活を 促進することを目的とする。	精神障害者グループホーム運 営団体	1	社会福祉的	9/10、10/10	18,235,000	13,647,000	74.8
56	障害者福祉課	グループホーム等支援事業 (施設借上費助成)	グループホーム等の施設の安定的運営を図るため、千 代田区が必要ない支援事業を行い、もって障害者の地域 社会における自立生活を助長することを目的とする。	グループホーム運営団体	0	社会福祉的	10/10	838,000	0	-
57	障害者福祉課	グループホーム等支援事業 (区内グループホーム等助 成)	グループホーム等の施設の安定的運営を図るため、千 代田区が必要ない支援事業を行い、もって障害者の地域 社会における自立生活を助長することを目的とする。	グループホーム運営団体	1	社会福祉的	10/10	4,933,000	4,932,480	100.0
58	高齢介護課	特別養護老人ホームを運営 する社会福祉法人に対する 補助金	特別養護老人ホーム及び小規模特別養護老人ホーム 事業の安定的な運営及びサービスの質の維持・向上に 資することを目的として、医療対応入居者の受け入れ体 制を整備するために必要な経費に対して補助金を交付 する。	特別養護老人ホーム及び小規 模特別養護老人ホーム運営団 体	3	奨励的	10/10	44,301,000	44,301,000	100.0

No	事業所管課	補助金名称	補助金交付目的	補助金交付団体	延べ交付 団体数	性質別分類	補助率 (分数表示)	令和2年度 予算額 (円)	令和2年度 決算額 (円)	執行率 (%)
59	高齢介護課	岩本町ほほえみプラザ社会福祉施設における介護強化事業助成	グループホーム及びケアハウスにおいて、国の入所基準よりも介護度の高い要介護者の受け入れ体制を整備するために必要な経費に対し補助金を交付し、健全な施設運営に資することを目的とする。	社会福祉法人多摩同胞会 (岩本町ほほえみプラザ指定管理者)	1	奨励的	10/10	25,000,000	25,000,000	100.0
60	高齢介護課	岩本町ほほえみプラザケアハウス事務費助成	ケアハウス入居者の負担軽減のために、入居者から徴収する事務費を減額することに対して助成し、指定管理者の健全な施設運営に資することを目的とする。	社会福祉法人多摩同胞会 (岩本町ほほえみプラザ指定管理者)	1	社会福祉的	10/10	26,722,000	22,950,900	85.9
61	高齢介護課	岩本町ほほえみプラザ入居者支援助成	グループホーム及びケアハウス入居者が著しい生活困窮や入院等の一定の要件に該当した場合に利用料金を減免し、入居者の負担軽減を図る。減免を行った額に応じた額を助成することにより、指定管理者の健全な施設運営に資することを目的とする。	社会福祉法人多摩同胞会 (岩本町ほほえみプラザ指定管理者)	0	社会福祉的	10/10	789,000	0	-
62	高齢介護課	岩本町ほほえみプラザ家賃軽減助成	グループホーム及びケアハウス入居者の負担軽減のために実施する家賃減額措置に対し助成し、指定管理者の健全な施設運営に資することを目的とする。	社会福祉法人多摩同胞会 (岩本町ほほえみプラザ指定管理者)	1	社会福祉的	10/10	4,668,000	4,335,756	92.9
63	高齢介護課	岩本町ほほえみプラザ健康回復支援ショートステイ事業助成	自立したひとりで暮らし等高齢者が一定の要件に該当する場合、健康回復支援ショートステイ事業として受け入れ、利用料金の軽減を図る。これに係る経費を助成することにより、指定管理者の健全な施設運営に資することを目的とする。	社会福祉法人多摩同胞会 (岩本町ほほえみプラザ指定管理者)	1	社会福祉的	10/10	1,470,000	361,316	24.6
64	高齢介護課	介護保険施設等改修助成	利用者へのサービス向上を図るため、区等から土地を借り受けた上で、特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホームなどの介護保険施設を整備し、運営を行っている社会福祉法人に対して、温暖化対策の視点も踏まえ、設備改修等を行う際の補助を行う。	介護保険施設を整備し運営する社会福祉法人	1	奨励的	1/2、3/4	69,600,000	64,013,000	92.0
65	高齢介護課	認知症高齢者在宅支援ショートステイ助成	認知症高齢者の精神安定と家族の休息支援のため、高齢者や介護者の事情等で在宅が一時的に困難で、短期入所生活介護が利用できないときに、認知症対応型通所介護実施事業者が、介護保険外サービスとしてショートステイを実施する場合、経費の一部を助成する。	介護保険事業者	1	社会福祉的	10/10	6,041,000	4,645,386	76.9
66	高齢介護課	介護保険施設等人材確保・定着・育成支援(人材確保)	介護保険施設において24時間365日介護サービスを提供する事業者の職員の人材確保・定着・育成の取組みを支援し、質の高いサービスを安定的継続的に確保することを目的に、事業者が実施する職員の人材確保・定着・育成に係る費用の一部を補助する。	介護保険事業者	2	奨励的	1/2、3/4	20,380,000	19,410,000	95.2

No	事業所管課	補助金名称	補助金交付目的	補助金交付団体	延べ交付 団体数	性質別分類	補助率 (分数表示)	令和2年度 予算額 (円)	令和2年度 決算額 (円)	執行率 (%)
67	高齢介護課	介護保険施設等人材確保・ 定着・育成支援(人材育成)	介護保険施設において24時間365日介護サービスを提 供する事業者の職員の人材確保・定着・育成の取組み を支援し、質の高いサービスを安定的継続的に確保する ことを目的に、事業者が実施する職員の人材確保・定 着・育成に係る費用の一部を補助する。	介護保険事業者	3	奨励的	1/2、10/10	1,660,000	193,000	11.6
68	高齢介護課	介護保険施設等人材確保・ 定着・育成支援(労働環境 改善)	介護保険施設において24時間365日介護サービスを提 供する事業者の職員の人材確保・定着・育成の取組み を支援し、質の高いサービスを安定的継続的に確保する ことを目的に、事業者が実施する職員の人材確保・定 着・育成に係る費用の一部を補助する。	介護保険事業者	4	奨励的	10/10	53,088,000	43,841,000	82.6
69	高齢介護課	高齢者サービス事業所産 休・育休等代替職員確保助 成	区内高齢者福祉サービスの雇用の質・量を確保すると ともに、有用な人材が、出産や介護により離職すること のないよう事業所に対し、代替職員の雇用経費を助成する ことで、当該職員が安心して休暇を取得できる職場環境 を整備する。	介護保険事業者	4	奨励的	10/10	9,600,000	3,400,000	35.4
70	高齢介護課	介護保険施設等施設内保 育機能整備事業費及び運 営事業費助成	介護人材及び24時間365日の介護体制の確保を図るた め、区内の介護保険施設及び事業等の運営を行う事業 者が、施設内保育機能の整備・運営を行う場合に要する 費用の一部を助成する。	施設内保育機能を整備・運営 する区内の介護保険施設・事 業等運営事業者	0	奨励的	10/10	2,361,000	0	-
71	高齢介護課	(仮称)二番町高齢者施設土 地賃借料補助	(仮称)二番町高齢者施設を運営するにあたり、当該土 地の賃借料の一部を補助し、当該施設の円滑な運営を 図ることを目的とする。	社会福祉法人平成会	1	奨励的	10/10	23,030,000	23,028,134	100.0
72	高齢介護課	(仮称)二番町高齢者施設整 備費補助金	(仮称)二番町高齢者施設を整備するにあたり、これに要 する費用の一部を予算の範囲内で補助することにより、 円滑な施設整備の執行を図ることを目的とする。	社会福祉法人平成会	1	奨励的	10/10	965,600,000	814,029,000	84.3
73	高齢介護課	グループホーム及び都市型 軽費老人ホームに対する介 護職員等加配補助金	グループホーム等で介護職員又は看護職員を最低基準 を超えて配置するために要した費用の一部を補助するこ とにより、入居者の安全の確保に資することを目的とす る。	社会福祉法人新生寿会	2	奨励的	10/10	12,000,000	8,000,000	66.7
74	高齢介護課	介護事業夜勤体制強化補 助金	区内で特別養護老人ホーム等の介護施設を運営する事 業者に対し、夜勤を行う介護又は看護職員を国等が定 める最低基準を超えて配置した場合の経費の一部を補 助し、もって介護保険サービスの質の向上及び健全な施 設経営に資する。	介護保険事業者	1	奨励的	3/4	28,733,000	2,948,000	10.3

No	事業所管課	補助金名称	補助金交付目的	補助金交付団体	延べ交付 団体数	性質別分類	補助率 (分数表示)	令和2年度 予算額 (円)	令和2年度 決算額 (円)	執行率 (%)
75	高齢介護課	介護施設等におけるPCR検査助成	介護施設等の更なる新型コロナウイルス感染防止対策を図るため、区の契約医師以外の病院等が実施し、施設が負担するPCR検査に係る経費の助成を行う。	介護施設事業者	2	行政代位的	10/10	2,970,000	111,960	3.8
76	在宅支援課	高齢者活動支援事業補助金	高齢者が生活機能を維持又は改善し、地域で自立した日常生活を継続できるよう、支援することを目的とする。	区有の高齢者福祉施設で介護保険サービスの提供等を行う 社会福祉法人	2	奨励的	10/10	7,200,000	945,949	13.1
77	在宅支援課	千代田区在宅療養推進事業補助	医療と介護の関係者がICTネットワーク等の積極的活用を図り、効果的に情報を共有し連携して在宅療養者等を支える体制を構築するための地区医師会の取組みに対し補助することにより、多職種の関係者の連携体制の強化を図り、区内の在宅療養者の効果的な支援体制を確立することを目的とする。	地区医師会	2	奨励的	10/10	1,400,000	1,084,000	77.4
78	地域保健課	骨髄移植ドナー支援事業助成金	骨髄等の提供希望者が増加し、骨髄等の移植の推進を図ることを目的とする。	ドナーを雇用する国内の事業所	0	奨励的	10/10	140,000	0	-
79	地域保健課	医療関係機関補助金	保健衛生事業の円滑な運営を図り、区民の健康の保持増進に寄与するため、当該医療関係機関に補助金を交付する。	医療関係機関	6	奨励的	1/2	1,200,000	1,200,000	100.0
80	地域保健課	新型コロナウイルス感染症にかかるPCR検査検体採取を実施している区内医療機関に対する助成金	新型コロナウイルス感染症拡大当初、区のPCR検査に協力した区内の医療機関に対し、助成金(支援金)を交付する。	医療関係機関	2	奨励的	10/10	2,300,000	2,300,000	100.0
81	地域保健課	新型コロナウイルス感染症対策に係る助成金	区内の各医師会、歯科医師会、薬剤師会に対し、新型コロナウイルス感染症拡大の影響のもとでも安定的・持続的な診療等が行えるよう、新型コロナウイルス感染症対策に係る助成金(支援金)を交付する。	地区医師会、歯科医師会、薬剤師会	6	奨励的	10/10	228,600,000	198,800,000	87.0
82	地域保健課	災害拠点病院等への支援に係る助成金	災害拠点病院等に対し、新型コロナウイルス感染症予防・拡大防止の対策を行い、安定的・持続的な診療等の継続ができるよう支援するため、助成金(支援金)を交付する。	医療関係機関	7	奨励的	10/10	402,000,000	402,000,000	100.0
83	地域保健課	公衆浴場確保補助金	平成6年度に「千代田区確保指定公衆浴場制度」を創設し、区が浴場経営者と確保指定契約を締結し、現存する4公衆浴場への補助を行い、浴場の存続を図る。	公衆浴場経営者	4	奨励的	10/10 (設備補助は1/2)	23,981,000	20,293,025	84.6

No	事業所管課	補助金名称	補助金交付目的	補助金交付団体	延べ交付 団体数	性質別分類	補助率 (分数表示)	令和2年度 予算額 (円)	令和2年度 決算額 (円)	執行率 (%)
84	地域保健課	公衆浴場季節事業費補助金	上記補助の一環として、季節の事業についての補助を行っている。しょうぶ湯、ラベンダー湯、ゆず湯、朝湯、風呂の日に対する助成を行う。	公衆浴場経営者	1	奨励的	10/10	1,400,000	910,000	65.0
85	地域保健課	区汲路町施設(浴場施設)運営事業者に対する支援金	新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言発令期間等において、全面営業できない中で区民の公衆衛生確保のため普通公衆浴場を営業継続する運営事業者に対して支援する。	公衆浴場経営者	1	奨励的	10/10	4,800,000	2,400,000	50.0
地域振興部										
86	コミュニティ総務課	町会補助金	コミュニティ形成の促進を目的として、公共的な地域活動を行っている団体に対し補助する。	町会	107	奨励的	定額	50,696,000	50,090,000	98.8
87	コミュニティ総務課	町会専用掲示板補助金	町会が地域住民に情報を周知するための掲示板の設置に対し実績額を補助する。	町会	0	奨励的	10/10	150,000	0	-
88	コミュニティ総務課	マンション内町会掲示板設置に対する補助金	町会によるマンション内への町会掲示板の設置に対し補助する。	町会	0	奨励的	10/10	428,000	0	-
89	コミュニティ総務課	防犯街路灯補助金	私道に設置されている町会等の保有する防犯街路灯の設置・維持費に対し補助する。	町会等自治団体	45	奨励的	10/10	2,030,000	1,033,972	50.9
90	コミュニティ総務課	財団法人自治総合センターによるコミュニティ助成相当補助金	自治総合センターの要綱に基づきコミュニティ組織等が実施する事業について相当額の補助をする。	連合町会等自治団体	0	奨励的	10/10	2,500,000	0	-
91	コミュニティ総務課	連合町会補助金	住民相互の連帯感の醸成及び良好なコミュニティの形成の促進を目的とし、町会等自治団体に対し補助する。	連合町会	8	奨励的	定額	4,280,000	4,280,000	100.0
92	コミュニティ総務課	連合町会長協議会補助金	住民相互の連帯感の醸成及び良好なコミュニティの形成の促進を目的とし、町会等自治団体に対し補助する。	連合町会長協議会	1	奨励的	10/10	2,000,000	1,294,150	64.7

No	事業所管課	補助金名称	補助金交付目的	補助金交付団体	延べ交付 団体数	性質別分類	補助率 (分数表示)	令和2年度 予算額 (円)	令和2年度 決算額 (円)	執行率 (%)
93	コミュニティ総務課	地域コミュニティ活性化事業補助金	コミュニティの活性化を目的として、地域自ら企画・実施する地域全体の規模で行うイベントに対し補助する。	地域コミュニティ活性化実行委員会	4	奨励的	10/10	16,000,000	2,071,794	12.9
94	コミュニティ総務課	コミュニティ活動事業助成	コミュニティの活性化を目的として、比較的小規模なコミュニティ事業に対し補助する。	町会等自治団体、コミュニティ活動実行委員会	7	奨励的	2/3	13,950,000	866,332	6.2
95	コミュニティ総務課	千代田学補助金	区と連携協定を結んでいる大学等が、区の様々な事業を多様な切り口で調査・研究することを「千代田学」と名付け、その定着と発展をめざし、経費の一部を補助することによって大学等と区及び地域の連携を図る。	大学、専修学校、各種学校等	11	奨励的	10/10	9,300,000	5,032,582	54.1
96	コミュニティ総務課	住民交流助成補助金	姉妹提携先との交流を推進することにより互いの地域理解を深め、活力あるまちづくりの推進を図る。	姉妹提携町村の地域の団体、グループ及びサークルと交流事業を行う団体等	0	奨励的	1/2、3/4	3,100,000	0	-
97	商工観光課	商工関係団体の事業補助金	商工関係団体が実施するイベント等の事業に対し補助金を交付することにより、区内商工業の発展と活性化を図り、もって活気と賑わいあるまちの実現に資することを目的とする。	商工関係団体	26	奨励的	1/2～10/10	49,202,000	34,144,000	69.4
98	商工観光課	商工関係団体の会費減額給付金	商工関係団体が会員から徴収する会費額を減額できるよう、各団体の会費減額相当額を区が各団体に給付金として給付することで、新型コロナウイルス感染症の影響により経営が悪化している各団体会員会の負担軽減に資することを目的とする。	商工関係団体	46	奨励的	会費総額の半額を限度として10/10	43,039,000	43,039,000	100.0
99	商工観光課	商工関係団体の新生活様式対応補助金	商工関係団体が新型コロナウイルス感染症予防策として推奨されている「新しい生活様式」への対応及び消費喚起のために実施する取組みに対し補助金を交付することにより、各団体の活動を支援することを目的とする。	商工関係団体	45	奨励的	10/10	120,000,000	113,314,228	94.4
100	商工観光課	千代田区内商店会が設置する商店街装飾灯に対する補助金	区内商店会が所有・管理している商店街装飾灯の維持に要した電気代に対し、補助金を交付することにより、商店街の負担を軽減することで発展・振興を図る。	区内商店会	9	奨励的	1/3	1,000,000	439,191	43.9
101	商工観光課	産業財産権取得支援補助金	区内中小企業等に対して産業財産権の取得に要する経費の一部を補助し、中小企業者等の製品開発力や競争力の強化を図り、区内産業の活性化に寄与する。	区内中小企業等	38	奨励的	1/2	6,936,000	5,957,000	85.9

No	事業所管課	補助金名称	補助金交付目的	補助金交付団体	延べ交付 団体数	性質別分類	補助率 (分数表示)	令和2年度 予算額 (円)	令和2年度 決算額 (円)	執行率 (%)
102	商工観光課	中小企業販路拡大事業支援補助金	区内の商工関係団体が中小企業者等を対象に展示会を開催し、又は当該団体に所屬する中小企業者が販路拡大のために自社の製品、技術、サービス等を展示会に出展する事業に係る経費の一部を補助することにより、中小企業者による販路の拡大を促進し、区内商工業の活性化を図る。	商工関係団体、中小企業	3	奨励的	2/3	5,500,000	298,000	5.4
103	商工観光課	クラウドファンディング活用資金調達事業支援補助金	区内の中小企業者等が、創業し、新たな製品若しくはサービスを創出し、又は営利のみを目的としないソーシャルビジネス等に挑戦するに当たり、クラウドファンディングを活用して資金を調達した事業に対し、掛かる利用手数料を補助することにより、これらの事業を促進し、もって区内商工業の発展に寄与することを目的とする。	区内中小企業等	0	奨励的	1/2	1,500,000	0	-
104	商工観光課	公益社団法人ゆとりちよだ補助金	中小企業に勤務する勤労者及びその事業主の福利厚生を向上させ、中小企業の振興と地域社会の進展に寄与することを目的とする。	公益社団法人ゆとりちよだ	1	行政代位的	10/10	36,033,000	34,149,128	94.8
105	商工観光課	観光支援事業補助金	外国人観光案内所を運営する民間団体等に対して、多言語対応経費を補助し、外国人旅行者等の利便性及び満足度の向上を図り、もって区の産業の活性化に寄与することを目的とする。	中小企業、商工関係団体	5	奨励的	2/3	16,650,000	12,621,000	75.8
106	商工観光課	観光振興推進事業補助金	区内の観光振興に資する事業の促進及び一層の充実を図ることを目的として、「観光事業」を実施する団体に対し補助する。	一般社団法人千代田区観光協会	1	自立援助的	10/10	186,607,000	144,076,376	77.2
107	税務課	納税貯蓄組合補助金	区の税務行政に対する協力団体として、その指導的かつ積極的な事業活動を推進するため、事業に対し補助金を交付し、納税貯蓄組合の健全な育成を図る。	納税貯蓄組合連合会	2	自立援助的	1/2	1,200,000	1,056,012	88.0
108	安全生活課	環境美化・浄化推進団体に 対する補助金	生活環境の美化・浄化を目的として、環境美化・浄化推進団体が自主的に取り組む生活環境整備の事業に対し、補助する。	環境美化・浄化推進団体	8	奨励的	10/10	2,590,000	718,131	27.7
109	安全生活課	秋葉原中央通り歩行者天国 安全・安心確保事業補助金	安全で安心できる歩行者天国の実現を図るべく、地域連携団体が実施する事業に対し、補助金を交付する。	地域連携団体	1	奨励的	1/2	2,000,000	808,784	40.4
110	安全生活課	屋内喫煙所設置助成	喫煙者而非喫煙者の共生できるまちの実現のため、民間ビルの空き店舗等を活用した屋内喫煙所の設置に対し区が助成する。	建築物の所有者等	77	奨励的	4/5、10/10	176,409,000	173,621,082	98.4

No	事業所管課	補助金名称	補助金交付目的	補助金交付団体	延べ交付 団体数	性質別分類	補助率 (分数表示)	令和2年度 予算額 (円)	令和2年度 決算額 (円)	執行率 (%)
111	安全生活課	防犯活動等事業に対する補助金	防犯協会が、地域住民の安寧と青少年の健全育成を図るために実施する防犯活動等事業に対し、補助金を交付する。	防犯協会	4	奨励的	4/5、10/10	2,800,000	2,800,000	100.0
112	安全生活課	防犯設備の整備に対する補助金	区内の安全・安心なまちの早期実現に寄与するべく、地域団体が防犯設備を整備する際に、補助金を交付する。	地域団体	40	奨励的	2/3～11/12	43,314,000	12,402,997	28.6
113	国際平和・男女平等 人権課	中小企業における仕事と家庭の両立支援助成	仕事と家庭の両立を支援し、職場における男女平等を進める。	区内中小企業	61	奨励的	定額	5,080,000	4,992,000	98.3
114	文化振興課	文化事業補助	区内で活動する文化団体が自主的、自発的に提案する文化事業に対し補助することにより、芸術や伝統文化などの維持・継続・発展を図るとともに、区民の芸術・文化活動の促進を支援する。	文化団体	8	奨励的	4/5、9/10	16,000,000	9,308,000	58.2
115	文化振興課	ちよだアートスクエア運営事業者に対する支援金	新型コロナウイルス感染拡大による影響を踏まえ、区民等への文化芸術の活動の場所や、発表の機会を提供するための文化芸術の拠点施設を継続して運営することができるよう、運営事業者を支援する。	ちよだアートスクエア運営事業者	1	奨励的	10/10	8,495,000	8,494,232	100.0
116	生涯学習・スポーツ課	社会教育団体育成補助金	社会教育事業振興の一環として、社会教育団体の育成を図るため、その事業活動の経費を補助する。	社会教育団体	2	自立援助的	1/2	200,000	200,000	100.0
117	生涯学習・スポーツ課	ちよだ生涯学習カレッジ卒業生活動補助金	ちよだ生涯学習カレッジの卒業生が学習成果を地域に還元すべく実施する学習活動に対し、補助金を交付することについて定め、もって地域活力の増強と区の活性化に資することを目的とする。	ちよだ生涯学習カレッジの卒業生等の団体	0	奨励的	1/2	150,000	0	—
118	生涯学習・スポーツ課	千代田区民体育大会参加団体に対する補助金	区民体育大会の隆盛を期することを目的として、千代田区民の親睦融和を目的とした区民体育大会への参加準備活動経費について、千代田区連合町会に対し補助する。	連合町会	0	奨励的	10/10	800,000	0	—
119	生涯学習・スポーツ課	千代田区総合型地域スポーツクラブ活動支援補助金	千代田区総合型地域スポーツクラブが行う活動に要する経費に対し区が補助することで、地域スポーツの発展及び活力ある地域社会の形成に寄与することを目的とする。	千代田区総合型地域スポーツクラブ	0	奨励的	1/2、10/10	2,000,000	0	—

No	事業所管課	補助金名称	補助金交付目的	補助金交付団体	延べ交付 団体数	性質別分類	補助率 (分数表示)	令和2年度 予算額 (円)	令和2年度 決算額 (円)	執行率 (%)
120	生涯学習・スポーツ課	千代田区ラジオ体操会連盟 に対する補助金	社会体育の振興とラジオ体操を普及・奨励するにあたり、その事業の促進と一層の充実を図るため、連盟に対し補助する。	千代田区ラジオ体操会連盟	1	奨励的	各会場評価表に基づき、補助金交付額を決定	552,000	174,000	31.5
121	生涯学習・スポーツ課	千代田区体育協会運営費 補助金	社会体育団体の育成を図るため、千代田区体育協会運営に要する経費を補助する。	千代田区体育協会	1	行政代位的	1/2	3,328,000	2,573,481	77.3
122	生涯学習・スポーツ課	千代田区体育行事運営補助金	区民等のスポーツ競技力の向上及びスポーツ意欲の高揚を目指すとともに、各種スポーツ団体の交流・育成を図るため、千代田区体育協会が実施する各種体育行事に要する事業経費を補助する。	千代田区体育協会	1	行政代位的	1/2	11,255,000	4,017,477	35.7
123	生涯学習・スポーツ課	千代田区体育講習会補助金	区民等のスポーツ競技力の向上及びスポーツ意欲の高揚を目指すことを目的として千代田区体育協会が実施する各種体育講習会に要する事業経費を補助する。	千代田区体育協会	1	行政代位的	10/10	8,142,000	1,344,425	16.5
124	生涯学習・スポーツ課	千代田区体育協会事務局 運営補助金	社会体育団体育成を図るため、千代田区体育協会事務局に要する経費を補助する。	千代田区体育協会	1	行政代位的	10/10	10,966,000	10,966,000	100.0
125	生涯学習・スポーツ課	屋外スポーツ施設利用補助金	千代田区内の少年少女スポーツ団体が練習等のために自ら借用する屋外スポーツ施設に係る使用料の一部を区が補助することにより、団体における自主的なスポーツ活動を支援する。	区内少年少女スポーツ団体	0	奨励的	10/10	300,000	0	-
126	生涯学習・スポーツ課	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の気運醸成事業補助金	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の気運醸成活動として、アスリートや有識者等を招致し、主に区内在住・在勤・在学者を対象に行われるスポーツ・文化・観光・教育等の振興を目的とした事業に対し補助をする。	事業を実施する団体	0	奨励的	3/4	8,000,000	0	-
環境まちづくり部										
127	環境まちづくり 総務課	千代田区鉄道駅ホームドア 整備促進事業費補助金	区内に存する鉄道駅のホームドアの整備の促進を図り、高齢者、障害者等の移動及び鉄道施設の利用上の利便性及び安全性の向上に資することを目的とする。	事業者	0	奨励的	1/3	51,000,000	0	-
128	環境まちづくり 総務課	交通安全活動推進事業補助金	区内の交通安全協会が区内交通安全活動推進のために実施する啓発、宣伝、講習、指導その他の交通安全活動推進事業に対して補助金を交付し、事業の促進及び一層の充実を図り、交通安全活動の推進に資することを目的とする。	交通安全協会	11	奨励的	4/5、10/10	5,400,000	5,400,000	100.0

No	事業所管課	補助金名称	補助金交付目的	補助金交付団体	延べ交付 団体数	性質別分類	補助率 (分数表示)	令和2年度 予算額 (円)	令和2年度 決算額 (円)	執行率 (%)
129	環境政策課	千代田エコシステム推進事業補助金	千代田エコシステム(CES)の普及・促進を目的として活動している団体の事務局運営及び千代田エコシステム普及事業並びに環境学習・教育関連事業に対して補助する。	千代田エコシステム推進協議会	1	奨励的	10/10	19,365,000	16,104,460	83.2
130	環境政策課	CESクラスⅢ監査料に対する補助金	千代田エコシステムクラスⅢ活動を実施する事業者に対し補助金を交付することで、CES活動への参加促進を図る。	区内事業者、団体等	0	奨励的	1/2	60,000	0	-
131	環境政策課	ちよだミツバチプロジェクト事業補助金	養蜂活動を通じて環境教育活動を推進する団体等を支援し、区内の環境保全に寄与する。	区内事業者、団体等	0	奨励的	10/10	1,000,000	0	-
132	環境政策課	千代田区ヒートアイランド対策助成金	都市部のヒートアイランド現象緩和に寄与するとともに、地球温暖化防止・都市景観の向上など、良好な生活環境の保全及び改善を図る。	区内事業者、団体等	2	奨励的	1/2の額と緑化面積等に応じて算出した額を比し、低い方の額、 1/2	6,250,000	323,000	5.2
133	環境政策課	千代田区低炭素建築物助成金	低炭素建築物の新築等に対し、一次エネルギー消費量の削減による二酸化炭素の排出量の削減計画を定め、かつ実行する建築主に対し、助成金を交付することにより、低炭素型社会の形成の促進を図る。	建築物の所有者等	1	奨励的	CO2削減量 1トンあたり 25万円	28,000,000	10,000,000	35.7
134	環境政策課	千代田区省エネルギー改修等助成金	一般家庭やマンション共用部、事業所ビル等に対し、省エネルギー改修の費用の一部を助成することにより、地球温暖化対策を推進するとともに、環境保全の意識啓発を図ることを目的とする。	建築物の所有者等	52	奨励的	1/5、3/10	40,014,000	40,014,000	100.0
135	建築指導課	千代田区建築物耐震化促進助成(耐震診断)	耐震化の推進を目的として、建築物の耐震診断を行う個人または中小企業等に助成する。	所有者である個人または中小企業等	6	奨励的	2/3、4/5	26,600,000	15,550,000	58.5
136	建築指導課	千代田区建築物耐震化促進助成(補強設計)	耐震化の推進を目的として、建築物の補強設計を行う個人または中小企業等に助成する。	所有者である個人または中小企業等	3	奨励的	1/3、2/3	10,450,000	10,450,000	100.0

No	事業所管課	補助金名称	補助金交付目的	補助金交付団体	延べ交付 団体数	性質別分類	補助率 (分数表示)	令和2年度 予算額 (円)	令和2年度 決算額 (円)	執行率 (%)
137	建築指導課	千代田区住宅付建築物耐震化促進助成(耐震改修等)	耐震化の推進を目的として、住宅付建築物の耐震改修等を行う個人または中小企業等に助成する。	所有者である個人または中小企業等	0	奨励的	23/100、2/3	4,590,000	0	—
138	建築指導課	千代田区マンション耐震化促進助成(耐震診断)	耐震化の推進を目的として、耐震診断を行うマンション管理組合や所有者等に助成する。	マンション管理組合や所有者等	5	奨励的	7.5/10、4/5、10/10	36,100,000	25,399,000	70.4
139	建築指導課	千代田区マンション耐震化促進助成(補強設計)	耐震化の推進を目的として、補強設計を行うマンション管理組合や所有者等に助成する。	マンション管理組合や所有者等	1	奨励的	2/3、10/10	25,000,000	5,000,000	20.0
140	建築指導課	千代田区マンション耐震化促進助成(耐震改修等)	耐震化の推進を目的として、耐震改修等を行うマンション管理組合や所有者等に助成する。	マンション管理組合や所有者等	1	奨励的	23/100、2/3	67,884,000	17,685,000	26.1
141	建築指導課	千代田区マンション耐震化促進助成(アドバイザー派遣)	耐震化の推進を目的として、耐震診断等の実施に向けたアドバイザー派遣を受けるマンション管理組合や所有者等に助成する。	マンション管理組合や所有者等	0	奨励的	10/10	184,000	0	—
142	建築指導課	千代田区特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進助成(補強設計)	特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化の推進を目的として、補強設計を行う所有者等に助成する。	建築物の所有者等	3	奨励的	5/6	35,415,000	26,458,000	74.7
143	建築指導課	千代田区特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進助成(耐震改修等)	特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化の推進を目的として、耐震改修等を行う所有者等に助成する。	建築物の所有者等	1	奨励的	1/2、5/6	239,449,000	69,618,000	29.1
144	建築指導課	千代田区木造住宅耐震化促進助成(耐震診断)	耐震化の推進を目的として、木造住宅の耐震診断を行う所有者等に助成する。	建築物の所有者等	0	奨励的	10/10	450,000	0	—
145	建築指導課	千代田区木造住宅耐震化促進助成(耐震改修等)	耐震化の推進を目的として、木造住宅の耐震改修等を行う所有者等に助成する。	建築物の所有者等	0	奨励的	2/3、10/10	5,200,000	0	—

No	事業所管課	補助金名称	補助金交付目的	補助金交付団体	延べ交付 団体数	性質別分類	補助率 (分数表示)	令和2年度 予算額 (円)	令和2年度 決算額 (円)	執行率 (%)
146	建築指導課	千代田区要除却ブロック塀等の改善工事助成	震災時におけるブロック塀等の倒壊の危険から道路等利用者の安全を確保するため、ブロック塀等の撤去工事等に係る費用を助成する。	除却ブロック塀等を所有又は管理する個人又は中小企業者等	1	奨励的	1/2、10/10	3,500,000	371,000	10.6
147	建築指導課	千代田区土砂災害特別警戒区域内建築物の安全対策工事助成	土砂災害の危険から区民の安全を確保するため、土砂災害特別警戒区域内の建築物の土砂災害防止対策に係る費用を助成する。	建築物の所有者等	0	奨励的	23/100、1/2	2,452,000	0	-
148	建築指導課	アスベスト含有調査助成	区内における建築物の所有者等が行うアスベスト含有調査に要する費用の助成等を実施することにより、区民の健康被害の予防を図ることを目的とする。	建築物の所有者等	0	奨励的	10/10	250,000	0	-
149	建築指導課	アスベスト除去工事助成	区内における建築物の所有者等が行うアスベスト除去工事に要する費用の助成等を実施することにより、区民の健康被害の予防を図ることを目的とする。	建築物の所有者等	1	奨励的	2/3	43,000,000	42,000,000	97.7
150	景観・都市計画課	景観重要物件補助金	景観重要物件の保存又は活用のために必要な修繕又は改修に助成する。	景観重要物件の所有者、正当な権利を有する占有者又は管理者	1	奨励的	1/2	5,000,000	4,281,000	85.6
151	住宅課	千代田区借上型区民住宅制度補助金	中堅勤労者を主な対象とする、適切な家賃負担で入居可能な借上型区民住宅の供給を促進することにより、区民の居住の安定と福祉の向上を図り、定住人口の確保に寄与することを目的とする。	公益財団法人まちみらい千代田	1	行政代位的	10/10	16,567,000	11,091,759	67.0
152	住宅課	千代田区耐震性不足マンション等建替促進助成	耐震性が不足しているマンション等の建替を促進し、良質な住宅供給と市街地環境の整備、改善に寄与するため優良な建築物が建築される場合に費用の一部を補助することで、良質な住宅の確保と良好な市街地の整備を目的とする。	建築物の所有者等	1	奨励的	1戸あたり 150万円	34,700,000	19,643,000	56.6
政策経営部										
153	災害対策・危機管理課	消防少年団事業に対する補助金	少年少女の健全な育成を促すとともに、様々な活動を通じて防火・防災に関する知識及び技術の習得、地域社会への防火・防災意識の普及に努めることを目的とする。	消防少年団	2	自立援助的	10/10	300,000	300,000	100.0

No	事業所管課	補助金名称	補助金交付目的	補助金交付団体	延べ交付 団体数	性質別分類	補助率 (分数表示)	令和2年度 予算額 (円)	令和2年度 決算額 (円)	執行率 (%)
154	災害対策・危 機管理課	消防団事業等に対する助成 金	消防団の運営に必要な諸経費に対し補助金の交付を行 い、消防団活動の充実を図り、地域防災活動において、 重要な一翼を担う消防団を側面から支援し、地域活動を より確固たるものにする。	消防団	3	行政代位的	10/10	6,560,000	3,645,789	55.6
155	災害対策・危 機管理課	消防団放火防止パトロール 補助金	地域防災体制の一層の強化を図り、区民の生命・財産を 未然に火災から守ることを目的としている。	消防団	2	行政代位的	10/10	2,000,000	1,692,000	84.6
156	災害対策・危 機管理課	千代田区地域防災組織に 対する補助金	地震、水害等の災害に備えて、自主防災活動を目的とし て結成された地域防災組織に対して補助金を交付する。	地域防災組織	37	奨励的	3/4	4,000,000	3,483,621	87.1
157	災害対策・危 機管理課	千代田区地区防災活動支 援事業補助金	町会や事業所等の枠を超えた地域住民等からなる防災 組織が主体的に実施する防災活動に対し、その要する 経費の一部を補助することにより、千代田区内の各地域 における防災組織の更なる防災活動を促し、もって自主 防災体制の充実と地域防災力の向上を図ることを目的 とする。	地域住民等からなる防災組織	0	奨励的	2/3	600,000	0	-
158	災害対策・危 機管理課	千代田区帰宅困難者対策 地域協力会に対する補助金	震災が発生した場合の帰宅困難者への支援体制構築を 図るため結成された帰宅困難者対策地域協力会に対 し、補助金を交付することにより、地域協力会の自主防 災体制の充実と行動力の強化を図ることを目的とする。	帰宅困難者対策地域協力会	4	行政代位的	10/10	4,000,000	3,828,991	95.7
159	災害対策・危 機管理課	千代田区災害時特設公衆 電話設置費用補助金	災害時における帰宅困難者等の連絡手段となる災害時 特設公衆電話を設置する企業等に対し、その費用を補 助することにより、帰宅困難者等の安全を確保すること を目的とする。	帰宅困難者の受入協定を締結 している民間事業者	0	奨励的	10/10	1,200,000	0	-
160	災害対策・危 機管理課	災害時における学生ボラン ティア養成等に係る補助金	大規模災害時における協力体制に関し基本協定を締結 している大学が実施する学生災害ボランティア養成等 に対し必要な補助を行うことにより、災害ボランティア活動 を促進させ、かつ効果的なものとするを目的とする。	社会福祉法人千代田区社会福 祉協議会	1	行政代位的	10/10	2,100,000	600,000	28.6
161	災害対策・危 機管理課	千代田区事業者による災害 用備蓄物資購入助成金	地域防災体制の整備拡充を図るため、千代田区内の事 業者が災害時に必要となる物資を備蓄し資材を確保す るための購入費用の一部を助成する。	区内事業者	73	奨励的	1/3、2/3	7,100,000	5,271,000	74.2

千代田区
令和2年度主要施策の成果
令和3年9月

編集・発行 千代田区政策経営部財政課

〒102-8688 千代田区九段南 1-2-1
TEL 03-3264-2111（代表）

有償刊行物登録番号
03-08

¥500

